「紀要２０１３年度版」の発刊にあたって

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
理事長　久保　修一

このたび、兵庫県社会福祉事業団紀要２０１３年度版を編集、発刊することができました。

この紀要は、平成25年度全国社会福祉事業団協議会実践報告・実務研究論文に応募した計14件を掲載しております。

14件の内訳につきましては、障害児者施設に関するもの９件、高齢者施設に関するもの５件であり、その中から今年度は当事業団から優良賞３件、佳作１件が入賞することとなりました。このことは、日頃の実践の積み重ねが評価されたものであると同時に、今後職員の皆様にとっても大きな励みになると考えております。

また、紀要の内容につきましては、当事業団の利用者サービスの改善、充実に向けた実践活動の成果をまとめたもので、職員それぞれが多種多様な日々の支援のなかでの労作に対し、心から敬意を表します。

さて当事業団は今年、50年の節目の年になります。事業団が今日のように発展してきたのは、一つには、職員の皆様方の尽力によるところが大きいと思います。我々一人ひとりが明確な使命感と目標を持つと同時に、専門的知識や技術を常に向上させてきた結果であり、これからも職員一人ひとりが自分たちの職場である事業団を守り育てていく気持ちを持って業務に取り組んでいただきたいと思います。

この紀要を通して、実践や研究内容が情報発信され、各施設における利用者サービスが一段と向上することを大いに期待しています。

末筆になりましたが、本紀要が、当事業団職員はもとより、多くの方々のご高覧を賜り、今後の業務遂行の一助になれば幸いです。

もくじ

1　集団生活における、性的虐待を受けた女児の心のケアと安心出来る居場所づくりの為に　……　1
障害児入所施設　出石精和園児童寮　今井　千真

2　インクルージョンフットサルー知的障害児・者の余暇をとおしてー　……　6
障害者支援施設　出石精和園成人寮　守山　洋輔

3　相談支援の現状とこれから　……　11
障害者支援施設　出石精和園　地域支援センター　松岡　和哉

4　福祉型障害児入所施設における、愛着問題を抱える利用者の対人傾向および　……　14
支援の課題と方向性について
障害児入所援施設　五色精光園児童寮　自主研究グループ「ガッツファイターズ」
阿部　大祐、平野　尚美、井村　幸代、高濱　義一郎、西沢　直樹、乙井　美穂、
生田　理沙、上田　理史、東　和樹、西垣　良一、山本　成実、吉田　奈央

5　ハートを育てる「食育」　……　31
～福祉型障害児入所施設におけるハートを育てる「食育活動」について～
障害児入所施設　五色精光園児童寮　自主研究グループ「ＧＳＪ食育研究会」
深谷　利之、藤田　崇之、田中　俊充、築本　ひとみ、山本　明美

6　知的障害者の口腔ケアによる口腔内の状態変化と摂食・嚥下について　……　46
【平成25年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】
障害者支援施設　五色精光園成人寮　自主研究グループ「レッドシャイン」
山口　さちえ、大道　智子、小柳　和昭、奥山　穣、山川　裕樹、中舎　良子、
下浦　圭介、清水　八陽江、佐藤　才子、大月　愛子、岡田　育子

7　年長児と年少児の「交流遊び」について　……　52
障害児入所施設　赤穂精華園児童寮
小山　美代、埴渕　友子、室井　満子、小橋　康延、鈴木　将文

8　就労支援事業所の利用者確保への取り組み　……　55
～前年度から利用率を10％以上アップさせた実践報告～
【平成25年度全事協実践報告・実務研究論文佳作入選論文】
障害者支援施設　赤穂精華園授産寮
西村　学、石山　武典、中村　美香、寅屋　淳平、長谷　聡美、井口　淳一、
後藤　公夫、石井　義昭、旧林　佳代子

9　就労継続支援Ｂ型事業所の取り組み　～『赤穂塩ラスク』が出来るまで～　……　62
障害者支援施設　赤穂精華園　有年事業所　西野　雅和

10　「施設看護師キャリア開発ラダー」の活用　ーキャリア開発ラダー活用の効果　第2報ー　……　66
障害者支援施設　赤穂精華園医務室　施設看護師研修推進チーム
谷　富喜代、北窓　みどり、牧野　佳子、山内　由美、福田　幸代、
藤田　博子、西田　恭子、藤輪　成美、坂倉　美砂江、芦塚　千賀子

11　笑顔が生まれる外出支援　～家族との繋がりを大切にして～　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　85
特別養護老人ホーム　たじま荘
西澤　靖、森田　明男、松岡　幸呼、井上　明日香、田中　雄也、松原　光佑

12　施設環境づくりへの取り組み　～利用者のＱＯＬの向上を目指して～　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　89
【平成25年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】
特別養護老人ホーム　あわじ荘　上田　章文

13　その人らしい生活を最期まで　～Ｔさんに寄り添った4年間、そして看取りのとき～　‥‥‥‥‥　114
【平成25年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】
洲本市五色健康福祉総合センター　特別養護老人ホーム　五色・サルビアホール
友納　和也、皿袋　由美子、谷　富喜代、小西　厚子

14　あふれる笑顔を探して！！　～認知症高齢者の生活歴をひもといて～　‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　128
洲本市五色健康福祉総合センター　特別養護老人ホーム　五色・サルビアホール
三原　裕士、新谷　賢次、矢折　尋志、土井　康史

集団生活における、性的虐待を受けた女児の心のケアと安心出来る居場所づくりの為に

障害児入所施設　出石精和園児童寮　今井　千真

要旨抄録

父親からの性的虐待を訴え、当施設にある女児が入所して１年半が経とうとしている。
研究開始時、彼女は中学２年生で、学校でクラスメイトと一緒に授業を受けることが困難であり、また施設内でも他者と一緒の時間を過ごすことが苦手で、食事はいつも居室で１人で摂り、行事に参加することも出来なかった。

集団生活という彼女にとって過ごしづらい場で安心して過ごすことが出来るように、環境を設定すること、大人との信頼関係を築くことに重点を置き、支援方法を考え、実践し、彼女の心の変化をつかんでいきたいと思い、テーマの選定に至る。

キーワード：集団生活、被虐待児、心理ケア、環境設定、安心材料

１　研究・実践のねらい

性的虐待を受け、心のケアを必要とする利用者が、集団生活の中で安心した生活を送る為に、今後の入所施設の集団生活の在り方を見直し職員の統一したアプローチ方法を定める。

２　研究・実践過程

(1)　研究期間
平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

(2)　研究内容
職員の支援スキル向上の為、2 ヵ月に 1 回カンファレンスを開催した。(写真 1)
・カンファレンス①　CIRCLES プログラムの実践
・カンファレンス②　バイスティックの 7 原則について
・カンファレンス③　ICF の観点から
・カンファレンス④　感覚統合療法について
・カンファレンス⑤　まとめ

(写真 1)　カンファレンスの様子

(3)　対象利用者　ケース概要
名前　:Y.S さん(中学 3 年生 14 歳)
性別　:女性
入所年月日　:平成 23 年 9 月 1 日
心理判定所見：WISC-Ⅳ
(平成 23 年 8 月実施)
全検査 IQ60、言語理解 69、知覚推理 66、処理速度 55、ワーキングメモリー79

(4)　Ｙさんの家庭環境について

（図１）　ジェノグラム

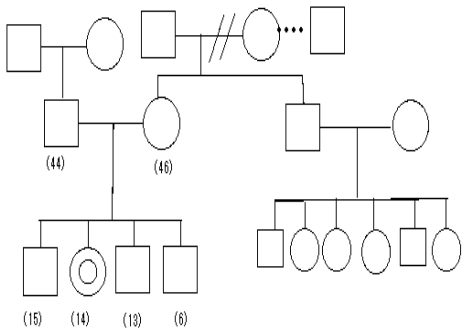

実家は、家族６人、母方祖母、祖母の内縁の夫、男性の計８名が同居している。（図１）

父親は競艇選手、母親は専業主婦である。

母親は、Ｙさんが生まれた頃からパチンコにのめりこみ、家事や育児はほとんど祖母が担っていた。

また、近所に暮らす伯父（母親の兄）夫婦には６人の子どもがおり、Ｙさんはよくその従姉妹と一緒に遊んでいた様子。

原因は不明であるが、Ｙさんが幼い頃、伯父が祖母の内縁の夫をナイフで刺したことがあり、今後トラブルが起こらないようにＹさんの家庭では、祖母の内縁の夫は亡くなったことになっている。

(5)　家庭状況

小学校２年生より登校しぶりが始まり、遅刻や欠席が増えていった。

父親からの性的虐待は小４、５年から増え、酔っぱらったり睡眠薬を飲んだ際に胸を触られたりキスをされたとＹさんは訴える。

皆が寝ていたり、いない時にされ「いやだ」と言えば「ごめんごめん」と離れる。母親や家族にこの事を話しても信じてもらえず、父親をかばうような姿勢が見られ、平成23年５月頃から家にいたくないと従姉妹Ｎ氏宅に滞在するようになった。

同年６月に父親がＮ氏宅にＹさんを連れ戻そうと押しかけることがあり、Ｎ氏より虐待ホットラインへ通報、翌日西宮こども家庭センターから一時保護を勧めるが本児が拒否、その後も母親・Ｙさんで話し合いの場を設定するが決裂、従姉妹Ｎ氏からの希望により、８月一時保護開始となる。

その間、知能検査を実施した結果、軽度の知的障害があることが判明。母親にＹさんの知的障害について説明、平成23年９月１日出石精和園児童寮入所に至る。

(6)　入所後の様子

入所当日は、センター職員に連れて来られ、園職員に自己紹介をするが、手が小刻みに震えかなり緊張している様子だった。

精和園児童寮は、男子17名女子13名の計30名が集団生活を送っており、彼女もその中に加わり他者と一緒の空間で生活することを余儀なくされる。

表情はほとんどなく、笑顔を見せようとするも常にひきつっており、話をしても目がきょろきょろと動き、挙動不審な様子だった。

支援員は“緊張しやすい子ども”と捉え、『早く園での生活に慣れること』が彼女にとって過ごしやすい空間になるのではないかと、園の日課を知ってもらうこと、その日課に沿った生活を送り実感してもらうことに重点を置いた支援を展開する。

まず日課表を渡し、時間を見て皆と一緒に行動が出来るように背中を押してきた。食堂で皆と一緒に食事、学校、集合時間に皆で集まり１日の予定の確認、振り返り、大浴場での入浴。始めは全てこなせていた。

しかし入所して１ヵ月が経過した頃には、時間になっても居室から出てくることが出来なくなり、居室でうずくまり泣いている姿が度々見られた。学校には踏ん張り毎日登校していたが、平成24年２月より登校拒否の状態となった。登校拒否が始まる頃には、居室にこもりフラッシュバックに苦しむ日々が続き、他者との関わりを一切拒否、１日の大半を１人居室で過ごすようになる。

３　研究・実践内容

情緒不安定な彼女の姿を目の当たりにし、再度職員全体で彼女への理解を深め、集団生活を余儀なくされる施設生活において、いかに安心した空間を生み出すことが出来るかを目的として、数回にわたるカンファレンスを実施した。

(1)　ＣＩＲＣＬＥＳプログラムの実践

彼女の落胆ぶりを見て、まず取り組んだのは心のしんどさを受け止めることであった。

まず彼女が一番気にしていた学校について、休んでしまったという自責感が強かった為職員から「心の充電をしよう」と声をかけ学校を休むという選択肢を提供する。

学校を休み、園で職員と１対１で話をしたりお出掛けをしたり、余暇活動を行うことで“休んでもいいんだよ”という姿勢をこちらが見せることにより、彼女が自責感に縛られることが少なくなっていった。他利用者が登校し、園内が静かになる時だけ、彼女が唯一居室から出て来て活動をすることが出来る時間となった。

この頃関わりの中心は、心理担当とケース担当の

2名の職員のみであった。関わりに偏りを作った為か、彼女と職員との関係においてかなりの差が生じていた。その為か、職員によって彼女の態度が違うことへの不満や「義務教育なのに学校へ行かせないのか」という声があがってしまう程であった。

そのような職員の声を受けこの頃のカンファレンスで、CIRCLES プログラム（1）というものを参考に、職員と利用者との距離について討議を行った。

CIRCLES プログラムとは、障害を持った子どもが人間関係の距離を学ぶために開発されたプログラムであり、自分と他者の境界線を知ること、また色分けされた同心円を使い人間関係の親密さの度合いにより触れ合い方が異なることを学ぶのである。円からの距離で人間関係の親密さを区別し、それに応じた適切な行動・感情・信頼関係を表す。円の中心は自分自身のみが存在し、自分が一番大切な存在であること、自分が望まない限り誰にも体を触らせないし、望まれない限り誰にも触らないということを学ぶ。大切な自分を、自分で守る為の距離を、視覚的に理解できるようになっている。

図2の円の中心部(黒色)が、彼女自身だとしよう。彼女にこの図の説明を行い、実際に記入してもらったところ、彼女が自分の近く(黄色)に置いたのは、ケース担当職員のみであった。そして他職員は彼女から離れたピンク色部分にかたまった。図で表したように、本人にとって黄色に位置する人への働きかけと、ピンク色に位置する人への働きかけとでは、その力(矢印で表現)が違うのが理解出来る。つまり矢印が長い程、関係づくりにおける行動を起こす上で様々なエネルギー(話しかける勇気、声のかけ方等)がいるということである。

そして、この矢印は一方的ではなく、例えば彼女から遠い存在の職員であれば、それだけ職員からの気配りや声の掛け方等にも配慮が必要であり、互いの働きかけがあってこそ関係を保つことが出来る。

(図2)

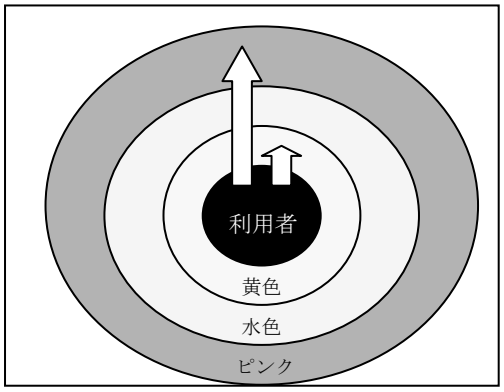

(2)　ＩＣＦの観点から

食堂で皆で食べることに拘らず居室の静かな空間で食事を摂って頂いたり、入浴時間をずらし1人でゆっくりとお湯に浸かることが出来るように配慮したり、外出の際にはケース担当職員と1対1で予定を組み他者と関わることによるストレスを軽減し買い物やアウトドアを楽しみリフレッシュ出来るようにした。

特別な環境というわけではなく、1人の利用者にとって過ごしやすい環境を整えようという共通認識が出来たことにより、今まで当たり前のようにしてきた“施設としての日課”に囚われ過ぎず“利用者個々の日課”を組むことが受け入れられるようになった。

そして学校を欠席し出し、半年が経過した平成24年8月、彼女自身に「勉強がしたい」という気持ちの変化が見られるようになり、彼女自身の意思が引き出されたということがとても大きな収穫であった。

それから、彼女を含め神経科の医師やこども家庭センター心理士と共に、彼女が安心して登校することが出来る方法を考えた。生育歴からも見てとれるように、家庭にいた頃から不登校な状態が続いていた彼女にとって、まず毎日学校へ行く習慣を付けることが必要であること、継続する為には無理のないプログラムを準備する必要があること、そして何より彼女自身に勉強したいという意思があることに重点を置き、学校担任教諭と宿題のやりとりをするという登校スタイルを提案した。

本人への説明図

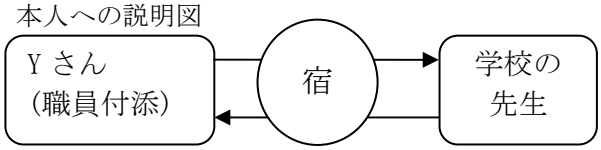

夏休みを終え新学期が始まる9月から、このスタイルで登校を行うようになった。外へ出て行くことに抱いている恐怖心を十分に受け止め、最初は5分程のやりとりで帰園するようにした。

彼女と学校教諭の間に、施設職員が入る形で、毎月1回のペースでケース検討会を持ち、宿題の内容や関係作りについて討論を重ね、2学期はこのスタイルで毎日登校することが出来た。12月頃には学校に30分程居られるようにもなっていた。

同時期に、児童寮でいくつかのグループに分かれ旅行を計画、彼女もこの頃心を許していた数名の利用者と一緒に遊園地や動物園、ショッピングモールを回り2日間の旅行に参加することが出来た。

彼女自身、学校に行くようになり、旅行にも参加することが出来、順風満帆であった。

おしゃれがしたい、大好きなアイドルのCDが欲しい、お部屋をかわいくしたい…今まではなかった中学生らしい要求も出始めた程であった。

そんな彼女を見て、好きなことばかりさせていていいのかという焦りからか“楽しいことは出来て、苦手なことはしないわがままな子”という職員の捉え方が次第に広がっていってしまったのである。旅行に行けたのだから、お誕生日会にも参加してみてはどうか、毎月1対1で組んでいるお出掛けも、他利用者と一緒に行くようにしたらどうかなど他者と同じように日課を送ることを次のステップと定めようとする職員も少なくはなかった。

そんな職員の思いを彼女は察知し「私ももっと 1人で出来るようにならなきゃいけない」と思いが先走り、学校へ1人で登校してみたり、職員との関わりを拒否するようになった。

そんな状況を受け、ICFの観点から、暮らしにくさや困り感について利用者の障害だけに原因があるとせずに、その利用者を囲む環境を整えることで、その利用者の主体性に配慮し実現に向けていく必要があるという考え方を再度見直した。

大人という立場から「こうした方がいいよ」と考えを植え付けてしまうのではなく、利用者がどうしたいか、なぜこのような考えなのか、行動なのか、こちらが考え方を換えることによって、あくまで利用者の生活にとって職員は環境(背景)であることを再認識するように、職員間で共有を図った。

(3) 感覚統合療法について

この頃、職員が感覚統合療法の研修に参加し、“感覚過敏”という感覚調整障害について学んだ。感覚過敏とは、大脳の感覚野と扁桃体の間の連絡が正しく行われない為に、外部刺激に対する反応が正常に行われず、極端な感情反応を示すことになるとされているものである。安全な刺激に対しても過度に不安な感情が生じる、集団生活での不適応等の状態が見られるものである。

Y さんが周囲の刺激に対する過度な恐怖感を抱く姿(物音への過度な不安感、虫への拒絶反応等)を見ていた為、神経科医師に相談をしたところ、虐待を受けたことによる脳への影響が感覚の過敏さに表れているのではないかとの診断を受け、感覚の違いに着目し、その対応方法について検討した。

まず生活環境に含まれる Y さんにとっての嫌悪刺激を調べた所、騒がしい音・男性の声・虫等が挙げられた。感覚過敏に対する方法は、集団生活で過ごさざるを得ない施設という環境の中で、安全な環境を確保するという、まさに自主研究の目的そのものであった。この時点では、以前と比べて居室という1人の空間が出来上がっていたこともあり、無理に皆で過ごさなくても良いという環境が整い、自分の意思で1人の空間を選択することが出来ていた。

更に、彼女が落ち着いて過ごし感覚過敏によるストレスを軽減することが出来るよう、様々なリラックス方法を提案した。効果的だったのが“飴玉”と“雑巾”であった。飴玉は、彼女が「甘い紅茶を飲むと心がほっとする」と言っていたことから、糖分の効果について一緒に調べ、いつも居室に飴玉がある状態にすることで、気持ちがしんどくなった時にそれをゆっくり舐め、落ち着くことを目的としている。(写真 2) また、居室の掃除用に置いていた乾いた雑巾を彼女がよく手で触っていることに気が付き、不安な時に触ることが出来る安心材料として雑巾を用意した。

対人ではなく、固有物を用いることにより絶対的な安心を得られたのである。

(写真 2)　居室に置いている飴玉
(本人曰く“魔法の飴玉”)

(4)　回復傾向

このようにして、3学期もこのスタイルで登校したいと希望を聞き、継続して登校支援を行った。この頃彼女は、図書館の歴史漫画を読み“新撰組”に強く関心を抱いたことをきっかけに、歴史についての自主研究を始めたのである。（写真 3）新撰組に関する情報をノートにぎっしりとまとめ、施設から出て城跡を散策したり、遺跡探しに行きたいと話す程、気持ちが外向きになっていた。

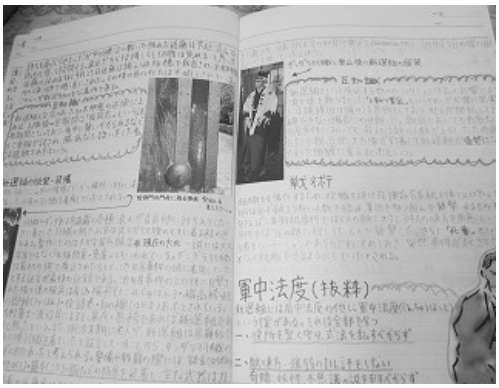

（写真 3）　歴史に関する自主研究の様子

4　考察

環境に着目した今回の研究の成果として、集団に囚われ過ぎず個々の思いや障害の特性を尊重し、生活しやすい空間を作るという職員側の姿勢の立て直しにおいて、大きな変化があったと言える。

研究開始当初、皆と一緒に施設での日課に沿った生活が出来ない利用者を問題行動だと捉えていたことにより、不当な評価で支援の方向性を定めてしまい、特に被虐待児への心のケアが不十分なままでアプローチしていることがあった。

心の回復の為に、まずは集団生活の在り方について職員間での検討を重ね、朝・昼・夕の生活を送る為の日課の枠組みは必要であるが、その中身までを利用者全員で共有するのではなく、個々に応じたライフスタイルで活動が行われるべきであるという考え方に切り替えることが出来た。

今回の事例に挙げたＹさんに関しては、職員がＹさんらしく生活することを尊重しようという心構えに切り替えただけで、Ｙ さん自身に「これでいいんだ」と自己肯定感が育まれ、活動の要求もしやすくなり、入所当時と比べ随分のびのびと生活をされるようになった。

今年の３月に開催した、児童寮全体での卒業生を祝う会においては、彼女から「私も観に行きたい」と言われ、少し離れた所から会の様子を観ることが出来る別室を準備し、そこから最初から最後まで参加することが出来た。

無理に集団生活に馴染ませようとするわけではなく、彼女から施設の行事に携わってみたいと思えるようになったことは、彼女自身の心の回復と、“頑張る”パワーを発揮する為の心の安全が確保されつつあるという良い兆しとなった。

施設に入所してきたという時点で、利用者は集団生活を余儀なくされてしまうが、それが出来て当たり前だと思ってしまうのではなく、生活を始めるにあたって様々な心のわだかまりを抱え、それでも何とかここで生活しようと、計り知れない勇気を出しているということを、常に受け入れる職員が気付きアプローチする必要があると思う。

参考文献

(1)
http://www.osk.3web.ne.jp/~videodoc/circles.htm

インクルージョンフットサル
ー知的障害児・者の余暇をとおしてー

障害者支援施設　出石精和園成人寮　守山　洋輔

要旨抄録

知的障害児・者にとって充実した余暇を行うことは、生活の質(Quality Of Life,以下 QOL)の向上を行う為に欠かすことのできない要素である。近年、障害のある方たちが家庭や地域でいかに充実した時間を過ごすか、そしてその支援方法について様々な模索が続けられている。出石精和園ではそうした余暇の充実を行うと同時に地域との交流を図る事を目的としたフットサル事業を展開している。フットサルクラブ創設の経緯として、グラウンドの芝生化に伴い、少人数での取り組みが可能であり、かつルールが分かり易く、年齢、性別に関係なく気軽に楽しむことが出来るフットサルを通して利用者の心身機能の強化及び地域との交流を図る事を目的として発足した。チーム名はコウノトリの伊語標記である「チコーニャ」と名付けた。フットサルは互いに助け合いながら、楽しさや喜びを共有できることに最大の魅力を感じる。利用者の方々が地域へ、そして未来へ翔けていけるそんなチームに成長できればと思い名付けた。

私は、小学生から大学までサッカー経験があり、また同時に東京ヴェルディの下部組織(ジュニアユース)の指導経験がある。知的障害を持った方々にコーチングを行うのは今回が初めてで、最初は戸惑いと不安が交錯したような感情を抱きながら実施していたが、まずはフットサルを好きになってもらうという事を念頭に置きながらコーチングを行い、楽しみながらルールの理解と技術の向上を図れるように配慮した。今年度創設 2 年目となり、更なる技術の向上、練習日の固定化、年間を通しての練習を図り、更には大会出場を目標とした。

本稿では、知的障害児・者のフットサルをとおした余暇支援とスポーツ活動、とりわけサッカー・フットサルにおける知的障害児・者を取り巻く環境と将来的展望について究明していく。

キーワード：余暇支援、指導方針、地域、QOL、将来的展望

1　知的障害者における余暇

余暇活動は、QOL の構成要素として中核指標の一つであり、人々の生活をリフレッシュさせたり、活力を与えたりする重要なものである。そのことは、知的障害や発達障害を有する人々にとっても同様である。障害者基本法の基本理念に「障害者はあらゆる活動に参加する機会を与えられるものとする」という条項がある。人が余暇を愉しみ、その活動の範囲を広げていくことは、最終的に社会参加へ発展するものと考えられることから、余暇活動は知的障害者にとって非常に重要な意義を持っている。また、障害者基本法第 25 条においては「国および地方公共団体は、障害者の文化的意欲を満たし、若しくは障害者に文化的意欲を起こさせ、又は障害者が自主的且つ積極的にレクリエーションの活動をし、若しくはスポーツを行うことができるようにするため、施設、設備、その他諸条件の整備、文化、スポーツ等に関する活動の助成、その他必要な施策を講じなければならない」とあるように、障害者の余暇に関する法的整備が積極的に進められていると言える。このように、障害のある人が同年齢の人達と同等の権利を持ち、同様の生活を保障しようとするノーマライゼーションの考え方や一人の人間の生活全体、生涯にわたっての真の豊かさを求めようという QOL の考え方の広がりにともない、障害児教育・福祉のあり方は見直され始め、障害を持つ子どもや成人の余暇をより充実したものにするための運動が各地で展開されるようになってきた。人が生きていく上で労働と余暇は表裏一体の関係であると考える。その関係性は、私たちが充実した社会性活を送っていく上で、非常に重要な要素の一つであると言える。

知的障害児・者の多くが余暇をテレビやビデオを見て過ごすこと、あるいは何もしていないことが多いこと、また、その余暇の時間を一人で過ごすか家族と過ごしていること、社会体験の少ないことや情報不足が指摘されている。

知的障害児・者の健康面では、体重増加や肥満の増大があげられ、学校を卒業した後の食生活(間食の習慣

化)とともに家庭における運動やスポーツをする習慣が存在しないことが指摘されている。知的障害のある人が余暇を利用し文化、レクリエーション、スポーツなどに参加することは、自らの生活を豊かにすることはもちろん、社会参加を促進し一般社会の理解を深めることにもつながる。知的障害児・者がレクリエーション活動やスポーツをすることによって、自信や意欲を持つとともに、モチベーションを高め、結果として生活にも良い影響を与えると考えられる。また、知的障害児・者のスポーツ・レクリエーション活動の活動群と非活動群において、活動群の QOL に高い有意差が認められたと報告されている。

余暇としてスポーツ・レクリエーション活動が注目されるだけではなく、健康維持増進や体力の向上、活動することで得られる満足感やスポーツを通した交流、社会経験の拡大、自立などを図ることによって、QOL の向上が期待できると考えるからではないだろうか。

2　フットサルをとおして

(1)　フットサル活動

ア　メンバー構成

CH・GH3 名、児童寮 12 名、日中一時支援利用者１名、その他(特別支援学校教諭等)5 名

上述したカテゴリー「数値による分類」では、メンバーは皆軽度に分類される。

イ　昨年度活動実績

(ｱ)　グラウンドに防球ネットを設置

(ｲ)　ヴィッセル神戸所属選手からの招待を受け、ホームズスタジアム神戸にて川崎フロンターレ戦を観戦

(ｳ)　豊岡市内の社会人チームとの交流戦(計 3 回)

(ｴ)　関西テレビの取材

(ｵ)　読売新聞の取材

ウ　広報活動について

(ｱ)　地域の方にも試合のみならず、練習にも参加していただけるよう、当園ホームページにて情報公開を推進する

(ｲ)　関係者及び関係機関(出石特別支援学校、豊岡こども家庭センター等)にポスターを設置する

エ　冬期の練習について

昨年度は活動実施しなかったが、出石特別支援学校の体育館を借用し、実施することとした。また、雨天についてもミーティングと DVD 観賞を実施することとした。

オ　今年度の年間スケジュールについて

活動日程（予定）		内　　容
５月	チームスタッフ会議	前年度のフィードバック
６月	チーム始動	選手が楽しめる練習内容の考案・模索
７月	練習・試合～（継続）	試合だけでなく、練習でも地域との交流を図る
12月	第８回バリアフリーフットサル大会	大会出場を目標にしてモチベーション向上
１月	兵庫ユニバーサルサッカーデー	プロ選手、アマチュア選手との交流
３月	チームスタッフ会議	今年度のフィードバック及び考察

上記のとおり活動を計画した。また昨年度は練習、試合等不定期に開催されていて、一月に一度の練習さえ実施できていない状況であったが、今年度は、第 2、4 日曜日に練習日を固定し、利用者にとっても見通しの立つよう計画した。さらに一つの目標として揚がっていた大会参加を盛り込み、利用者のフットサルクラブ参加と練習へ活動意欲の向上が図れるよう配慮した。

(2)　知的障害者フットサルの指導とは

ア　健常者との違い

先にも述べたように、私はプロチームの下部組織、いわゆる健常者のチームを指導した経験がある。双方の指導方法として明らかに違うのは「声のかけ方」であった。

初年度、創設と同時に指導を任された私は、経験不足を露呈した。メンバーがビギナーである事を知りながら、難しい要求を繰り返し、失敗するたびに、熱心に指導を行うというようなやり方を繰り返した。しかし、それはすぐに悪い効果が表れる。スタッフ会議でのフィードバックで「利用者が楽しくなさそうだ」「フットサルを楽しみにしていない」等の声があがり、結果、気持ちの入らない向上心の無い練習へとつながる悪循環が次々に表れたのだ。これは、フットサルの魅力であると感じている「互いに助け合いながら、楽しさや喜びを共有できること」と相反する結果をもたらした。まさに私の目指す方向性と真逆の一途をたどっていた事と、私の指導方針が間違っていたことに気づかされ自身を省みる良いモニタリング結果となった。

イ　ストレングス視点

私は結果を受け止め、指導方法を一新した。まずは、グラウンドに入ると、メンバー一人ひとりと握手を交わす。これは、前所属チームでも取り組んでいたことだが、私は成人寮に所属しているため、練習や試合でしか彼らに会わない。要するにメンバーの近況や生活状況を全く知らないのである。「握手をすることで、今の心理を感じ汲み取ることができる」そのような方針のもと、目を見て握手と挨拶を交わし、表情が優れないメンバーには積極的に会話等のコミュニケーションを図ることにした。

また、失敗した事よりも成功した事に目を向ける事にし、メンバーの潜在的な力を信頼することで、メンバー自身が自らの力を信頼できるように支援していく、いわゆるストレングス視点に着目し方針のシフトチェンジを試みた。

また、ただ単に怪我をしないようなアップ方法ではなく、鬼ごっこを取り入れたランニングで楽しみを積極的に取り入れた。アップ段階では今まで見られなかった笑顔が全員から見られるようになり時間の有意義な活用方法になったと言える。

ウ　スポーツ活動の困難さ

やはり言葉の発達に課題を抱えている方がほとんどで、指示を理解するのが難しい。それから自分の状態を説明できない方が多く、それを伝えられないということが多い。それらが、コーチングで最初に苦労するところである。自分のことが言えないということを前提にチームを見ていかないといけない為、「出来ているはずだ」というつもりでやるとまず上手くいかない。

それから物事を理解するのに時間がかかる。つまり我々が 10 回練習すればある程度できるようなことでさえ彼らは何ヶ月も要し、さらには練習方法を忘れてしまう。それから身につけるまでに時間がかかる。我々は 1 回出来たというものに関しては次も出来るという感覚を持っているが、彼らの場合には 1 回出来ても次も出来るとは限らない。定着するのに本当に回数を重ねなければならない。それから動作がぎこちない。これは体育学的に言うといわゆる目から入ってくる情報を運動に伝えるときの反応時間が非常に長い。動きながらパスを出そうとしても、走っている選手の先にボールを出すということが出来なくて、走った後ろのスペースにボールが出てくるようなことがある。本人のイメージとしてはその選手の前にボールを出しているつもりだが、実際にはその選手の走った後ろにボールが出てくるということがよくある。

そのようにして本人のイメージと頭の中の情報処理のスピードが合わずに上手くいかないという場面が多々ある。なかなか上手くいかないので、コーチがいくら「大丈夫、出来る出来る」と励ましても、「無理無理」とあきらめてしまう選手が多い。それから、初めてのことや変化が大変苦手な選手が多い。

エ　主な特徴

(ｱ)　言葉の発達が遅れる、指導者の指示理解が難しい、自分の状態を説明できない

(ｲ)　ものごとを理解するのに時間がかかる

(ｳ)　身につけるまでに時間がかかる

(ｴ)　動作がぎこちない

(ｵ)　手先が不器用で、ひとつのスキルを習得するのに時間がかかる、なかなか上達しないので続かない、がんばっても結果が出ないので、自分自身の評価を下げてしまう

(ｶ)　初めてのことや変化が苦手。試合など普段と違う場面で緊張してしまう、練習のパターンがいつもと違うだけで不安

(ｷ)　記憶する量が少ない。目の前の情報処理で精一杯で、一歩先を見越したプレーが難しい

(ｸ)　集中が長続きしない。体力のしんどさを気力でカバーすることが難しく、また体力よりも気力が先に萎えてしまう

(ｹ)　自分で判断することが苦手。とっさの状況判断ができずパニックになってしまう、パターンに依存しやすい

(ｺ)　順番が待てない。見えないルールが理解しづらい、全体を俯瞰することが苦手

以上が主な特徴と言える。知的障害をもっている方々は、スポーツで必要とされる多くのメンタル・フィジカル面の条件を持てない人たちと言える。ただし、「あきらめない」「愚直に繰り返す」「(言われたことは)まじめに取り組む」といった成功する為の条件は、健常者以上にもっているかもしれない。

(3)　地域住民の参加

ア　広報活動の結果

広報活動の効果もあり、地域の小学生 2 名と大人 1 名が参加、特別支援学校教諭 3 名、その他数名参加された。

イ　地域住民との交流

広報活動の効果もあり、約 5 チームの一般や小

学生のフットサルチームと交流戦を行うことができた。ただ練習するだけでなく、試合へ向けてのモチベーションも練習意欲や質を高める良いきっかけとなる。

(4) 大会出場

彼らにとって初めての大会出場となったのは、神戸市の兵庫県立障害者スポーツ交流館で開催された「第 8 回バリアフリーフットサルカップ」であった。この大会は、知的障害のみならず、精神障害、脳性麻痺、健常者等の様々なカテゴリーが一堂に会し、同じリーグで対戦するというまさにフットサルをとおしてインクルージョンが実現していることを肌で感じることができた良い大会であった。やはり、初めての場所、初めての大会参加で、多少の不安感、委縮等が感じられたが、いつもの練習同様のアップで緊張がほぐれたのか、笑顔や落ち着きの表情が見られた。

初戦は、脳性麻痺全国選手権で優勝した実績を持つチームと対戦する。ポゼッション比率は明らかに相手が上であったものの、こちらも粘り強いディフェンスで猛攻を凌ぐ。双方ともゴールチャンスがあったが、スコアレスドローに終わった。第 2 戦は、精神障害を有するチームだった。先ほど我々が対戦したチームに勝利を収めていたため、皆少し不安な面持ちであったが、仲間を信じて行こうと送り出す。拮抗した試合展開となるが、同じく粘りのディフェンスからカウンター攻撃に移行しワンチャンスをモノにする。その後は、両者得点を決めることができず、我々が勝利を収め、勝ち点リーグ方式で見事、初出場にして初優勝を飾ることができた。

3 横浜Ｆ・マリノスフトゥーロの取り組み

(1) 横浜Ｆ・マリノスフトゥーロ誕生の経緯

横浜市における障害者サッカーの取り組みにおいて、横浜Ｆ・マリノスの新たなカテゴリーとして、知的障害者対象の横浜 Ｆ・マリノス「フトゥーロ」(スペイン語で希望という意味)が始動した。

横浜市域を中心に、障害のある人たちへのスポーツ・文化活動の支援を行っている障害者スポーツ文化センター横浜ラポールでは、横浜市を拠点とする横浜Ｆ・マリノス、市域のスポーツ振興を統括する(財)横浜市スポーツ振興事業団と共に、障害者サッカーに関する「協働事業」を 1999 年より実施してきた。

記憶にも新しい 2002 年 FIFA ワールドカップ、INAS-FID 知的障害者サッカー世界選手権(もうひとつのワールドカップ)が盛大のうちに終了し、横浜市においては「サッカー変革の時期」を迎え、今までと「ひとあじ違った振興策」が求められた。

そして 2004 年度、今までのプログラムのノウハウを生かしながら、国内では初めてとなる「Ｊリーグチーム下部組織の知的障害者チームの結成」に取り組み始めることとなる。

その背景には「地域に密着したチームづくり」をめざしている横浜Ｆ・マリノスふれあいサッカープロジェクトの理念があった。このプロジェクトでは、性別・年齢・サッカーキャリアや障害の有無という枠にとらわれず、行政・市民・クラブが一体となり、地域社会でサッカーにふれあう場を提供する活動を行っている。

(2) 活動内容

参加者は、13 歳から 38 歳(平均年齢 25 歳)までの幅広い年齢構成となっている。横浜市内の在住者が大半を占めているが、市外からの参加者も電車やバスを乗り継いでトレーニング会場までやって来る。若い年代の参加者へは、できる限り自力で移動ができるようにしていくことも、社会勉強の一つとして大切にしているそうだ。日本代表チームの一員として、国際大会の経験がある選手から、公式戦にはあまり出場したことのない選手まで、技術レベルも様々である。

指導者は、横浜Ｆ・マリノストップチームのコーチとして、Ｊリーグの優勝を経験している木村浩吉総監督、Ｊリーガーで活躍し、ユースチームなどで指導経験豊富な小林慎二監督を中心に、障害児・者へのサッカー指導実績のあるスタッフが加わり「質の高い指導」を心がけている。

強化クラスではサッカーの基本となる個人の技術力の向上、選抜クラスではより実践的なグループやチーム戦術を大きなテーマとして、取り組んでいる。

昨年は、普及と交流を目的としている全日本知的障害者サッカー交流大会に強化チームが参加した。チーム結成後、初の公式戦で勝利を挙げることができたことにより、日頃のトレーニングの重要性と勝つことの喜びを味わう事ができた。競技性を重視した全日本知的障害者サッカー選手権大会東日本大会で 4 位となった選抜チームは、残念ながら上位 2 チームに与えられるチャンピオンシップ大会への出場権を得ることが出来なかったが、上位チームとの実力の差やチームや個人の課題を知ることができ、次回へのステップとなった。

技術力の向上や試合で「ばてない体力」を作っていくためには、今までのトレーニング回数ではレベルアップが難しいことから、今年はさらに回数を増

やし、対外試合も多く組んでいく予定である。そうしたトレーニングで養われた体力や精神面は、学校生活や社会でも必ず役立つと感じている。

(3)　今後の課題と未来

「だれもが参加しやすいプログラムの実践」へ向けて、「障害」ではなく、あくまでも「サッカー」に重点を置いている。とはいえ、さまざまなレベル差によって生じる課題は指導上無視できない。サッカーに限らずスポーツの普及・振興では、年代や技術レベルに合わせたアプローチが不可欠である。そこで現在は、「障害の程度」「サッカーの技術と理解度」「年齢」をもとに対象者を限定している。

サッカー教室を定期的に実施する地域の訓練会や横浜ラポールサッカー教室修了者が、保護者を主体とした自主活動グループとして活動を継続するなど、サッカーを楽しむ環境は少しずつ整いつつある。

このような人たちから「マリノスに入りたい」と目標とされるような魅力のあるチームであることも、このチームの存在価値の一つかもしれない。

そのためには、年代や障害特性によるクラス分けでジュニア世代を掘り起こし、チャンピオンシップ大会への参加や日本代表選手を輩出するような競技志向のチームとして確立すると同時に、数年後に控えた横浜Ｆ・マリノスの、みなとみらい地区への球団移転を契機に、さらに発展した形で「ふつうに知的障害者がサッカーを楽しんでいる！」そんな環境を作りたいと考えている。

また、こうした横浜Ｆ・マリノスフトゥーロの活動を通じて、これまで以上に障害の有無にとらわれない活動が地域で増え、地域総合型クラブのような組織結成に向けたモデルとなればいいと感じている。そして、横浜Ｆ・マリノス以外のＪリーグのチームにも、同じような知的障害者のカテゴリーができて、近い将来に対抗戦や交流ができればなどと夢はふくらむばかりである。

4　おわりに

知的障害者サッカーの競技人口は 4000 人以上(2006 年調査時点)と言われている。私は、チコーニャの約 15 人の育成に携わっているが、「実は私の方が教わる事の方が多いのでは」と感じている。学生の頃、国立リハビリテーションセンター自立支援局に研修に行かせてもらう機会があった。その時に出逢った方がこうおっしゃっていた。「人と向き合うのだから、ほとんど教科書どおりにはいかない。ひとりひとり違う個性があって支援の仕方もひとりひとり違う。利用者から教わる事の方が多い。だから、利用者こそ先生なんだよ」と。私は素敵な出逢いをした。この言葉をいつも胸に抱き、私自身を発展させていくために日々努力していかなければいけないと感じる。

本稿では、フットサルをとおした余暇支援とスポーツ活動とりわけサッカー・フットサルにおける知的障害児・者の取り巻く環境と将来的展望について究明した。継続して活動を実施していくなかで、どんどんこういった活動が普及していけるように少しでも力になれればと感じている。利用者と積極的に関わりを持ち、よりよい未来という大空へ利用者と一緒に翔けていきたい。

引用・参考文献

『よくわかる社会福祉　第３版』　山縣文治・岡田忠克編（ミネルヴァ書房）
『ノーマライゼーション　障害者の福祉 (2005 年 4 月号)』　小山良隆
『サッカーのいちジャンルとしてみるハンディキャップサッカー』　依藤正次
『就労する知的障害者の余暇支援に関する研究』　中村綾
『夢プライド in ブルー～熱き知的障害者イレブン、ピッチに立つ!～』　湯山尚之
『障害児者の理解と教育・支援』　橋本創一（金子書房）
『知的機能に関する制約と支援』　小島道生

相談支援の現状とこれから

障害者支援施設　出石精和園　地域支援センター　松岡　和哉

要旨抄録

出石精和園地域支援センター(以下、当センター)は、平成18年10月1日に開設。現在は指定特定相談支援(市指定)、障害児相談支援(市指定)、障害児等療育支援事業(県委託)、障害者等相談支援コーディネイト事業(県委託)、市町村委託障害者相談支援事業(市町委託)の事業を相談支援専門員3名と相談員2名の5名体制で実施している。

当センターは兵庫県北部但馬に位置し障害福祉圏域では3市2町で構成されている。北は日本海、南は播磨地域及び丹波地域、東は京都府、西は鳥取県に隣接している。東西・南北方向はそれぞれ約60kmにわたり、面積は2,133.50平方kmと県全体面積の約1/4を占め、東京都の総面積に匹敵する広大な地域です。当センターは市町委託障害者相談支援事業を2市2町から受託を受け基本相談支援を広域的に実施している。

キーワード：相談支援事業、サービス等利用計画、委託障害者相談支援事業、相談支援専門員、計画相談

1　相談支援事業の現状

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、市町村の地域生活支援事業に相談支援事業が位置付けられ、その業務を社会福祉法人等に委託されている。障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果によると平成24年4月の実施方法は“委託を含む”が85%と基本相談支援の業務を社会福祉法人等が多くを担っている状況下にある。また、平成24年4月以前の自立支援給付費による個別給付としてのサービス利用計画作成費が障害福祉サービス費として位置付けられるものの支給決定の対象が

・障害者施設からの退所に伴い、一定期間、集中的に支援を行うことが必要である者
・単身世帯に属するため又はその同居している家族等の障害、疾病等のため、自ら指定障害者福祉サービス事業等との連絡調整を行うことが困難にある者
・重度障害者等包括支援に係る支給決定を受けることができる者

に限定され、利用者は平成20年4月分が1,919人、平成21年4月分が2,731人、平成22年4月分が3,413人と低い水準であった。当初はサービス利用計画作成費の個別給付により障害者ケアマネジメントが行われ安定したサービス利用が期待されたが反する結果となった。利用の低調さから平成24年4月に障害者自立支援法が改正され、計画相談支援・障害児相談支援(児童福祉法による)が新たな個別給付として位置付けられ、サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案による原則、サービスを利用する全ての障害者にその対象が拡大されている。平成24年度から段階的に拡大され、概ね3年後の平成27年度までに全ての対象者に支給決定されることになる。平成24年3月分の国民健康保険団体連合会からの支払い者数は約66万人という結果である。

また、平成25年4月施行の障害者総合支援法においては、障害者の範囲を「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等も加えられることにより対象者が増えることが予測される。難病情報センターによる平成23年度の特定疾患医療受給者証交付件数は約78万人とされる。それらを踏まえると指定相談支援事業所は計画相談支援・障害児相談支援の実務に追われることとなり、障害者ケアマネジメントの手法によるサービス等利用計画案の作成ではなく、障害福祉サービスの利用のみに重点を置いたパッケージ化されたサービス等利用計画案・障害児支援利用計画案のみに転換されることは障害者ケアマネジメントに反することと市町村委託障害者相談支援事業における基本相談支援が薄れることが危惧される。市町村委託障害者相談支援事業の委託を受けていない相談支援事業所も今後増えることが推測され基本相談支援が行われずサービス等利用計画案・障害児支援利用計画案の作成とモニタリングのみとなる。

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案は相談支援専門員が作成することになるが、現在の利用者数の上限が設定されていない。指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所に配置されている相談支援専門員数は6,726人という調査結果から障害福祉サービスを利用する66万人を担当すると相談支援専門員1人あたり98人という結果となる。今後、平成27年度までに相談支援従事者初任者研修の受講者を増員しても極めて厳しい状況である。

計画相談支援・障害児相談支援のモニタリングの標準期間があり、モニタリングによる報酬を受けることとなるもののモニタリング期間が1ヶ月毎から6ヶ月、

1 年と幅が広く設定されている。在宅利用者の 1 ヶ月毎以外のモニタリング期間の設定ではモニタリング時期の把握や同一月に重なることがあり安定性が確保されない。

また、利用者の精神状況やサービス利用が多様化、服薬依存、服薬確認が必要な利用者へは毎月の数回の自宅訪問により状況の把握が必要となる。モニタリングによって報酬を得る相談支援事業所の運営面で厳しい状況で市町村委託障害者相談支援事業の委託費に依存する傾向もあり安定した事業所運営が望めない。平成 24 年賃金構造基本統計調査(全国)結果の概況によれば医療福祉従事者男性の平均給与が 348.3 万円、女性が 247.2 万円となり男女を平均すると 297.8 万円となる。モニタリングによる報酬で平均給与の水準までのモニタリング期間とすると

・1 ヶ月毎のモニタリング 1,300 単位×12 ヶ月×19 人＝296.4 万円
・6 ヶ月毎のモニタリング 1,300 単位×2 ヶ月×114 人＝296.4 万円
・1 ヶ月毎(10 人)＋6 ヶ月毎(55 人)の合計 65 人＝299 万円

といった結果となる。

結果、障害者ケアマネジメントの質の確保の観点や相談支援専門員 1 人あたりの実務から障害者相談支援事業そのものの事業運営が極めて厳しいことが言える。

2　事例 A さん（基本相談支援の実務から）

A さんへの支援は平成 23 年 1 月から開始。A さんは地元の公立中学校を卒業後に担任教諭の仲介もあり大阪府内の食品加工場へ就職。23 年間勤務し食品加工場の倒産に伴い帰郷。地区を担当する民生委員から行政への相談があり、委託障害者相談支援事業所へと相談が繋がり初回訪問となる。家族構成としては、父親は要介護 1、母親は要介護 5 で特別養護老人ホームに入所、兄弟はそれぞれ遠方で疎遠な状況。要介護 1 の父親と本人との 2 人暮らしが始まる。帰郷時は何も所持しておらず食品加工会社から手渡され失業保険の申請書のみ。住民票の転出もできておらず転入出の手続きから開始することとなる。父親からの聞き取りから小学校時に学力の遅れから障害児学級に在籍していたことから療育手帳の申請、失業保険等の手続きを行う。

平成 23 年 6 月に療育手帳 A(重度)判定の交付を受ける。交付後に本人の経済基盤の安定を確保するため、障害基礎年金裁定申請の手続きを開始。手続き期間は、地元の地域活動支援センターを利用。その間も父親が転倒により入院や本人の体調不良による入院もあった。平成 23 年 7 月に障害基礎年金裁定申請を完了。

平成 23 年 8 月にサービス担当者会議を開催し、居宅介護(家事援助)、就労移行支援、サービス利用計画作成費の支給決定を受け、9 月から電車を利用し遠方の就労移行支援事業所を利用開始し障害基礎年金も 2 級に該当。

平成 23 年 9 月から平成 25 年 1 月までの期間、就労移行支援を利用。障害者就業・生活支援センターへの登録。A さん自宅の住環境が悪く不衛生な状況に浴室もなく保清面への課題が多かったことと A さんと父親が共同生活介護の利用意向があったことにより、居住場を移すこととなり平成25年2月より共同生活援助と就労移行支援の利用を開始。障害者就業・生活支援センターからの求職情報により就職に向け準備を図り現在に至る。

3　A さんの事例から見えること

地域協議会(自立支援協議会)の啓発活動により地区の民生委員から A さんの情報が入り早期支援が可能であったこと。A さんは 23 年間という長期間、福祉サービスの利用や助言もなく経過し帰郷により A さんが把握され委託障害者相談支援事業の基本相談から開始され、基本相談支援の生活基盤が整理されたことによりサービス利用計画作成費(現計画相談支援)への利用へと至った。基本相談支援がなければ A さんの現在の生活が成り立っていないことがあり、委託障害者相談支援により基本相談の重要性が高い。

また、障害基礎年金の申請や失業保険の申請等領域を越えての多岐に渡る知識を有して支援することが必要となる。ここで、基本相談支援の自宅訪問、電話相談、同行支援、関係機関訪問、関係機関電話関係機関の延回数とサービス等利用計画作成費後の 8 ヶ月間の件数を比較し検証したい。また、A さんの自宅から当センターは 50 ㎞離れた位置である。

○　基本相談支援(平成 23 年 1 月～8 月)8 ヶ月間
　自宅訪問・・・・ 25 回
　電話相談・・・・ 19 回
　同行支援・・・・ 15 回
　関係機関訪問・・ 23 回
　関係機関電話・・ 44 回
　合計・・・・・・126 回

○　サービス等利用計画作成費
　(平成 23 年 9 月～平成 24 年 4 月)8 ヶ月間
　自宅訪問・・・・13 回
　電話相談・・・・ 5 回
　同行支援・・・・ 0 回

関係機関訪問・・21 回
関係機関電話・・30 回
合計・・・・・・69 回

基本相談支援を支援としては、A さんの生活基盤を整えることが優先される。今回の基本相談支援の支援内容としては主に、

・大阪府＊＊市からの転入手続き
・失業保険申請手続き
・療育手帳申請手続き
・障害基礎年金裁定申請手続き
・重度障害者医療費助成手続き
・自立支援給付申請手続き
・A さんの入院手続き　　等

8 ヶ月という期間の中で、基本相談支援の延支援回数は 126 回、サービス等利用計画作成費での延支援回数は 69 回と大きな幅があり基本相談支援の重要性が伺える。

4　今後の相談支援体制のあり方（展望）

相談支援事業の現状やA さんの事例から基本相談支援からの障害者ケアマネジメントの手法による利用者中心の体制を整えるには、市町村が実施主体となる障害者相談支援事業の充実が一層強化され予算化すること。困難事例への対応や障害福祉サービスまで繋がらない様々な各種申請手続きや療育等の高い専門知識を有する専門職による相談支援体制の整備として、2 次機能を備えた基幹相談支援センター設置の必須化が求められる。

設置状況としては、市町村数 1742 への調査の結果 28%の実施と低い水準である。相談支援専門員の量的質的な確保や 1 人あたりの担当者数を明確することとモニタリング期間の見直しを実施し在宅生活者には毎月モニタリングとして、指定特定・指定障害児・指定一般相談支援事業所が市町村委託障害者相談支援事業の委託金に依存しない事業運営が図れる障害者総合支援法となることが望まれる。

（図 1）

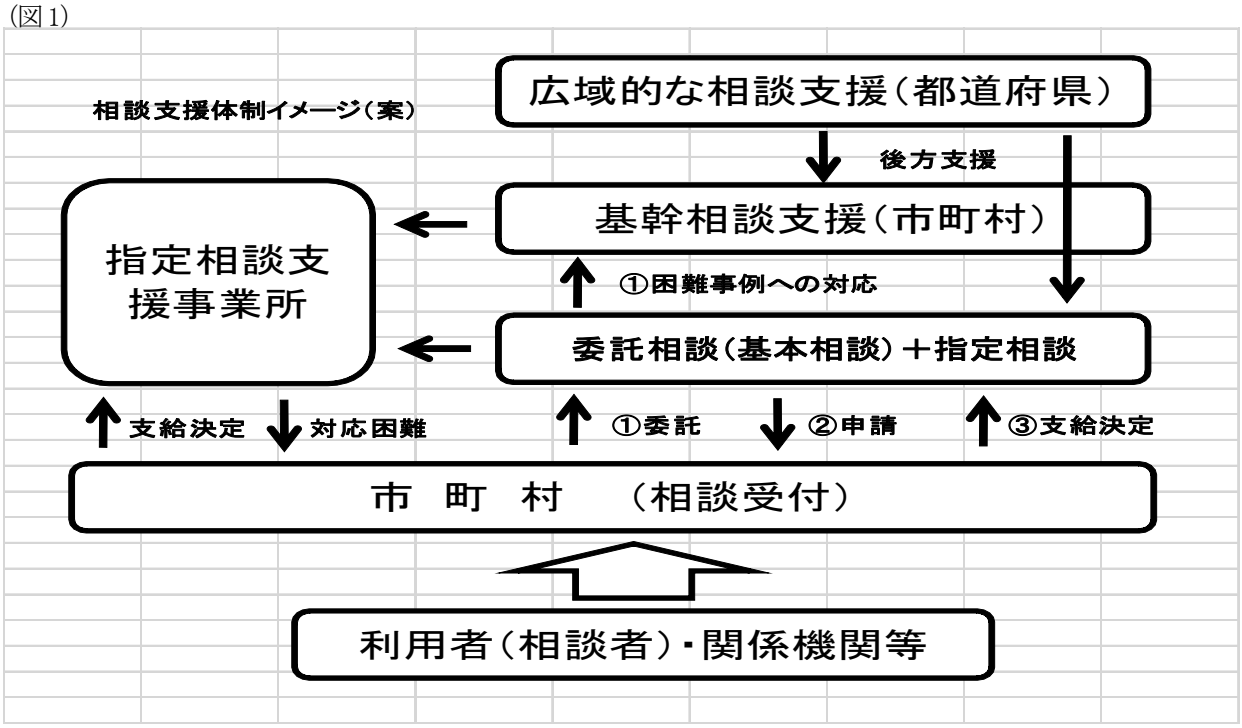

(1)　出所：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
「障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について」 別添資料 1・別添資料 2（平成 24 年調査）

(2)　出所：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
「障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について」（平成 22 年調査）

福祉型障害児入所施設における、愛着問題を抱える利用者の対人傾向および支援の課題と方向性について

障害児入所施設　五色精光園児童寮 自主研究グループ「ガッツファイターズ」
阿部　大祐、平野　尚美、井村　幸代、高濱　義一郎、西沢　直樹、乙井　美穂、生田　理沙、
上田　理史、東　和樹、西垣　良一、山本　成実、吉田　奈央

要旨抄録

保護者から虐待を被り保護されてくる子どもの支援のあり方が、当施設においても大きな課題となっている。本研究では、本来なら最も愛情を授けてくれるはずの保護者から、それを十分に授けられなかった、若しくは適切な養育を受けられなかったが故に、愛着に問題を抱えたまま育ってきた子どもたちの性格・行動特性と、対人関係におけるトラブルについて、分析・考察し、現在の当施設における課題と今後の支援における方向性を探ることを目的とする。

キーワード：愛着、愛着問題、愛着スタイル、対人関係、思いやり、スロートーク

1　愛着と愛着障害

(1)　愛着

幼児期までの子どもと育てる側との間に形成される母子関係を中心とした情緒的絆のこと。具体的行動としては、愛着を抱いた対象への接近や接触、後追い行動、微笑、発声、泣き行動などがある。子どもの愛着行動に母親が適切に応答する母子間には安定した情緒的な関係が成立し、基本的な信頼関係の形成の基礎となる。

本研究では成人も対象とすることから、「人と人の絆を結ぶ能力」と定義する。その特性として下記の 2 点が挙げられる。

①「選択性」

ある特定の存在(愛着対象)に対する特別な結びつき。

②「半永久的な持続性」

しっかりと結ばれた愛着の絆は、どんなに遠く離れていようと、どんなに時間を隔てていようと、変わらずに維持される。

(2)　愛着障害

ア　愛着スタイル

遺伝的な気質とともに、パーソナリティの土台となる部分を作り、対人関係のパターンを知らずしらずに支配し、その人の根底で、感情や認知、行動に幅広く影響しているとされる。

大人の愛着スタイルは診断法によって多少違いはあるが、安定型(自立型)・不安型(とらわれ型)・回避型(愛着軽視型)の 3 つに分けられる。そのうち不安型と回避型は「不安定型」に属する。成人の 1/3 くらいの人が不安定型の愛着スタイルを持つと言われる。

①回避型

親密な対人関係を避ける傾向。不安やストレスが高まった状況で、愛着行動の増加はほとんど見られず、むしろ減ってしまう。

距離を置いた対人関係を好む。親しい関係や情緒的な共有を心地よいとは感じず、むしろ重荷に感じやすい。

ストレスが加えられると短絡的に反応し、攻撃的な言動に出てしまいやすい。

何に対してもどこか醒めているところがある。

②不安型

親密な関係を持っていても、不安になり、もっと完全な親密さや依存できる関係を求めようとする傾向。

自己評価の低さ、自信の欠如。主要な関心事は対人関係。人から承認や安心を得ることが、きわめて重要。

猜疑心や嫉妬心が強い。

愛着対象に対する期待がとても大きい。子どもの頃、愛着対象から不安定な愛情しか与えられなかったことで、愛情に対する飢餓感が強い。

イ　愛着障害の定義

不安定型愛着に伴って対人関係で困難を感じやすかったり、不安やうつ等の精神的な問題を抱え、支障をきたしている状態を、本研究では「(広義の)愛着障害」と定義する。

先述した広義の愛着障害を示す状態の中でも、最も重篤なものと考えられているのが、反応性愛着障害である。反応性愛着障害は虐待や

ネグレクト、養育者の頻繁な交替により、特定の人への愛着が損なわれた状態とされる。

2　入所者の特性と愛着スタイル

本研究では措置で入所に至った利用者の中でも、言葉でのコミュニケーションが可能な利用者を対象とする。中でも児童寮での日常生活や学校生活で、対人関係において不適応状態に陥ることが多い、A さん、B さん、C さんを主対象として研究を進める事とする。

まず、各々の生育歴・入所経緯等を以下に記す。

(1)　利用者 A･B･C さんの各生育歴等について

A さん(21 歳　女性)

家族構成：義父・母(親権者)・弟

特別支援学校高等部 2 年の時に、母親の再婚相手から言葉の暴力を受け、緊急一時保護という形で精光園児童寮が受け入れ、そのまま措置入所。

母親には離婚歴があり(前夫は酒癖悪く家計費を家に入れず困窮生活であった)、平成 19 年に再婚。義父は当初二人の子どもを可愛がっていたが、知的障害のある本利用者に対して、食べ物を与えない・夜間に屋外へ放置等のネグレクトを始め、さらに心理的虐待・身体的虐待・性的虐待が繰り返される。母親は判断力の乏しさや義父への遠慮もあり、義父の虐待を止められず同調する行為や見逃してきた経緯がある。

B さん(17 歳　女子　高等部 2 年)

家族構成：父・姉(父母は本児が小学校入学前に離婚。現在、母は兄と共に近隣に住んでおり、本児とは交流がある。)

約束を守らない事を理由に父親から身体的虐待を受ける。父親はアルコール依存症になり、精神状態や体調不良から、生活保護を申請する程の経済的困窮状態に陥っている。本児は父から暴力を受けた恐怖心と、家庭内に心理的な居場所を見つけられない孤立感を抱いていた。父は本児への暴力の不適切さを理解しているが、本児の発達特性は理解せず、養育態度の改善は見込めないとの事で、安全の確保と将来の自立に向けた支援の為、精光園入所となる。現在、学校の寄宿舎を利用しながら島外の特別支援学校へ通っている。

C さん(16 歳　男子　休学中)

家族構成：不在(父親は不明、母親死去)

母親が精神的に不安定(医師が人格障害と診断、精神障害者手帳所持)。本児も母親への暴力・暴言・金銭の持ち出し・不登校といった問題行動があり、これまでに 10 回の一時保護、3 回の一時保護委託、(精光園を含めて)4 回の施設入所、さらに小学校では 4 回、中学校で 2 回の転校を経験している。平成 22 年に母が亡くなり(薬物の過剰摂取)、養育者不在となっている。直後に精光園児童寮に措置入所。

(2)　平成 24 年 9 月～12 月の A・B・C さん各利用者の言動から見える特性について

ア　A さんの場合

9 月

他利用者とのトラブルが何件か報告されており、その際、本利用者から特定の男子職員に報告・相談するも、自分が期待したような反応が得られなかった事で、その職員にネガティブな感情をぶつける様子が報告されている。また、同職員の説明を誤解して泣く様子、更にはその直後に何事も無かったかのように振舞う、といった情緒不安定な様子も報告もされている。

他方、定期的に一時帰宅しており、その際に調理実習で作ったクッキーを母親に渡す事を楽しみにする様子も見られる。

10 月

母親と一緒に親子日帰り旅行を楽しんだ様子や、一時帰宅の様子等が報告されている。一方、当園での活動に於いて調理実習を続けているが、他利用者と一緒にすると自分のするべき作業が出来ないといった不平・不満をもらす。

11 月

この月も対人関係で精神的に不安定な状態に陥り、言動が雑になるなどの様子が見られている。具体的には調理実習の際に他利用者の言動が気に入らず、物にあたる、居室に引きこもるといった状態である。

他方、この月から、進路を想定し作業所等の見学に行くようになっている。

12 月

特に不調は確認されておらず、概ね落ち着いて過ごす。ただし進路については方向を決めかねている様子。

上記の他、一時帰宅から当園に帰って来ると表情が強張っており、母親に対する不平・不満を口にする様子が何度も確認されている。

イ　B さんの場合

9 月

実習生として当園に来た者に対し恋愛感情を抱き、相手が実習を終えた後にもメールの交換や電話等、不適切なやりとりが続いてい

た。離婚した母親が父親に内緒で本児に携帯電話を持たせていた事も誘因と考えられる。

月末には学校(島外)で新しいボーイフレンドが出来たとの報告を受けている。

10 月

ボーイフレンドが出来た事により、先述の実習生らの話が本児の口から出なくなる。ボーイフレンドに対しては「学校を卒業したら近くに住みたい」、「自分が支えてあげないと…」といった言葉を発している。

その他、母親の動きとして、当園に連絡なく登下校中の本児と会う等、当園での支援のあり方に対し非協力的な姿勢を見せることがある。

11 月

ボーイフレンドから別れを告げられた事により、精神的に不安定な状態に陥り、担当職員に対しても投げやりな態度を見せるようになる。学校にも当園にも居場所がないとの旨の心境を吐露している。

12 月

学校では同級生との関係も良く、問題無く過ごす。進路について具体的に就労先が示されるようになり、本利用者も表面上は落ち着きが見られるようになる。しかし、当園ではこれまで接する機会が比較的少なかった男子職員を居室に招いて 2 時間以上話し込む、先述の実習生の事が忘れられず、公衆電話から連絡する等の言動が報告されている。

ウ　C さんの場合

9 月

一学期は学校で何度もトラブルを起こし、その都度謹慎処分を受けていたが、この月は表面上は特に問題無く過ごしていた。しかし心理面談では不可解な返答が確認される。例えば「学校で悩み事を相談できる先生は？」との問いかけに、ある日は「～先生」と述べ、別の日に同じ質問をすると「いません」といった具合である。また、「お父さん・お母さんの事を時々考えたりする？」との質問に本利用者の返答は「あんまり…」であった。

10 月

サッカー練習からの帰りに、1 時間程度のバスの待ち時間を利用し、当園・学校には無断で叔母宅へ公衆電話から連絡を入れ、家に行こうとしていた事が発覚。さらに月末には学校主催での現場実習に参加するも、他実習生の財布から金を盗み、療育手帳・定期券を隠すという問題行動を起こし謹慎処分となる。日頃から相手の事を良く思っておらず、困らせてやろうと思ったことが理由であった。

11 月

月初め、当園利用者が紛失していたゲーム機を、本利用者の同級生が所持しており、それを同じ学校へ通っているＢさんに渡してきたことにより、本利用者が無断で持ち出した事が発覚。謹慎明けの 5 日に当園から一人で学校へ向かうが途中で失踪。翌日保護され帰園。その場では反省の表情を浮かべるも、5 日後には他利用者に対する性的悪戯が確認される。16 日、学校での調整会議で今後の方向性について当園に一任される。本利用者からは周囲の人へ与えた心配や不安などに対する罪悪感・感謝の気持ちは感じられない。

12 月

先月から引続き、登校はせずに当園で生活を送る。園での日課としての役割には抵抗を示さず取り組み、精神的にも安定している。一方、学校への執着心や愛着は感じられない。月末に職員付添いの下、叔母宅へ行きゲーム機を買ってもらっている。叔母宅へ行く事には喜びを感じている様子が窺える。

(3)　愛着スタイル診断テスト

上記 3 名を含む、本施設に措置という形で入所に至った経緯のある 7 名(他 D さん、E さん、F さん、G さん)の愛着の型を調べる為に、岡田尊司氏の著書「愛着障害　子ども時代を引きずる人々」(2011)に記載されていた「愛着スタイル診断テスト」を 2012 年の 11 月から 12 月にかけて実施した。これは質問紙による検査で、「親密な対人関係尺度」(Experiences in Close Relationship scale:ECR)の方法をベースにして、愛着回避、愛着不安、愛着安定と関連の高い項目に、どれだけ該当するかによりタイプを判定するものである。しかしながら、本研究で対象とする利用者は知的障害児(者)であり、意味が理解できない質問項目もあると察せられた為、各利用者の担当職員が付き添い、質問項目を利用者が理解できるように説明しテストを実施した。また「子ども」の定義が捉え方によって異なる為、本研究では 15 歳以上である彼らには、大人の愛着スタイルを判定する為に用いられる、先述のテストを適用した。テストの内容は資料 1 のとおりである。

ア　A さんの結果

安定型愛着スコア A(以下スコア A)：4

不安型愛着スコア B(以下スコア B)：10

回避型愛着スコア C(以下スコア C)：10

スコア B・C ともにスコア A と 5 点以上の差があり、スコア B・C ともに 10 点以上であることから、「恐れ―回避型」愛着スタイルと言える。その特徴は愛着不安、愛着回避とも強く、傷つくことに敏感で、疑り深くなりやすいというものである。一人でいることが不安で、人と仲良くしたいという思いがあり見捨てられ不安が強いが、他者と親密になる事で強いストレスを感じたり傷ついてしまう。人と一緒にいたいという思いと、対人関係を避けようとする人間嫌いの側面の両面を抱えている為、対人関係はより錯綜し、不安定なものになりやすい。さらに被害的認知に陥りやすく、虐待された子どもに典型的に見られるものとされる。

イ　B さんの結果

スコア A：3、スコア B：13、スコア C：5

不安型スコアが安定型スコアや回避型スコアよりも 5 点以上高く、安定型スコアが 5 点に満たない事から、「不安型愛着スタイル」と考えられる。その特徴は愛着不安が強く、対人関係に敏感といったものである。他者と親密な関係を持っていても、不安になり、もっと完全な親密さや依存できる関係を求めようとする傾向を有する。人から承認や安心を得ることがきわめて重要であり、愛着対象に対する期待がとても大きく、愛情に対する飢餓感が強い。その一方、拒絶する気持ちも並存し、対人関係においてもアンビバレント(両価的)な感情に囚われたり、過剰に傷つき不安定になりやすい傾向を有することが考えられる。

ウ　C さんの結果

スコア A：6、スコア B：10、スコア C：7

スコア A と B の点差が 5 点未満であり、なおかつスコア A が 5 点以上あることから、「不安-安定型」の愛着スタイルを有すると考えられる。しかし 2 番目に高いスコアが回避型愛着スコア C の 7 である。したがって本利用者は対人関係において、ある程度適応力はあるが、見捨てられ不安が強く、より親密な関係や依存できる関係を求め、他者に気を遣うが空回りする。その一方、感情的な反応の認知において鈍い傾向があり、親しい関係や情緒的な共有を重荷に感じている可能性があることも示唆されている。

(4)　他利用者の結果

D さん　安定型スコア：22、不安型スコア：4
　　回避型スコア：8

E さん　安定型スコア：4、不安型スコア：10
　　回避型スコア：10

F さん　安定型スコア：9、不安型スコア：9
　　回避型スコア：9

G さん　安定型スコア：11、不安型スコア：15
　　回避型スコア：14

D さんについては広汎性発達障害の可能性が高いと考えられており、その障害特性ゆえに他被験者とは感じ方が異なる(心のやりとりが苦手で、他者の気持ちを察したり、他者の観点で物事を捉えることが難しい)点を考慮しなければならないだろう。

3　構成的グループエンカウンターの試み

「安定した愛着関係は、子どもが、自らを大事にし、他人を思いやる心や優しさと、人生に立ち向かえる能力などを携えて独立できる能力を育む」といわれる。そこで、児童寮の利用者にとって「愛着」より身近な言葉として用いられる事が多い「思いやり」が、彼らにどのように根付いているかを知る為に、構成的グループエンカウンターを実施した。この章ではその内容について記す。

構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくものである。

(1)　第 1 回テーマ：思いやりについて(同席：阿部)

1 月 27 日、言葉でのコミュニケーションが可能な、特別支援学校中学部 3 年生以上の利用者に集まってもらい、五色精光園児童寮プレイルームにて実施。

出席者には「構成的グループエンカウンター」という言葉は馴染みがないと考えられた為、「座談会」という言葉を使用した。出席者は次の 7 名である。

男子：E さん(18 歳、特別支援学校高等部 3 年)、
　　C さん(16 歳、特別支援学校高等部 1 年休学中)、
　　D さん(15 歳、中学 3 年)、
　　F さん(15 歳、特別支援学校中学部 3 年)、
　　H さん(19 歳、就労)

女子：B さん(17 歳、特別支援学校高等部 2 年)、
　　A さん(21 歳)

会は次の 3 項目を基に、各自が感じた事を発言するという形で進めた。

① 自分にとって「思いやり」とはどんなものですか？
② 「思いやり」をもって他者に接した事がありますか？
③ 他者から「思いやり」を受けた事がありますか？

各自の発言内容は資料２のとおりである。

〔内容の詳細および考察〕

項目①について、各利用者が自分なりの意見を述べている。そのほとんどが具体的な行動を挙げる中、B さんだけが内面を示す抽象的な言葉である「心」をあげている。一方、A さんだけが答えられなかった。A さんが答える順番は５番目である。要領の良い者であれば、質問の意味がわからなかったとしても先行発言を真似したり、それをアレンジして発言することが出来る。しかし彼女にはそれが出来なかった。

項目②についても、ほとんどの参加者が具体例を挙げて説明する中、B さんが「わからない」との発言をしている。しかしながら先述の A さんのように質問の意味が理解できないのではなく、「相手がどのように感じているか」という点にまでにまで踏み込んで考えたうえでの発言である。つまり自分と他者の感じ方に違いがある点を理解したうえでの発言であり、客観的視点を伴っていると考えられる。他方、A さんに関しては、具体例を挙げて説明しても発言できなかった。その様子を見た B さんが【資料2】にもあるフォローを入れているが、それを聞いている最中の A さんの表情は硬く、感情の発露は見出せなかった。しかし別の視点で考えると、A さんと B さんは日常生活において、度々感情的な対立を繰り返している。故に A さんは B さんに対して嫉妬心のようなものを抱えていたとしても不思議ではなく、あえて B さんに対して冷たい反応を示したとも受け取ることが出来る。

項目③では発言する順番を変更し、C さんを先頭にした。C さんは過去に不適切行動を起こす度に、職員から追及を受けているが、その場しのぎの為に適当な発言でやり過ごそうとする傾向を有している。したがって今回も発言する際に困惑した場合、その場しのぎの作話をすることが考えられるからである。項目①②においても、前者の意見を取り入れて発言しているようで、自己開示には至っていないように感じられた。そこで発言の順番を変更したわけであるが、順番が先頭になった C さんは、項目について尋ねられた際にしばらく黙り込んでしまう。そして徐に【資料2】の発言をしている。ところが真偽を確かめるために A さんと H さんに確認したところ、両者共に「そんなことをした覚えはない」との事。他方、A さんについてはここでも発言には至っていない。また、D さんもこの項目では発言できていない。

以上の内容から考えられるのは、A さんについては他の参加者と比較すると理解力・表現力において乏しい（質問の意味でさえ理解できていない為、メタ認知能力が欠けていると考えられる）為、グループエンカウンターに参加するためには、他参加者に行うよりも更に具体的で単純化された説明を前もって行っておく必要があるということである。さらに A さんは自分に自信が持てないが故に、自分の事を考えるだけで精一杯で他者の思いにまで気が回らないとさえ考えられる。一方、B さんに関しては客観的視点において他参加者よりも発達段階が進んでおり、自他の分化も確立していると言えるだろう。C さんについては他者に影響されやすい傾向が顕著である。自我が未熟なため自分の意見（他者との相違）に自信が伴わないような印象をうける。その傾向故に自己開示が難しいといえる。その意味で、今回の座談会は A さんと C さんに対してはエンカウンターは充分に機能したとは言い難い。

(2) 第２回　テーマ：思いやりのない言動について

（同席：阿部、支援員他１名）

２月 23 日、前回同様プレイルームで行う。出席者は体調不良のため欠席した D さん以外は前回と同様である。今回は次の４項目を基に、意見を求めた。

① 他者に対して思いやりのない言動をしたことはありますか？
② 何故そのような言動をとったのですか？
③ それについて後悔した事はありますか？
④ 他者から思いやりのない言動を受けたことはありますか？
⑤ その時どういう気持ちになりましたか？

今回は否定的な側面を捉えることになるため、個人名は出さずに「ある人が～」という表現を用いるよう予め出席者に忠告し、それをルールとした。各自の発言は【資料３】のとおりである。今回は最初から C さんを発言順番の先頭とした。

〔内容の詳細および考察〕

項目①については各自が具体的な発言をする中、C さんは暫く間をおいて「わからない」と発する。A さんも前回と同様発言できなかった。A さんについてはこの座談会を催す１週間ほど前に、A さん自らの要望により A さんの居室にて対話形式で説明し、フィードバックを求め確認をしていた。それにもかかわらず、この場では全く同じ内容の問いに答えることが出来なかった。他方、C さんは他参加者の発

言が一巡すると発言できるようになる。A さんについては他者の発言を聞いても、結局答えることが出来なかった。注目されることに対する過度の苦手意識があるようにも思われる。また、記憶の問題も有しているものと考えられる(記憶については(C さんも同様の事が言えるが)。

項目②については、自分の被害者としての側面や正当性を訴える利用者が多い中、F さんは自分がその時に言ったことについて「何も考えていなかった」と発言。F さんについては共感力の乏しさが日常的にも垣間見られることが多い。H さんに至っては自らの快楽の為にした旨を説明している。H さんは項目①の内容から、友達間での悪戯行為であることから、悪質性は感じられない。事実、H さんからの被害を訴えた E さんが、①を被った後も積極的に H さんと接触している点からもそれが言える。この項目において特に自分の正当性や被害者意識を前面に出していたのが、E さんと B さんである。両者に共通して言える点はプライドの高さである。両者とも児童寮の利用者の中ではトップクラスの能力の高さを有する。故に他者を見下すような側面が垣間見られ、自分よりもレベルが低いと見なしていた者から感情を害するような言動を被ると、その事を根に持つ傾向を有する。

項目③の問いに対し、B さんは「自己嫌悪」を口にしている。他方、C さん、E さん、F さんについては後悔したことがあると答えるものの、その理由として「職員に注意される」ことを挙げている。後悔が相手に対する共感や同情によるものではないことが示唆されている。

項目④では、出席者全員が具体的に発言している。C さんについては自分が発言する順番を終えても、「もう一つ～」といったように固執する様子が見られた。また、他者が発言する内容についてこれ見よがしに笑う様子も見られた。C さんだけでなく F さん、E さんも場にそぐわない高揚した様子を見せる。この項目において初めて A さんが発言している。A さんは自分が他者に及ぼした影響について客観的に捉えることは難しいが、他者から被った感情を害する言動については、具体的に話すことができる。この傾向は普段の心理面談においても同様である。

最後に項目⑤についてであるが、ここで A さんが幼い頃に言葉の虐待を被っていたことを示唆する発言をしている。先述したように彼女は傷ついた体験については具体的に表現できるが、他者から受けた恩恵などの良かった面については、なかなか振り返ることが出来ない。おそらく保護者から被っていた虐待故に、他者の否定的な側面に対する感度が高くなってしまい、それとはアンバランスに人の良心や厚意に対する感受性が育まれなかったのではないだろうか。よって些細なことで過剰に傷ついてしまうように思われる。他方、C さんはここでその時の自分の思いについて、「何で自分だけ？」と発言している。他者の存在によって自らの価値観が左右されがちな、C さんを表す顕著な言葉のように感じられる。C さんも自分の振り返りが出来難い傾向を有する。B さんと E さんは怒りの感情を前面に出していた。しかし対照的なのが、怒りの感情を抱かせる相手との接し方である。B さんはその原因となっている相手を避けようとする旨を示しているのに対し、E さんは怒りを表しながらも対象となっている人物と一緒に過ごす様子が頻繁に見られるのである。この差異は相手に対する怒りの度合いの違いとも考えられるが、E さんは対人関係において怒りよりも楽しさを重視する傾向があり、それが接し方の違いの原因の一つとなっているとも考えられる。さらに性別による性格傾向の違いも考慮しなければならないだろう。

(3)　第 3 回　テーマ：自己紹介

（同席：阿部、支援員他 2 名）

3 月 10 日、これまでと同様、プレイルームにて行う。自己紹介の項目は①長所、②短所、③趣味、④得意なこと、⑤苦手なこと、⑥将来の夢である。各項目を記したプリントを 2 週間前に配付し、各自が記入した内容に基づいて紹介した。そして自己紹介を終えた後に、他参加者が一人ずつ自己紹介した者の長所と短所を述べるという形をとった。ただしテーマが感情に踏み込むものであり、参加者が少なからず精神的苦痛を味わうことも予想される為、ルールとして発表者の長所を指摘する場合は無制限とし、短所については「直して欲しいところ」という言葉を用いて 1 点だけ述べることとした。そして自己紹介をした者は、他者から短所を指摘されても怒らない、否定しないということを条件とした。今回は、彼らが「自分」を意識すること、「他者」を意識すること、そして「自分と他者の違い」を認知し、理解・感じることにより、客観性を養い、思いやりが「自分の価値観の仕着せ」と混同しないようになることをねらいとした。

参加者は 7 名、E さんが体調不良のため不参加となり、前回不参加であった D さんが再び加わっている。更に I さん(女子 15 歳)が初参加となっている。発表は C さん、B さん、I さん、F さん、C さん、H さん、A さんの順とした。【資料 4】参照。

〔内容の詳細および考察〕

C さんについて他参加者は、長所として運動神経の

良さや手先の器用さなどを挙げており、反面、短所として高揚するとちょっかい行為をしてくる点、団体競技における個人プレーや盗癖などを挙げている。それについて C さんは多少の動揺を顔に浮かべつつ聞き入っていたが、盗癖に触れられたところで表情が強張っていた。彼にとって自分が行った行為で、罪悪感を抱きやすいものがこの行為なのではないかと察せられる。「触れて欲しくない」といった心情が垣間見られる表情であった。それに比してちょっかい行為や個人プレー(自己中心的な性格)について指摘を受けた時には、恥じらいながらも笑顔を見せていた。自己紹介を終えた後、C さんは他者からの指摘についてある程度納得できたとの感想を述べている。

B さんについては後ほど本人から聞いた話では、自分の長所と短所について何を書けば良いかわからず、職員に尋ねて書いた部分があるとのこと。この点については企画した側の説明不足によるミスである。本利用者の特徴的な点は、常に他参加者に気を遣って発言する点である。テーマを理解しようとする姿勢も見られ、他参加者の長所については参加した全員に対し夫々3 つ以上提示しており、直して欲しい点についても必ず発言している(他参加者は自己紹介者によっては短所が「わからない」として発言を避ける者もいた)。特に A さんの長所・短所を指摘する際には先に短所を指摘し、後から長所を 6 つも提示することによって短所を指摘されることによる精神的ダメージを緩和しようとする心遣いが感じられた。しかし B さんが提示した A さんの長所の中には、疑問に感じられる言葉も何点か含まれている。例えば「優しい」「一緒にいると心が和む」との言葉を示していたが、日ごろの心理面談にて B さんがストレスを訴えるとき、その対象として挙げられる頻度が最も高い者が A さんなのである。このことから B さんが A さんに対して特に気を遣っているということが窺われた。言い換えれば本音を語っていないということにもなる。他方、B さん自身、他者から長所として「話が楽しい」、「～を貸してくれる」、「気が利く」といった点が挙げられており、短所については「すぐ拗ねる・怒る」といった点が指摘されている。それについて B さん自身は納得できるとの感想を述べている。

今回、最も激しい反応を示したのが A さんである。座談会が始まると A さんはこれまでと同様、指名された時のみ消極的に小声での発言をする。今回も A さんは他者の長所について発言しても「面白い」、「やさしい」など一言で済ませ、短所については熱を帯びた口調で具体的に表現する。また、男子に対しては笑顔交じりに提言・指摘するが、同性に対して発言する際には明らかに表情が強張っていた。特に B さんに対しては、最後にネガティブな感情をむき出しにすることとなる。A さんが自己紹介をする順番は最後である。彼女の番になり自己紹介をするが、項目②の「人の話を最後まで聞かない」、項目⑤の「字を読むこと」以外は「特になし」若しくは「わかりません」であった。自己分析においてポジティブな側面を捉える力が極端に弱いことが示唆されている。幼い頃より保護者から褒められる経験が少なかった故に、「健全な自己愛」が育まれなかったのではないかと察せられる。他者の捉え方においても同様の傾向を有していることがわかる。そして他参加者から自分の長所と短所を聞く番になり、各自が意見を述べる中、B さんの番となる。先述したように彼女はAさんに対し気を遣い、短所から指摘し、後に長所を 6 点も述べるという形をとった。にもかかわらず、A さんは B さんの一言に拘り激高してしまう。B さんが A さんに直して欲しいものとして指摘した点は、「遠まわしに人の悪口を言うのをやめて欲しい」というものであった。それに対し A さんは「そんなこと言うたって…！」と感情を露にし、反論しようとする。そこで職員が A さんの言葉を遮り、この場では他者の意見に対して怒ったり否定したりしないことがルールだった旨を再度説明し、A さんに自分の感情に気づいてもらうよう言葉賭けをしたが、結局彼女の感情は治まらず、会が終わった後も「だから私これには出たくなかった」との旨の言葉を残している。A さんは B さんの言葉にだけこのような強い反感を示していることから、B さんへ強い否定的感情を抱いているという見方が支持される結果となった。

A さんのこうした反応により B さんはショックを受けてしまい、塞ぎ込んでしまう。よって座談会を終えた後、B さんには「座談会において B さんが行った言動は何も間違ってはおらず、気にする必要は全くない」との思いを伝え、A さんに対しては職員から説得して理解を促す旨を説明した。

4　友人概念・友情概念の発達的変化

セルマン(Selman, 1981)は、社会的認知発達の立場から、友情に関する理解の発達を社会的観点取得(協調)の発達と関連づけて体系化した発達モデルを提案している(資料 5 参照)。前章での構成的グループエンカウンターの反応等を受け、利用者 A・B・C さんの対人関係(友人関係)に関する理解度について、社会的認知発達の観点から考察してみた。

〔社会的観点の協調の発達レベル〕

A さんはレベル 1 に達していないことが察せられる。彼女は日常生活の活動等で他者との協調を避け

る傾向がある。他者の観点(自分と他者は異なる存在であって、考え方や価値観が違って当然という感覚)を獲得できていないが故に、自分の観点や価値観にそぐわない他者の言動を察知すると、混乱をきたし、ネガティブな感情を露呈してしまう。それが第3回のグループエンカウンターでも顕著に表れていた。

B さんはレベル 3 を完全には達成していないように感じられる。グループエンカウンターの際には、「場」を考えた言動が見られたが、日常生活にでは気分にムラが有り、自己中心的な言動も少なくない。

C さんはレベル 2 を完全には達成していないと考えられる。場合によってはレベル 1 も危ういとさえ感じられる面がある。本利用者は A さんと同様、自分を振り返ることが困難である。自分を客観的に捉えることが出来ず抑圧機能が弱い為、第 2 回のグループエンカウンターの時のように、場にそぐわない高揚した状態が時折見られる。

〔親しい二者間の友情に関する内相的な理解のステージ〕

A さんの場合、対人関係が自分の価値観や理解度に大きく左右される為、ステージ 1 が妥当ではないかと思われる。しかし場合によっては「自分は何をしたいのか」さえも漠然としており、このステージさえも完全には達していないように感じられる。

B さんは、長続きしない恋愛関係や他者への思いから、ステージ 2 と考えられる。対人関係においてコンフリクトが生じると、すぐに不適応状態に陥る事からステージ 3 には達していないと考える。

C さんはステージ 1 が妥当と考えられる。スポーツなど本利用者が好む対象を基に一緒に参加する者を友人と捉えている傾向があるが、グループエンカウンターで他参加者から指摘されているように、チームスポーツにおいても個人プレーが目立ち、その点からも互恵的とは言えない。

このように、彼らは対人・友情において、継続的に安定した関係性を築くことが困難であることがわかる。その点からも実年齢相応の発達を示していないと言えるだろう。広義での愛着障害(不安定型愛着スタイル)の範疇に属する彼らにとって、愛着の特性の一つでもある半永久的な持続性(対象がどんなに遠く離れていようと、どんなに時間を隔てていようと、変わらずに維持されるとされる愛着の絆)は養われていない。したがって愛着の傷が癒されないかぎり、対人関係・友人関係における不安定さの克服は、非常に難しい課題となっていると言わざるを得ない。

5　まとめ及び今後の課題

構成的グループエンカウンターを通じ、我々は彼らに心理的な自他の分化を促し、そのうえで他者を思いやるということがどういうことかを自分なりに感じ、考える機会を提供した。その結果、男子の内 3 名(H さん、C さん、F さん)が日常生活において「思いやり」という言葉を口にするようになり、例えば荷物を運んでいる人がいると道を空ける、もしくは自ら進んで手伝いをする、といった行動が伴うようになってきた。特に C さんにこの傾向が強く見られ、さらにその頻度も高くなっている。しかしながら彼らが「思いやり」の本当の意味を理解できているとは言い難い。また、このような機会がこの先なければ、行動の頻度は低くなることも予測される。それでも彼らが日常生活において、「思いやり」という言葉だけでも意識できるようになった点は、今後さらに理解を深める為のきっかけとなりうるという意味でも、意義深いように思われる。

他方、女子の A さんと B さんについては、実施前との目立った変化は特に確認されていない。A さんについては他参加者と比較すると、各能力において低い傾向があるため、こちらが伝えたいことを十分に理解できていないものと思われる。また、B さんに関しては、学校生活において道徳教育などでこのような取り組みは経験済みであり、いわば「場慣れ」しているのかもしれない。

日常生活において彼らが当たり前のこととして、他者に対する思いやりのある行動が出来るようになる為には、支援する側が彼らの行動・行為をキャッチし褒めるといったフィードバックが欠かせない。交流分析でいう「肯定的ストローク」が不可欠と考える。ストロークとは「その人の存在を認めるための働きかけ」であり、肉体的ストローク(なでる、さする、抱きしめる等)と心理的ストローク(聴く、頷く、微笑む等)がある。この両方を交えつつ、利用者への働きかけを行う必要がある。そのうえで今回のような構成的グループエンカウンター(若しくはベーシックエンカウンターグループ)を、定期的に実施する必要があるように思われる。

思いやりを含め、安定した人間関係を形成するための基礎となる「愛着」を育む為に、児童施設はどうあるべきか。そして生育暦のなかで傷ついてきた愛着を癒す為に我々は何をすべきか。

課題として、当園では利用者に対し職員が 1 対 1 で支援にあたるための時間を割くことが難しい状況にある点が挙げられる。利用者が特定の者(職員)に対する愛着が育ちにくい(愛着対象を絞ることが難しい)環境であることが言える。よって愛着の選択性(ある特定の存在に対する、特別な結びつき)が養われ難いと言わ

ざるを得ない。特に年少児にとってその影響は大きいと考えられる。

今後の支援の充実を図るうえで、職員では補うことが難しい点について、どのように克服すべきかを考えなければならないだろう。利用者同士の関係性が職員の穴を埋めることも考えられるが、安定性において難があることは言うまでもない。そこで現時点での案の一つとして考えられるのが、ペット、それも「犬」の存在である。

犬は猫やほかの動物と異なり、反応が安定しており(個体にもよるが猫のような気まぐれさがない)、育てる側が愛着を示し適切に育てることができれば、わかりやすい形で肯定的ストロークが返ってくる。しかし犬のような動物を飼育するにあたっては、課題も少なくない。動物アレルギーを持つ利用者は接触を制限される。また、利用者の所有欲・独占欲を刺激することも十分に考えられる。更に不適切な育て方をすれば、αシンドローム(権勢症候群)の犬となり、飼い主に牙をむくようになるかもしれない。それでもそうしたデメリットを補えるほどの潜在能力を、犬は有している。セラピードッグの存在が、それを如実に示している。

私達、支援をする側にとって、重度障害者のように障害の有無が分かりやすい方に対しては、支援をするうえでの気持ちの切り替えがしやすい。換言すれば妥協点を見つけやすいのである。その点、軽度障害者をはじめとする言葉でのコミュニケーションが可能な利用者に対しては、その人が実際に有する能力以上に過度の期待を寄せてしまいがちになる。

したがって、彼らが期待に応えられない事に対し感情的に接しがちになる。表面上分かりにくい障害を伴うが故に、特有の生き辛さを負っている彼らにとって、支援する側からの過度の期待は生き辛さを増幅させる要因に他ならない。彼らの生き辛さの背景に「愛着」の問題が絡んでいるとすれば、それは彼らだけを見ても原因の解決には至らない。原因療法的な支援を考えるなら、最低でも祖父母の世代から社会的背景・生育歴・教育歴・生まれ持ったその人自身の気質などを考慮し、検証していかなければならないだろう。しかしそれは限られた情報しか得られない施設の性質上、現実的とは言えない。

それでも「愛着」は、保護者からの適切な養育を受けられなかった子ども達を支援する上で、欠かす事が出来ない観点であることには違いない。愛着スタイルが「第2の遺伝子」と言われる程にその人の人生に大きく影響するのであれば、言動における特性の変容も難しいと考えられる。しかしそのスタイルを共感的に理解した上で支援に繋げることが出来れば、そして彼らの心に寄り添うことが出来れば、愛着の傷を少なからず癒す事が出来るのではないだろうか。

参考・引用文献

岡田尊司　2011
愛着障害　光文社
無藤隆・高橋惠子・田島信元　1990
発達心理学入門　東京大学出版社
本間博彰・小野善郎　2008
子どもの心の診療シリーズ５　子ども虐待と関連する精神障　害　中山書店
中尾英司　2008
あなたの子どもを加害者にしないために―思いやりと共感力を育てる17の法則―
堀野緑・浜口佳和・宮下一博　2000
子どものパーソナリティと社会性の発達　北大路書房
http://www.pat.hi-ho.ne.jp/nobu-nisi/soudan/seg.htm#10
構成的グループエンカウンターとは
http://www.hugly-lovely.jp/gmail/letter01.php
はぐりぃらぶりぃ

【資料１】

愛着スタイル診断テスト

下記の質問に対し、過去数年間のご自分の傾向を思い浮かべながら、最も当てはまる選択肢を選んでください。ただし、「どちらとも言えない」が多くなりすぎますと、検査の感度は低下してしまいますので、ご注意ください。

Ⅰ

１．積極的に新しいことをしたり、新しい場所に出かけたり、新しい人に会ったりする方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらともいえない

２．誰とでもすぐに打ち解けたり、くつろげる方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

３．もし困ったことがあっても、どうにかなると楽観的に考える方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらともいえない

４．親しい友人や知人のことを心から信頼する方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

５．人を責めたり、攻撃的になりやすいところがありますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

６．今まで経験したことがないことをするとき、不安を感じやすいほうですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

７．あなたの親（養育者）は、あなたに対して冷淡なところがありましたか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

８．人はいざというとき、裏切ったり、当てにならなかったりするものだと思いますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

９．あなたの親（養育者）は、あなたを評価してくれるよりも批判的ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

１０．子供の頃の思い出は、楽しいことの方が多いですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

１１．あなたの親（養育者）に対して、とても感謝していますか。
①はい　②いいえ　③どちらともいえない

１２．つらいことがあったとき、親や家族のことを思い出すと、気持ちが落ち着きますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

１３．そばにいなくなっても、一人の人のことを長く思い続ける方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

Ⅱ

１４．好き嫌いが激しい方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

１５．とてもいい人だと思っていたのに、幻滅したり、嫌いになったりすることがありますか。
①よくある　②あまりない　③どちらとも言えない

１６．よくイライラしたり、落ち込んだりする方ですか。
①よくある　②あまりない　③どちらとも言えない

１７．自分にあまりと取り柄がないと思うことはありますか。
①よくある　②あまりない　③どちらとも言えない

１８．拒絶されるのではないかと、不安になることがありますか。
①よくある　②あまりない　③どちらとも言えない

１９．良いところより、悪いところの方が気になってしまいますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

２０．自分に自信があるほうですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

２１．人に頼らずに、決断したり行動したり出来る方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
２２．自分はあまり人から愛されない存在だと思いますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
２３．何か嫌なことがあると、引きずってしまう方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
２４．あなたの親（養育者）から、よく傷つけられるようなことをされましたか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
２５．あなたの親（養育者）に対して、怒りや恨みを感じることがありますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

Ⅲ

２６．つらいときに、身近な人に接触を求める方ですか。それとも、つらいときほど、接触を求めようとしなくなる方ですか。
①接触を求める　②接触を求めない　③どちらとも言えない
２７．親しい対人関係は、あなたにとって重要ですか。
①とても重要である　②それほど重要でない　③どちらとも言えない
２８．いつも冷静でクールな方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
２９．べたべたした付き合いは苦手ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３０．関わりのあった人と別れても、すぐ忘れる方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３１．人付き合いより、自分の世界が大切ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３２．自分の力だけが頼りだと思いますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３３．昔のことはあまり懐かしいと思いませんか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３４．あまり感情を表情に出さない方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３５．恋人や配偶者にも、プライバシーは冒されたくないですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３６．親しい人と肌が触れ合ったり、抱擁したりするスキンシップをとることを好みますか。それとも、あまり好みませんか。
①好む方だ　②あまり好まない　③どちらとも言えない
３７．幼い頃のことをよく覚えている方ですか。
①よく覚えている　②あまり記憶がない　③どちらとも言えない
３８．親しい人といるときにも、気を遣ってしまう方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
３９．困っているとき、他人は親切に助けてくれるものだと思いますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
４０．他人の善意に気軽にすがる方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
４１．失敗を恐れて、チャレンジを避けてしまうことがありますか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
４２．人と別れるとき、とても悲しく感じたり、動揺する方ですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない

４３．他人に煩わされず、一人で自由に生きていくのが好きですか。
①はい　②いいえ　③どちらとも言えない
４４．あなたにとって、仕事や学業と、恋愛や対人関係のどちらが重要ですか。
①仕事や学業　②恋愛や対人関係　③どちらとも言えない
４５．あなたが傷ついたり、落ち込んでいるとき、他の人になぐさめてもらったり、話を聞いてもらうことは、どれくらい大事ですか。
①とても重要である　②あまり重要でない　③どちらとも言えない

判定方法

A、B、C の合計得点は、それぞれ「安定型愛着スコア」「不安型愛着スコア」「回避型愛着スコア」です。

まず、どのスコアが最も高かったかに着目してください。それが、あなたの基本的な愛着スタイルだと考えられます。ことに 15 点以上の場合には、その傾向が非常に強く、10 点以上の場合には強いと判定されます。

次に 2 番めに高いスコアにも注意して下さい。5 点以上ある場合、その傾向も無視しがたい要素となっていると言えます。それらを総合的に踏まえて、各愛着スタイルの判定基準と特徴を示したのが、下の表です。

なお、≫の記号は、「非常に大なり」の意味ですが、ここでは、5 ポイント以上の差を判定の目安と考えて下さい。

各愛着スタイルの判定基準と特徴

愛着スタイル	判定基準	特徴
安定型	安定型スコア≫不安型、回避型スコア	愛着不安、愛着回避とも低く、もっとも安定したタイプ
安定―不安型	安定型スコア≫不安型スコア≧５	愛着不安の傾向が見られるが、全体には安定したタイプ
安定―回避型	安定型スコア＞回避型スコア≧５	愛着回避の傾向が見られるが、全体には安定したタイプ
不安型	不安型スコア≫安定型、回避型スコア	愛着不安が強く、対人関係に敏感なタイプ
不安―安定型	不安型スコア≧安定型スコア≧５	愛着不安が強いが、ある程度適応力があるタイプ
回避型	回避型スコア≫安定、不安型スコア	愛着回避が強く、親密な関係になりにくいタイプ
回避―安定型	回避型スコア≧安定型スコア≧５	愛着回避が強いが、ある程度適応力があるタイプ
恐れ―回避型	不安型、回避型スコア≫安定型スコア	愛着不安、愛着回避とも強く、傷つくことに敏感で、疑り深くなりやすいタイプ

【資料２】

第１回　構成的グループエンカウンター

①みなさんにとって「思いやり」とはどんなものですか？

Ｅさん：優しさ。協力し合う事。
Ｃさん：困っている人とかがいたら、助ける事。
Ｂさん：相手を思う心。
Ｄさん：相手を助ける事。
Ａさん：質問が難しくてわかりません。
Ｆさん：人との絆を結んで笑顔を増やすこと。
Ｈさん：困っている人を助けたり、出来ない人のフォロー（自分がしんどくてもやってあげる）。

②「思いやり」をもって他人に接したことはありますか？

Ｅさん：学校で困っている人を助けたり、園でも（他の利用者を）フォローしている。
Ｃさん：体調不良の子がいたら配膳を代わる。
Ｂさん：正直わからない。相手がどう感じているかわからないので言えない。
Ｄさん：代わりに配膳。
Ａさん：（職員が「思いやり」について具体的に説明するが）…難しい。
Ｆさん：学校で先生や生徒が困っていると、助けてる。
Ｈさん：自分がしんどい時やイライラしている時でも、他利用者の代わりに役割を担った。

③他人から「思いやり」を受けたことはありますか？

Ｃさん：…。わかることはわかるけど…。一人で配膳に行こうとしていた時に、「しんどいやろ？」と言って他の人（Ｈくんと Ａさん）が一緒にしてくれた。
Ｂさん：学校の文化祭の時に、荷物を全部男子が持って行ってくれた。
Ｄさん：…わからない。
Ａさん：…わからない。
Ｆさん：体調不良の時に配膳を代わってもらった。
Ｈさん：しんどい時に皆が優しく声をかけてくれたり、笑顔を見せてくれて嬉しかった。
Ｅさん：熱があった時にＨ君が声を掛けてくれて、配膳も代わってくれた。

②の質問の際、Ａさんが返答に苦慮して沈黙が続いていた時、Ｂさんが「他の学卒者（つばさ）もそうだけど、Ａさんは毎日思いやりをもって私達に接してくれてる。自分では分かってないかも知れないけど、頑張り過ぎてるから休める時は休んでほしい。」とのフォローを入れている。

その状況を見た職員が、「今、答えられなくて困ってなかった？そこでＢさんが助けてくれたよね？これがＡさんに対するＢさんの思いやりだと思うんだけど、それを受けてどう感じた？」との投げかけをしてみた。それに対するＡさんの返答が次の言葉である。

「Ｂさんが、ただ思った事を言っただけだと思う…。」

【資料３】

第２回　構成的グループエンカウンター

①　「思いやりのない言動」をしたことはありますか？

Ｃさん：わからない…。
Ｆさん：誰かからの配膳の申し出を断ったこと（職員の例示の真似）。
　　誰かが暴言を吐いている時に、一緒に暴言を吐いてしまった。
Ｅさん：ある子に「のろま」、「かめ」、「出て行け」と言ってパニックにさせた。調子に乗りすぎてあつかましい言動を…。
Ｂさん：喧嘩もしてないけど、児童寮に新しく来た子を思いっきり睨む。
　　学校では人の悪口とか普通に…（言ってる）。やった後は罪悪感…。
Ｈさん：おちょくりたい気分になった時に、暴言を吐いてしまった。暴力を振るった。
Ａさん：…沈黙…（職員がヒントを出すが）…わからない。

Ｃさん：学校とかで暴力を振るったり、人の嫌がることをしてしまった。
Ａさん：（再度聞くも）…沈黙。

② なぜそのようなことをしたのですか？

Ｃさん：部活の練習でサッカーをしている時に、自分が上手くできるので他の部員からちゃかされた（だから腹が立って…）。
Ｆさん：…何も考えずに言ってしまった。
Ｅさん：食堂清掃時、当番でもないのに何時までもその場に居座っていたので…。
Ｂさん：学校では相手から言ってくるので言い返す。
（児童寮での件について）何でかな～？人見知り。慣れるまで時間がかかる。食事時に食堂の自分の席に座られると…（腹が立つ）。
Ｈさん：人の嫌がる顔が見たい。反応が見たい。楽しい（笑）。
Ａさん：…わかりません。

③ ②について後悔したことは？

Ｃさん：少しはある。職員に怒られる。注意される。
Ｆさん：職員に注意されて後悔。
Ｅさん：ある。調子にのったら職員に怒られるから反省。
Ｂさん：ある。自己嫌悪…。
Ｈさん：ない。
Ａさん：…難しい。

④ 人から「思いやりのない言動」を受けたことはありますか？

Ｃさん：急に殴ってきたり、「ニキビ」とか言われることがある。
Ｆさん：BR ディスクを見ていた時に、巻き戻しをしただけで服を掴んで突き飛ばされた。
Ｅさん：①散髪をすると悪口を言われる。②抱きつかれた。③ADHD と言われた。④夕食時に「牛のように頬張りやがって」とか言われた。
Ｂさん：何て言っていいかわかれへん…。
学校では、他者の所持品が無くなった時に、真っ先に自分が疑われる。
学校でも精光園でもいきなり怒鳴られたりする。意味わかれへん。
Ｈさん：特にない。
Ａさん：今日は（その子は）いないけど、食堂清掃の時に（ある子から）「バカ」とか言われた。

＊Ｃさん、Ｆさん、Ｅさんの３名は、他者の発言の時に大笑いする様子が見られる。

⑤ その時どのように感じましたか？

Ｃさん：E 君もなってるのに何で自分だけ…嫌でした。腹立った。
Ｆさん：何で急に？びっくり。（相手のことを）しょうもない人間と思った。
Ｅさん：そいつも同じクセに、抱きつかれて気持ち悪い。バカにしやがって…。ストレスが溜まっても自分に当たるのはやめて欲しい。
Ｂさん：（学校）むかつく。何様？他におるやん！犯人わかってるのに…。
（児童寮）納得できない。イライラ。顔を合わせたくない。理由を教えて。
Ｈさん：今は、やったことが楽しすぎて、もみ消される。
Ａさん：自分が小さい時とかの事を思い出した。

＊Ｅさんに対し、「腹の立つ相手Ｈさんと普段から一緒に居ることが多いのは何故？」との質問をすると、「一緒にいると楽しいから」との返答。

【資料４】

第３回　構成的グループエンカウンター

自己紹介以外の参加者が、自己紹介者に対して感じる長所と短所について

	Ｃさん	Ｄさん	Ｉさん	Ｆさん
Ｃさん		長所：手伝いとかする。 短所：ちょっとしたことですぐ怒る。	長所：いつも笑顔。 短所：口が悪い。直ぐに蹴る。	長所：一緒に野球とかできる。 短所：逆切れする。
Ｄさん	長所：手伝いが出来る。 短所：…分からない。		長所：歌が上手い。 短所：怒ったら物を蹴る。	長所：歌が上手い。 短所：…。
Ｉさん	長所:スポーツが上手い。喧嘩を止めてくれる。 短所：あんまりわからない。	長所：下手と言われても堂々と歌う。 短所：パソコンの音量大きい。		長所：スポーツをする時に誘ってくれる。 短所：わからない。
Ｆさん	長所：野球とか楽しんでいるところ。 短所：すぐテンションが高くなっていらんことをする。	長所：洗濯物の籠を居室へよく持っていったりする。 短所：職員づらをするところ。	長所：いつも元気。 短所：声がうるさい。	
Ｂさん	長所：運動神経が良い。手先が器用。面白い。優しい。素直。陰で努力をしている。 短所：個人プレーをする。	長所：政治関係のニュースに詳しい。元気。声が大きい。 短所：職員づらをする。	長所：明るい。優しい。声が大きい。絵が上手い。歌が上手い。 短所：思っている事を言ってくれない。	長所：一緒に居て楽しい。やたらAKBに詳しい。怒られてもケロッとしている。 短所：妄想をする。
Ｈさん	長所：細かい作業が上手い。運動神経が良い。気配りが出来る。 短所：人の物を盗んで正直に言わない。	長所：配膳を代わってくれる。ニュースに詳しい。年少児の面倒見が良い。 短所：ちょっと口が悪くなる。	長所：元気。明るい。 短所：まだよくわからない。	長所：ポジティブ。不屈の精神。一緒に居て楽しい。 短所：気持ち悪い発言をする。
Ａさん	長所：わからない。 短所：作業の途中でいなくなる。	長所：優しいところ。 短所：すぐ怒るところ。	長所：笑顔がいい。 短所：誰かと喧嘩した時に、私に当たるところ。	長所：ないなぁ（笑）。 短所：直ぐ怒る。

＊　枠の内容は縦軸の各利用者から見た横軸の各利用者の長・短所を示すものである。

	Ｂさん	Ｈさん	Ａさん
Ｃさん	長所：喋ってきてくれる。 短所：すぐ怒る。	長所：ゲームを誘ってくれる。分からない事を教えてくれる。喋りが楽しい。 短所：急に殴ってくる。	長所：やさしい。 短所：あんまりない。
Ｄさん	長所：一人で配膳が出来る。 短所：わからない。	長所：歌いながら歩く。 短所：道を蛇行しながら歩く。	長所：手伝いをよくする。 短所：ないです。
Ｉさん	長所：話が楽しい。漫画を貸してくれる。音楽を聴かせてくれる。 短所：わからない。	長所：ギターが上手い。 短所：わからない。	長所：優しい。愚痴を聴いてくれる。いろいろ教えてくれる。 短所：無視する。
Ｆさん	長所：一緒にいて楽しい。三宮で一人の時に声を掛けてくれた。 短所：すぐ拗ねる。	長所：カラオケを一緒に出来て楽しい。 短所：「妄想を考えて」と言われる。	長所：掃除を頑張っている。 短所：直ぐ切れる。
Ｂさん		長所：発言力。歌が上手い。力がある。元気。一緒に居ると心が和む。 短所：妄想をする。	長所：優しい。気が利く。明るい。笑顔がいい。相談相手になってくれる。心が和む。 短所：遠まわしに人の悪口を言う。
Ｈさん	長所：喋りが楽しい。話が合う。少女マンガを貸してくれる。頭が良い。気が利く。 短所：ドラマの結末をばらす。		長所：配膳を代わってくれる。優しい。面倒見が良い。気が利く。失敗しても笑って許してくれる。 短所：特になし。
Ａさん	長所：わからない。 短所：独り言を言うのを直して欲しい。	長所：面白い。 短所：歌いながら掃除や配膳をする。	

＊枠の内容は縦軸の各利用者から見た横軸の各利用者の長・短所を示すものである。

【資料５】

社会的観点の協調の発達レベルと友情のステージ (Selman, 1981, pp. 250-251 と Selman, 1976 にもとづく)	
A. 社会的観点の協調（自他の観点間の関係）の発達レベル	B. 親しい二者間の友情に関する内相的な理解のステージ
レベル０：自己中心的、または未分化な観点 自他の観点をはっきりと区別できないため、似たような状況下でも他人は自分とは違うふうに考えるかもしれないということがわからない。 （３～７才頃）	**ステージ０：一時的な，物理的な遊び仲間** 友情関係についての概念は、近接に焦点をあてた思考に基づいている．親しい友人とは，近くに住み，そのときたまたま一緒に遊んでいる人である．友情は，より正確に言うなら，遊び仲間の状態（playmateship）である。
レベル１：主観的，または分化した観点 同じ状況下でも自分と他の人とでは違った見方や感情を持つことがわかる．とくに重要なのは，このレベルで，各々の人の，内的・心理的な生活の独特さに対する関心が生じることである． （４～９歳ころ）	**ステージ１：一方向の助力** 自分がしたいと思う特定の活動をするのが友人であるという理由で，友人は重要だとみなされている．つまり，個人の態度は標準として非内省的に設定されており，友人のする行為は，この標準にマッチせねばならない．親友とは，他の人々の中で，自分がその人の好みや嫌いなものを一番良く知っている人物のことである．
レベル２：自己内省的，または互恵的な観点 他人の観点に立って自分の考えや感情について内省できる．つまり子どもは，第二者の観点をとることができ、それによって互恵性の新しい形式―行為の互恵性よりは考えや感情の互恵性―に気付くことになる． （６～１２歳ころ）	**ステージ２：好都合のときだけの協同** 友情関係は，双方の互恵的態度であるとみなされている．限界は，この互恵的な期待が不連続なことで，ここでの友情は好都合な時だけのものである．特定のネガティブな出来事が起きると，友情は容易に壊れ，終わってしまう．
レベル３：第三者の，または相互的な（mutual）観点 第三者の観点をとれる．つまり，人は，対人相互交渉の外に一歩踏み出し，交渉に参加する各メンバーの観点を同時に協調させうることを理解する． （９～１５歳ころ）	**ステージ３：親密で相互に共有した関係** 親友間の関係の連続性と愛情の絆の両方に気付いている．友情が重要なのは，自分に悩みがあるし寂しいからというだけではない．友情は，相互的親密性と相互的援助を発展させる基本的手段とみなされている．友人は個人的問題を共有し，コンフリクトが生じても関係は終わらない．ここでの限界は，２人の人間のクリーク（閥）と所有性の課題強調である．
レベル４：社会的，または深い観点 可能なあらゆる第三者の観点の協調から，社会的観点や法律や道徳の観点を抽出する．様々なレベルの観点を質的に比較できる．人々の間の観点は，ネットワークまたはシステムを形成するとみなす。 （12 歳ころ～青年期）	**ステージ４：自律的で　相互依存的な友情** 相互依存性とは，各パートナーの独立と依存の両感情を統合する能力を通して，友情は発展し続けるのだという感覚である．親密な友情は，自己の深い側面―ステージ３のような，共通しているが表面的な関係ではなく，質的に深い心理的意味―の相互的共有である．

ハートを育てる「食育」
～福祉型障害児入所施設におけるハートを育てる「食育活動」について～

障害児入所施設　五色精光園児童寮　自主研究グループ「ＧＳＪ食育研究会」
深谷　利之、藤田　崇之、田中　俊充、看護師　築本　ひとみ、管理栄養士　山本　明美

要旨抄録

食べる事に不自由することが少ない現代において、本当の食の豊かさとは何かを考える。

家庭としての役割を担う児童寮において、様々な背景を抱えている入所利用者が「食」を通じて生きる力や感謝の気持ちを身に付けていく事が大切であると感じている。共に食べること、調理することの楽しさを伝えながら、生きる力を養い、豊かな人間性を伸ばすことで、人として大切な「ハート」を育む。その「ハート」が、生活の基盤である、真の食の豊かさに繋がると考え、このテーマの選定に至った。

ねらいとしては、一人ひとりの能力に応じた望ましい食習慣を身に付け、毎日の楽しい雰囲気の中での食事や様々な食育活動を通じて、豊かなこころ「ハート」を育む事や、地域移行者については、自立した食生活が営めるように、食を通して人間関係の基礎・社会性・ルール等を身に付けると共に、豊かな人間性を伸ばす事を目的に行う。

キーワード：食育、食育活動、生きる力、ハート

１　研究方法

(1)　食育年間活動計画の策定を行い、児童寮職員に周知を行う。
(2)　「食育」の勉強会を行う。
(3)　利用者に対して食育の授業・調理実習を行う。
(4)　自立訓練者に対する食生活指導・調理実習を行う。
(5)　取り組みに関する経過観察および考察を行う。

２　研究経過

(1)　施設内での勉強会の実施(4月3日)

人間が生きていく中で欠かす事ができない「食」であり、食べる事は生きる事である。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択できる力を取得し、健全な食生活を実践する事が出来る人間を育てる食育推進する事が求められている。

ア　食育の目的

「心身ともに健康な子ども」「生活リズムが整う子ども」「自立した食生活が営める子ども」「健康と食に関して知識がある子ども」「食を通して人・社会との関係が作れる子ども」を目的に年間の食育目標・年間の食育計画の決定を行う。

イ　目標

(ｱ)　心身が健全に発達し、一人ひとりが年齢・能力に応じた望ましい食習慣を身に付ける

(ｲ)　楽しい雰囲気の中での食事や食育活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を培う

(ｳ)　自立した食生活が営めるようになる

子ども一人一人の発達に応じた食行動を観察し、どの程度の生活力を身に付けさせたいか、明確なねらいやテーマ設定を行う。職員全体での統一理解が必要となりその為には、職員間で話し合える「環境作り」が必要であることを話し合う。

ウ　食育の計画づくり

食育で「5つの力」を身に着けよう！！

(ｱ)　食べ物を選ぶ力
「食事は主食・主菜・副菜をそろえよう」

(ｲ)　食べ物の味がわかる力
「見る・匂い・固さ・触った感じ・音、五感でおいしさを知ろう」

(ｳ)　料理ができる力
「一緒に料理を作ってみよう」
「家族みんなで食事をしよう」

(ｴ)　食べ物の命を感じる力
「自分で野菜を育ててみよう」

(ｵ)　元気な体がわかる力
「食べ過ぎ・欠食・虫歯に注意」「睡眠・運動はたっぷり」

一人一人の段階に応じた食育目標の設定

（資料1）
ひとり一人に応じた食育計画を策定する

(2)　活動内容

ア　年間の食育活動計画（資料2）

年間の食育計画を立てると共に栄養ケアマネジメントとも連動しながら活動を行って行く。

イ　指導方法の工夫

(ｱ)　環境の設定

a　楽しい雰囲気の中で食事を行う

・団らんできる食卓作り

同じ場所で、みんなで一緒に食事をしたり、話をしたりすることによって時間の共有をする事で心を許しあい、和み、人と人とをつなぎ、子どもの豊かな情操を育てる為に「楽しい食卓作り」を心がけるみんなと気持ちよく楽しんで、食べる為の「マナー」や「習慣」を身に付ける為に共食共感を行うことにより子どもの社会性を育てる。

b　調理実習時の環境設定

・調理の楽しさを味わう。

・楽しく調理実習を行うためのルールを決める。

調理実習時のお約束について

「お約束を守れない人は調理実習には参加できません」

「丁寧な言葉使いをしましょう（ありがとう・ごめんなさい）」

「順番を守りましょう」

「安全（けがややけど・火事）に気を付けて調理を行う」

・主体性を引き出す

自分たちの作りたい物のアンケート。

事前に勉強会を個別に行う。

本人の不安点は作業の前に聞くことにより精神的な不安を除く。

事前の言葉がけを行う。

・やる気を引き出す

時間・人数・空間を区分けする。

作業内容を分けてメンバー分けを行う。

一人ずつできるようにする。

作業の一部分だけ行うのではなく、最初から最後まで本人がやり遂げられるようにする。

最終的にお互いに協力して作業をすることができるようにする。

「チェックリスト」での確認（資料3）

(ｲ)　食事に興味関心を持つ

a　食事調べや食事作りを通して、自らの食事に関心を持つと共に仲間と楽しく食事ができるように設定を行う。

視覚支援を行う。

b　園内菜園の実施

旬の野菜について学ぶ中で実際に冬にかけて旬になる野菜作りを行う。

c　食育教材の活用

食育絵本や食材の絵カード・食事バランスガイドの活用。

赤色・黄色・緑色の食材について知る。

食育絵本の読み聞かせ・自分で読んでみる。

食材の絵カードを用いて名前あてクイズを行う。

ポスター作り（色塗り）。

食事マナーを学ぶ。

配膳の仕方を学ぶ。

箸の持ち方（豆つかみゲーム）を学ぶ。

食育カルタの段階に応じた遊び方について（資料4）

d　調理実習（資料5）

集団調理実習・個別調理実習。

お弁当作り体験。

(ｳ)　生きる力を育てる工夫について

食事調べや食事作りを通して、自らの食事に関心を持つと共に仲間と楽しく食事ができるように設定。

a　調理実習実施

行事食（サマーキャンプ・クリスマス等）の実施。

b　お茶会の実施

茶会を通して「おもてなしの心」を学ぶ。

お茶会を通じてお友達・職員へもお茶を立てて入れる事によって「思いやり」「おもてなし」の心が芽生えることを目的とする。

「一期一会」

人と人との出会いは一度限りの大切な物という意味を説明する中で、出会う人とは必ずいつか離れる時がきてそしてもう二度と会えないかもしれない。だからこの人と一緒にいられるこの時や相手を「思いやり」を大切にするということを、お茶会を通じて学ぶ。

c　おもてなしメニューの実施

「おもてなしの気持ち」「大切な人に食べてもらいたい」「一緒に食べたい」という気持ちを大切にする。

人が人を思いやる気持ちや感謝の気持ちが大切であり、人にとって、おいしいものを一人で食べる事が幸せではない。共に食べるからこそおいしいのであると言う事を感じる。

児童寮では、みんなで分け合って共に食べる(共食を大切にする)。

d　お誕生日会・卒業・入学祝いの実施

「自分が必要とされていること」「愛されていること」を感じられることが大切である。人生の節目をみんなでお祝いし温かい雰囲気の中で仲間とおいしく食べる。「一人ではない」ということを、食を通じて生かされている事に気づくことができ、感謝する気持ちを大切に人とのつながり、人間関係の構築ができるように支援する。

食べる事を考える事は、健康や家族・人間関係を考える事である。

人との繋がりを大切にすることが生きる上で大切である事を感じる。

(ｴ)　児童がいきいきと自ら学ぶ学習過程の工夫について

児童一人一人が自分の食生活を見直す事により、自らの食における問題点に気づき課題をもって学習できるように、個別学習や集団指導を取り入れながら対応を行った。本人には遊びではないこと、真剣に作業に取り組んでほしい事を伝える。

どこまで理解しているかの確認を毎回行いながら学習を進める。

課題を一緒に考える。

a　記録方法

・写真に残す
・個別食育ノートの作成
(取り組み事例)個人の目標設定(例)「笑顔を大切にする」「調理実習を頑張る」
・帰宅時の食生活について
・行事のいわれについて
・旬の野菜について
・運動について
・太るメカニズム・やせるメカニズムについて
・おやつのカロリーについて

ウ　自立訓練者に対する食生活指導・調理実習

(ｱ)　地域移行を控える児童に対する取り組み

インスタント食品やファーストフードなども適度に活用しながら、より実際の生活に近い食生活が自身で送れるようにする。随時個別授業や個別の調理実習を行う。

・基本的な生活習慣や社会マナーを習得する。
・買い物や調理・選択など日常生活に役立つ家庭的なスキルを身につける。

(ｲ)　自活訓練評価シートの活用(資料6、7)

・地域移行へのイメージ作りを進めながら意欲・モチベーションを高める。
「事前学習」「献立作成」「買い物学習」「調理実習」「片付け」「反省会」

(ｳ)　食育ノートの活用

(事例)　Aさんの食育ノートより

今年度よりノートを活用することにより、食に対しての興味を深めたり、調理実習の内容の確認、振り返りを行うと共に、帰宅時には食べたものを記録することにより自身の食生活を見直す良い機会となっています。3月末の時点では、献立ファイルも含めると3冊になり、本人の自信にもつながっている。

目標設定　「お母さんと一緒に暮らしたい」

・ごはんが上手に炊けるようになりたい。
・包丁を上手に伝えるようになりたい。

との目標を受けて、実習に対しての心構えを本人と話し合いの場を設けた。

話し合いの中で、本人より、「やる気が大切」「相手を思いやる気持ちが大切」であると確認を行っています。集団での調理実習の際に不安定になったり、自暴自棄や責任転嫁が見られた。怒るのではなく職員に質問できるスキルが身につく様に支援を行った。

調理をする際に、何をどうしたら良いのか分からなくなったり、計量が正確に出来ない為、調理実習に抵抗があった。計量については、繰り返し実際の計りや計量スプーン等を使用して個別に練習を行った。

9月の帰宅時には、今まで食事は親に作ってもらう事が多かったが、自分でご飯を炊いてお手伝いをすることができた。本人もお手伝いができ、役に立てた事・褒められた事がとても嬉しかった様

子であり、親からも、できる事が増えてきている事や、安心して任せられる事が出来てきたことは本当にうれしい事であると、本人より聞かれた。

10月には、クッキー作り

お母さんへ日頃の感謝の気持ちを込めてクッキー作りを行う。お母さんが喜んでくれるかなと気持ち込めて作る。

苦手であった計量も自身で行い、落ち着いて作業出来た事が、本人も自信につながった様子であった。

・バランスの良い食事について

食・副食・副菜について、教材や食材カードを使用しながら、実際帰宅した際にバランスよく食事ができているか確認を行う。

本人の作ってみたい料理を勉強し、レシピや作り方の確認を行いながら、事前の勉強会後、調理実習その後振り返りを行う。

その他、食事バランスについておせち料理・節分について・3つの食品群・大豆製品について・味噌汁について旬の食べ物について・食事マナーについて・朝食の大切さについてなど個別に勉強会を行う。

エ　年間の食育取り組み内容事例

「行事食」

主活動	行事食や伝統料理のいわれについて知る	
ねらい	行事食を通して日本の風習を知り、友達と祝いながら楽しく食べる	
日・時	活動内容	環境構成と援助のポイント
展開 5月5日	子どもの日	食事時間を十分に取り、ゆとりを持って味わえる食事時間を設定する。 準備や後始末の方法を伝え、子どもの日の楽しさを知り、意欲的に食べる。 行事の意味や日本の風習を伝える。 用意やかたづけを行う。
1月1日	お正月	食育カルタ大会、新年会 おせちのいわれについてのポスター掲示。 どんなお雑煮を家では食べていたか話合う。 昔から伝わる人々の暮らしぶりや生活の知恵を知りおせち料理を食べることの意義を説明する。
1月20日	餅つき大会	お祝いごとに餅をつく風習を伝える 餅つきのポスターを掲示する みんなで協力して餅をつく、丸める。 市販の餅では味わえない本当の味を楽しむ。
2月4日	節分	豆まき 節分のいわれについてのクイズ大会 ダイズ製品についての勉強会 ダイズを使って豆つかみ大会 箸の使い方について勉強会 箸の使い方のポスター掲示 食事マナーについてのポスター掲示 食事マナーについてのクイズ大会
3月3日	ひな祭り	ひな祭りのいわれについてのポスター掲示
まとめ	行事食や伝統料理は、「ハレの日」の特別な食事と言うだけではなく、生活にメリハリを付ける事ができ、共食しながら、人に対する認識を育てる食に対する感謝の気持ちや、食べる事に込められた祈りを知る事によって子ども達に「行事食の意味」「食事を作る事」「一緒に食べて祝う事」の尊さについて毎年行事食を行う事によって伝承を行う。	

朝ごはんをきちんと食べよう

主活動	朝ごはんをきちんと食べよう	
ねらい	朝ごはんの大切さに気づき、自らの健康に関心を持つ	
日・時	活動内容	環境構成と援助のポイント
計10回	朝食はなぜ食べなければならないのか、その理由を知る。 朝ごはんを食べ、規則的な生活リズムを作る。 朝食はどんなものを食べたらよいか知る。 色々な食品や簡単な調理方法を知り、朝ごはんの組み合わせを理解する。	朝食の意義・必要性についての掲示、ポスターをはる。 絵本や食品カードを使用して朝食の大切さについて学ぶ。 自分で作ってみたい朝食メニューを募集する。 食で「何を」「どれくらい」食べたらよいのか献立を立ててみる。 献立例を掲示する。
まとめ	朝ご飯の効用や大切さを知り、一日の生活リズムを整える。 朝食を食べる事意義・必要性について伝える。 習慣化する事によって自身で健康管理できるように伝えていく。	

３つの食品群

主活動	食べ物を3つのグループに分ける	
ねらい	バランスよく選んで食べる	
日・時	活動内容	環境構成と援助のポイント
計8回	基本的な料理の名前とその料理に使われている食品や素材・旬の名前を知る。 3色(赤・黄・緑)食品群の働きを知り一食の中に３色の素材がそろっているか食事内容を一緒に確認する。	給食に出ている食事について話しあう。 絵本や食材カードを利用しながら三色の食品群の働きについて説明を行う。 ゲームを行いながら、役割について給食の中で黄・赤・緑の３色のグループ分けをした 見本を配膳しておく。 ポスターを掲示する。
まとめ	園での食事を通して、好き嫌いせずにバランスよく食べる習慣を身に付ける中で食事の意義を伝える。 また食べ物の働きを知り、1日3食とおやつを規則正しく食べる事や主食・主菜・副菜をバランスよく組み合わせて食べる事の大切を伝える。	

年間の食育の総まとめとして

「お弁当日学習」からの食育計画と展開

主活動	３月１週目・２週目・３週目・４週目に簡単な卵料理・ウィンナー・ほうれん草の炒め物・ミートボール・おにぎりを行う。３色の食材がそろうように自身でお弁当箱に入れてもらう。
ねらい	①　役割分担を通し、人とのかかわり合い方を学ぶ ルールやマナーを守りコミュニケーションを図る。 安全・衛生面での態度(身支度・手洗い）や習慣を身に付ける。 食べ物は栄養の働きによって3つのグループに分けられる事を学ぶ。

日・時	活動内容	環境構成と援助のポイント
導入 ２月中旬 ～下旬	掲示ポスターにて3月の毎週月曜日にお弁当作りを行う事を掲示する。	彩りや食事バランスについて勉強会を行う。 献立例の掲示を行う。
２月下旬	(資料8) また作ってみたいお弁当の中身について募集を行う。	お弁当の内容決定
展開 ３月 １週目	授業のルールを確認し、見通しをもって取り組む。	栄養バランスについて考える事ができるように給食を用いて指導を行う。
３月 ２週目	お弁当のおかずや簡単なお昼ご飯作りを通して基本的な調理方法や調理器具の扱い方を知る班内で役割分担をし、協力しながら、作業を行う。	自分のする事を見通しが持てるように援助する作り方の説明・調理工程の手本を示す。
３月 ３週目	ルールやマナーを守りコミュニケーションを図るようする。 主体的に作業を進める。	お約束の確認。 時間配分 「いただきます・ごちそうさま・ありがとう」の感謝する気持ちを伝える。
３月 ４週目	他の班員と協力して自分から作業を見つけて行動する。 調理に関する基本的な知識や技能を習得する。	栄養素や食品についての理解を深める。 お弁当を通して3色揃ったバランスのよい食事を自分で作る事の楽しさを伝える。 みんなと食べる楽しさを伝える。

	気持ちの変化と援助ポイント
人とのかかわり合い方を学ぶ	調理実習の中で、ルールやマナーを守りコミュニケーションをとる事ができるようになる為には共食の楽しさや共感できる嬉しさを体験し、子どもの「満足感」を育てる事が大切になってくる。 ①　人との１対１でのかかわりから、友達の存在に気づき、食事場面でもまねが多くなる。食事場所の配置に留意し、共食の楽しさを伝える。 ②　まだまだ自分が一番であり、自分のよい所悪いところに気づく。 同じ思いを共有できるようになりそのために同じような好みを持ったグループができ、共食を通じて、共感し、共に食べる楽しさを育てる事が大切になってくる。 ③　人の長所や短所にも気づく 自分の未熟さも知り、落ち込んだり疎外感を感じる子どももいる。しかし人と一緒にいる事で乗り越え、友達と一緒に食べる楽しさやおもしろさ、 安心感が育つ。みんなで食べると意欲的になったなどと集団的にとらえるのではなく、共食や会食を行う中で友達との和やかな触れ合いを通して自己の存在に気づき、満足感を体験することで心の安定を図る。

まとめ	場所を食堂で行う事により、空間に余裕をもって作業を行う事ができた。 「ごちそう様」「おいしかった」「ありがとう」など楽しんで食事をすることができた。達成感で満足した様子であった。約束をみんなで最初に確認を行う事によって、順番を守ったり、一生懸命作業する事ができている。 また周りの雰囲気も、言い争いになった時は、喧嘩はやめようという雰囲気になってきており、最終的には、みんなと喧嘩しなかったよという言葉も聞かれ、各個人で得る物があったように感じた。作業工程や、調理人数・調理器具の数等があっていないとトラブルの一因になるので、事前の環境設定を行う必要が今後もあり、(作業時間の調整を行い、作業をシェアできる事が大切である。)援助のポイントを踏まえながらも、子ども達の自主性が発揮できるように環境設定を行った。各個人に１つの作業を任せるなどの工夫を行うことにより作業に集中して取り組む事ができていた。 自活訓練者では、自分でお弁当の中身を一通り作る事ができ、盛り付けもできた自活訓練者では、自分でお弁当の中身を一通り作る事ができ、盛り付けもできたとの事で満足できた様子であった。
気づき	今回のお弁当作り体験を通して、毎日365日3食、食事を作ってくれている厨房職員さんへの感謝の気持ちが多く聞かれた。自分たちの食事を30人分も作るのは大変なことであるとの実感した児童もおり、それぞれに感謝の気持ちが芽生えた実習となった。実習の中で人のよさに気づき、認められたり受け入れたりと協力して作業できていた事がとても成果があったと感じられた。 今後も認める・褒める事を大切に、本人達のやる気を十分に発揮できる調理実習の企画を子どもたち共に考えていきたい。

３　考　察

児童寮においても、様々な家庭環境で育った子ども達は心に計り知れない傷を抱え、親の愛情不足を感じる子どもも多い中で、望ましい食習慣を身に付け、心と体の健康を維持して行く上でも、食事は大きな意味を持っている。

本来家庭で担うべき生活文化や、本当の食の豊かさを伝え、豊かな心の成長・情緒の安定を図るためには、楽しい雰囲気の中で食事をする事が、大切であると感じられた。家庭と同じように様々な食体験を何度も繰り返す事で、少しずつではあるが、自分の気持ちを伝えたり、相手を思いやる気持ちが芽生えてきているのが今年度の食育活動を通じて感じることができた。

その子のプラス面とマイナス面、出来る事と出来ない事を見極めながら、マイナス面を補うのではなく、現在あるプラス面を利用しながらプラス面を増やす様にしていくことが大切である。楽しく仲間と食事できるように、また食事マナーやコミュニケーション能力を身に付けて社会への「参加」の機会を増やし、食を通じて、「生きる力」「感謝の気持ち」を身に付けるために、今後も継続した食育活動を行うに当たって、単に調理実習や食育の授業を行うだけではなく、職員と事前に打ち合わせを行い、他職種が連携をしながら総合的に食育を行う事が大切であると感じた。

４　まとめ

・仲間と楽しく、食べる時間を大切にする。
・食事を通じて「絆」「思いやり」「感謝」の気持ちを大切にする。

楽しく食べる事によってこそ、心身の成長と発達を促し、望ましい習慣の形成を行う。

本当の意味で食を大切にするという事は、「生きる力」を身に付けるということである。

今後も児童寮での様々な食体験を積み重ねる事で、「自分は必要とされ、みんなから愛され、支えられている」ということを感じる事ができるように、子ども達の主体的な意見を取り入れながら、活動を提供する事で、達成感を体得したり、より「食」に関心を持ち、自分で考えて行動ができると感じた。

単に単発活動やイベント活動を繰り返すだけでなく、今後も一人ひとりに寄り添いながら、子どもと共に成長し「ハート」を大切にした支援の継続をしていこうと考える。

（資料）

バランスよく食べよう！栄養が分かる絵辞典
ＰＨＰ研究所

食事バランスガイド　厚生労働省

３つの仲間　お料理ガイド　カゴメ株式会社

みどり・あか・黄　カゴメ株式会社

３つのお皿の食育絵本　カゴメ株式会社

３皿でバイキングカード　カゴメ株式会社

実物大　そのまんま食材カード　群羊社

物知りトランプ遊びながら学ぼう（カロリー編）
グリーンオーナメント

食育なぞなぞカルタ　グリーンオーナメント

保育者のための食育サポートブック
ひかりのくに「高橋美穂著」

食育目標

（資料１）

目標　心身が健全に発達し、一人ひとりが年齢・能力に応じた望ましい食習慣を身に付ける
楽しい雰囲気の中での食事や食育活動を通じて、豊かな心を育成し社会性を培う
自立じた食生活が営めるようになる

年齢	「年齢区分ごとの食育目標」・内容	指導上の留意点
2～3歳	「食を通じて心の安定を図る」 ・食を通じて心の安定を図る ・安定した人間関係の中で心地よく食べる ・食べたい物・好きな物が増え、食事を楽しむ ・食事前の手洗い・正しい姿勢を知る ・スプーン・コップを使い食事をする ・食器を持ったり、手を添えて食べる ・自分で食べる ・みんなで食べる	・職員を子どもが楽しい雰囲気の中で食卓を囲み、食事をする ・色々な食品や料理を味わう事で、好きな食べ物が増える ・職員が手本を示し、正しい手洗い・姿勢を伝えていく ・一人一人の発達を踏まえた食具の使い方を知らせる ・一人で食べてみようとする気持ちを援助する
4～就学前	「食事を楽しむ」 ・食に関る人との関係を広げる ・食事、行事食を楽しむ ・正しい姿勢・マナーを知る ・箸を使って食べる ・食事の準備・後片付けに関心を持つ ・好き嫌いを少なくし、何でも食べてみようとする ・身近な食材を知る（味・匂い・調理形態など）食の幅を膨らませる ・味の特徴を知る ・簡単な調理方法を得る ・みんなで食べる ・分けてもらう命の姿に触れる	・食品や食事を作ってくれる人がいることを伝えていく ・季節感や行事食を知らせ、食事を楽しみにする ・正しい姿勢、マナーを知り、一人で食べられるようにする ・一人一人の発達を踏まえ箸の正しい使い方を知らせる ・簡単な食事の準備・片付けを手伝うように促す（食器を運ぶ等） ・食事中の会話を大切に、食べてみようとする気持ちを育む ・色々な食材を見たり、触れる体験を大切にする ・色々な味を知り、表現できるようにする ・簡単な調理のお手伝いを楽しむ（トウモロコシ・玉葱の皮むき等）
1～3年小学生	「食事を楽しみ調理に関心を持つ」 ・健康について考える ・食事の大切さを理解し感謝する ・食習慣・マナーを身に付ける ・食に関する手伝いをする ・行事食の知識を得る	・食事と健康についての簡単な内容を伝える（主食・副食・主菜等） ・１日３回の食事・おやつの必要性を伝える ・正しい食習慣、マナーを一緒に食事をしながら手本となり、伝える ・お手伝いの楽しさを伝える ・季節や行事に合わせた、食事や行事食を楽しみにする
4～6年小学生	「食事・調理の基本的知識・技術を学ぶ」 ・健康について理解する ・食習慣、マナーが身に付く ・広く食材や調理法、調味料を知る ・食物の生産・流通から食卓までを理解する ・食事バランスについて知る	・食事と健康について伝える ・正しい食習慣、マナーが楽しい食事に繋がる事を知らせる ・色々な食品や料理法を知らせる ・色々な食材の成り立ちを伝え、食べ物を大切にしようとする ・食事バランスが分かり、自分で考えて食べられるようにする
中学生	「食事・調理の方法を体験する」 ・一緒に食べる人と楽しく食べる ・基本的な調理法をマスターする ・栄養素・食事と栄養のバランスについて理解する ・環境を食生活の関係に関心を持つ ・ダイエットと食、健康の関係を学ぶ ・予算・衛生面を考えた食事作りができるようになる	・一緒に食べる人と会話をしながら、正しいマナーで楽しく食事をする ・簡単な調理を手伝う、一緒に作ることを楽しむ ・食事を栄養素、健康の関係を知らせる ・食材の成り立ちを伝え、食べ物を無駄にしないように知らせる ・将来の健康のためにも、今の健康の大切さを知らせる ・自立に向け、予算、衛生の基本を知らせる
高校生	「食の自立を図る」 ・一緒に食べる人を気遣い楽しく食べる ・基本的な調理法をマスターし、献立をたて調理できる ・食事と栄養バランスについて理解し食事が選択できる ・環境と食生活の関係について理解する ・食と健康について知り、食生活を自己管理する ・予算管理ができる	・一緒に食べる人を気遣い、楽しく会話をしながら食事をする ・基本的な調理ができ、自分で献立を立てて料理する ・食事バランスを意識して食事を選べるようにする ・食品の選び方、調理方法からゴミ処理等の食生活サイクルを伝える ・体調不良のと時の食事を知り、日ごろから健康管理ができるようにする ・自立に向け、買い物や外食を体験し、予算管理できるようにする

食育年間活動計画　（資料２）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
月目標	**朝ごはんをしっかり食べる**	**食事マナーを見直す**	**よく噛んで食べる**	**暑い夏を元気に過ごす**	**生活リズムを整える**	**食事バランスを考える**
ねらい	朝ごはんの大切さをしる 新学期の生活リズムを整える	正しい手洗い・うがいを学ぶ 食前食後にあいさつをする	歯を大切にする よく噛んで食べる事がよい事を知る	夏バテしない食事（飲物・おやつを含む）の摂り方を知る	３食しっかり食べる 遅い時間の間食をやめる	食事バランスと適量を知る
幼児	朝食を食べると元気に過ごせる事を知る	正しい手洗い・うがいを知る 食前食後にあいさつをする	歯を大切にする ゆっくり味わいよく噛んで食べる	冷たい食べ物・飲物を適量を楽しむ	みんなで一緒に食事をする事を楽しむ	主食・主菜・副菜がそろった食事を知る
学童	朝ごはんが生活リズムの 基本になる事を知る	正しく手洗い、うがいをする 挨拶の意味を知り、挨拶をする	歯を大切にする よく噛んで食べる事がよい事を知る	冷たい食べ物・飲物を注意する	３食しっかり食べる 手伝いを楽しむ	色々な食べ物の組み合わせてバランスよく食べる事を知る
中高生	朝ごはんが生活リズムの 基本になる事をしり食べる	正しい衛生習慣を身に付ける 食前食後の挨拶をする	歯を大切にする よく噛んで食べる	自分自身の健康管理する 冷たい食べ物・飲物に注意する	３食しっかり食べる 調理体験を楽しむ	自分の１日の適量を知る １日の食事バランスを考えて食べる
行事食	誕生日会 入学お祝い お花見弁当 喫茶 お茶会 お散歩 おやつオードブル 進級お祝いオードブル	誕生会 子どもの日 母の日 駄菓子の日 おにぎり作り	誕生会 虫歯（6/4）予防デー 精光園祭 お弁当作り カムカムメニュー	誕生会 七夕（流しそうめん） 土用の丑の日 かき氷	誕生会 夏祭り キャンプ スイカ割り お盆	誕生会 お彼岸 敬老の日 中秋の名月 バイキング
食体験	グリンピース・そら豆のさやむき 竹の子皮むき つくし佃煮 匂いを感じる ヨモギ団子 おにぎり 卵の殻むき	イチゴの収穫 サツマイモの植え付け 梅ジャム　イチゴジャム 柏餅 チーズ作りバター作り 箸の使い方	じゃが芋の収穫 梅干し作り カレー作り	夏野菜の収穫 トウモロコシの皮むき うどんつくり	野外バーベキュー おやつ作り 買い物体験 外食体験	果物狩り 月見団子作り パン作り
献立・調理・配膳等の慮点	発達段階に応じた調理形態の配慮（食器等） 食事前の準備や食後の片付け方法を伝える 旬の野菜を使う 素材の味を楽しむ	食事の適量の確認 食事の手洗い、うがいの確認 意欲的に食べられるように手で持って食べられるメニュー （おやき・野菜スティック等）	噛み応えのある献立 梅雨期の衛生管理の徹底 歯を強くする食べ物	酢の物・麺類等のど越しの良い献立（カレー風味・梅） 冷たく食べやすいおやつの工夫 水分補給に注意 夏野菜からも水分摂取を行う	お手伝いや調理にかかわる 体験を行う 水分補給に注意する	秋の収穫物を積極的に献立に加える 食器は4つ（主食・汁物・主菜・副菜）
栄養士	栄養アセスメント	食事時間の確認 弁当の工夫	手洗い・うがいの確認 歯の染出し	喫食状況の把握 残食調査	調理室見学 調理体験	嗜好調査

	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
月目標	**身体を動かし体力作り**	**食べ物を大切にする**	**寒さに負けない身体**	**伝統行事（食）を楽しむ**	**体験を通じて食品の知識を習得し、調理を楽しむ**	**食習慣を見直し楽しく食事**
ねらい	食べ物と身体の関係を知る 運動をする	食べ物を大切にする 食べ物を生産・調理に関わる方に感謝する	風邪をひかないための食と健康を知る 体調の悪い時の食事を学ぶ	日本・地域の伝統行事の意味を知る 行事食の準備に関わる	安全な食を知る 買い物・調理を楽しむ	食事バランスと自分の適量を見直す
幼児	身体を動かして沢山遊ぶ	食べ物の育ちに関心を持つ 感謝して食べる	バランスよく食事をし、健康に過ごす	お正月を楽しむ	食品店で色々な食品を知る 簡単な調理をする	主食・主菜・副菜がそろった食事を知る
学童	体力、運動能力の向上を図る	食材から調理・食卓までに関心を持つ 感謝して食べる	色々な食品を食べ健康に過ごす	伝統行事の意味を知る 行事の準備を行う	賞味期限や消費期限などの表示に関心を持つ 買い物調理を体験する	色々な食べ物を組み合わせてバランスよく食べているか見直す
中高生	体力、運動能力を向上する 運動と健康（食）の関係を知る	食糧の生産・流通を理解する 感謝して食べる	風邪をひかないために考えて食べる 体調の悪い時の食事を学ぶ	色々な国、地域の伝統行事 食文化を知る 行事食の準備に関わる	加工食品、インスタント食品を理解し正しい利用を知る 食事つくりを体験する	自分の１日の適量と食事をのバランスを見直す
行事食	誕生日会 運動会（お弁当） 親子遠足 入学祝い	誕生会 七五三 文化祭 そよ風ランチ	誕生会 クリスマス 冬至 餅つき 大晦日	誕生会 おせち料理 お雑煮 鏡開き 新年会 七草粥	誕生会 豆まき（豆をいる） 寿司大会 お茶会 鍋の日	誕生会 お楽しみ会 ひな祭り リクエストメニュー お彼岸 卒業式 進級お祝いケーキ
食体験	稲刈り 栗ひろい ハロウィンパーティ	芋ほり（焼き芋） 冬野菜の収穫（大根）	ケーキ作り 餅つき	ぜんざいの日 風の子ランチ 餅焼き おやつつくり お汁粉パーティ	節分 バレンタインチョコ作 鍋料理 白菜の漬物	ごちそう会 外食
献立・調理・配膳等の配慮点	秋の味覚を多く取り入れ伝える	秋の味覚を多く取り入れ伝える 目の前での配膳	体の温まる献立の工夫 温かな食事の準備	お正月の伝統料理を一緒に楽しむ	食卓を囲むメニューの工夫	希望メニューを取り入れる
栄養士	栄養アセスメント 残食調査	手洗い・うがいの確認	嗜好調査 食事時間の確認	買い物 調理体験	卒園生への生活用品の準備	食事マナー 自立に向けた確認

評価項目　「チェックリスト」

（資料３）

	項目	良く出来る	たいてい出来る	時々できる	出来ない
1	身だしなみを整える事ができる				
2	衛生面に考慮して調理作業ができる				
3	金銭管理（買い物・予算管理）ができる				
4	手順をみながら自分で考える事ができる				
5	適切に質問できる				
6	調理に必要な機器や道具を適切に使うことができる				
7	正確に計量ができる				
8	適切な包丁の使い方ができる				
9	火の管理ができ安全に調理できる				
10	ゴミの管理・片付けができる				
11	積極的に共同作業ができる				
12	見通しを持って、調理作業することができる。				
13	相手を思いやる行動ができる				
14	楽しんで食事ができる				
15	感謝できる				

なぞなぞ食育カルタ

（資料４）

遊び方

入門編
カルタとりの前に絵札のみ使って食品や料理の名前あてを行う
絵札を１枚見せて「これなーに？」と質問を行う
ヒントを出しながら正解を導く
答えが出た時も特徴や食べ方などを再確認行う。

初級編
絵札を広げて字札のなぞなぞを読まずに答えを読んでカルタとりを行う。
答えの名称に続いてなぞなぞの部分を読む事により特徴を確認する

中級編
なぞなぞ（クイズ）をして答えを出してから　カルタを取り出す。
答えが出てから探せる。
1）絵札を広げ、読み手が字札を読みます（なぞなぞ）
2）答えが分かった子どもは手をあげて答えます。
3）答えが当たっていたら、読み手は「正解」や「あたり」と告げて絵カードを取ります。

上級編
なぞなぞカルタの基本的な遊び方です。
読み手がなぞなぞを読み、答えの絵札を取ります。

まとめ
遊び方を工夫することによって、多くの児童が活動に参加する事ができた。
今後は自分たちのオリジナルのカルタを作ることによってより、興味の幅が
広がるのではないかと期待する。

２４年度　実習報告

（資料５）

月	日にち	行事食等	日にち	調理実習	実習人数	日にち	地域移行 個別調理実習	実習人数	食育授業内容
4月			4月6日	具だくさん豚汁 野菜炒め	５名				朝ごはんをしっかり食べよう 朝ごはん希望メニュー募集
5月	5月30日	４．５月お誕生日会 とっておきワッフル おもなしケーキ	5月8日 5月15日	園で取れたブロッコリー 玉葱を使用した料理 お茶会	７名	5月21日 5月31日	パスタサラダ等 カレーうどん おにぎり	２名 ２名	おもてなしについて 旬の野菜について
6月	6月27日 6月13日	６月お誕生日会 クレープ 駄菓子屋さん	6月18日	いばらもち	15名				よく噛んで食べよう 食事バランスについて
7月	7月25日	７月お誕生日会 スクエアケーキ	7月20日	かき氷	30名	7月4日 7月19日	野菜炒め等 即席麺（野菜炒め） 炊き込みご飯	２名 ３名	食事マナーについて 外食について
8月	8月3日 8月21日 8月23日 8月27日 8月29日	駄菓子屋さん 流しそうめん 夏野菜カレー サマーキャンプ カレーライス・ カラフルサラダ ８月お誕生日会 抹茶白玉パフェ	8月10日	たこ焼き	12名	8月6日 8月8日	肉巻きおにぎり ペペロンチーノ フレンチトースト	２名 １名	食べ物の仲間について タンパク質の役割について 豆類について
9月	9月26日 シュークリーム	９月お誕生日会	9月6日 9月12日 9月19日	キュウリのきゅうちゃん漬け物 ホットケーキ ミックスジュース	12名 17名 22名	9月12日 9月28日	焼きおにぎり クッキー等 野菜炒め カツカレー	４名 ３名	食べ物の仲間について 三大栄誉素について 絵カードを使用して、食べ物の名前を覚えよう 個別調理実習の反省 旬の野菜について学ぼう
10月	10月24日	１０月お誕生日会 ハロウィンパーティ カボチャクッキー				10月29日 10月30日	チャーハン 焼きそば 若菜ご飯	３名 １名	食べ物の仲間についての絵本読み聞かせ
11月	11月2日	１１月お誕生日会 チョコレートパフェ	11月5日 1月29日	お茶会 卵料理	23名 ５名	11月5日 11月9日 11月13日 11月15日	ショウガ焼き インゲンのごま和え ホタテフライ ほうれん草のごま和え オムライス 焼き鳥	４名 ２名 １名 １名	食べ物の仲間についての絵本読み聞かせ
12月	12月11日 12月23日	焼き芋大会 クリスマス会 （１２月お誕生日会） オードブル ケーキ				12月10日 12月13日	すき焼き カレー 創作うどん ポテトサラダ	１名 １名	旬の野菜について
1月	1月7日 1月17日 1月20日	新年会 塩鍋・坦々鍋 （１月お誕生日者なし） 退所お祝いメニュー 餅つき大会	1月15日	お茶会	20名	1月16日	おもてなしメニュー 親子どんぶり シーフードクリームパスタ 中華スープ	１名	３大栄養素について 色塗り 食育かるた大会 おせち料理について
2月	2月3日 2月16日	節分 バレンタインデー企画 おからチョコケーキ （２月お誕生日者なし）				2月18日 2月20日 2月25日 2月27日	だし巻き卵・ 鮭の塩焼き 棒々鶏麺 目玉焼き お雑煮 おもてなしクッキー	 １名 １名 １名 １名	食事マナーについて お箸の持ち方について 食べ物の仲間 ３大栄養素について おもてなしについて おからについて
3月	3月4日 3月15日 3月27日	高等部 卒業お祝いメニュー 小学部・中学部 卒業お祝いメニュー 合格お祝いメニュー ３月お誕生日会 クレープ	3月6日 3月4日 （１W） 3月11日 （２W） 3月18日 （３W） 3月25日 （４W）	手作り最強餃子 お弁当作り おにぎり 味噌汁 卵料理 おにぎり ほうれん草のベーコン炒め ウィンナー 卵料理 おにぎり ほうれん草のベーコン炒め ウィンナー 卵料理	10名 ８名 10名 16名 21名	3月12日	おもてなしクッキー	３名	おもてなしについて お弁当作りについて 食事バランスについて １年間を振り返って アンケート実施

自活訓練評価シート　　（食育）

（資料6）

＜食と健康＞

	チェック欄	項目	
1		自分の適正体重について知る。(BIMの説明)　一日必要エネルギー量の計算方法	
2		バランスの良い食事について知る(規則正しい食生活について)	
3		何をどれくらい食べているか確認を行う。	
4		エネルギー量・主食・主菜・副菜について説明する	
5		赤色・黄色・緑の食べ物について	
6		献立について(園での献立配布)	
7		レシピの見方・計量の方法について	

＜食生活＞

8		買い物(予算管理・買い物のポイント)	一人分セール・特売日・エコのついて　調味料
9		火との取り扱いについて(ガス・IH)	
10		衛生管理について(手洗い・身支度・加熱・保管方法・賞味期限に関して)	
11		食中毒に関して	
12		冷蔵庫・冷凍庫・レンジの有効活用について	(食品の保管仕方)(食材を無駄にしない)
13		後片付けにかんして(食器・シンク・ゴミの仕分けについて)	
14		調理(包丁・調理器具の使い方について)	
15		簡単な調理について)	ご飯を炊く・味噌汁・卵料理
16		コンビニの利用方法	宅配・インスタント食品
17		体調不良時の食事について	
18		朝食の大切さについて	
19		ダイエットについて	
20		サプリメントについて	
21		中国産について	
22		生活習慣病について	
23		旬の食材について	

＜食を楽しむ＞

24		・季節や行事を意識した食事ができる
25		・マナーを守り楽しく食事をすることができる
26		・外食が適切にできる
27		・色々な食品や料理を楽しむ
28		・環境を意識して、食べ物を大切にする
29		・感謝して食べる

※ノートを使用し、振り返りを行う。

簡単な調理について

ご飯　おにぎり　チャーハン
味噌汁
パスタ　焼きそば
丼物
ラーメン
サラダ
卵焼き　オムライス
フルーツ
牛乳　飲み物
肉・魚・豆腐・豆類・卵を使った料理

（資料7）

日時:　　月　　日　　曜日　　天気（　　）

①朝食	たべましたか？	はい			いいえ		
	何時にたべましたか？						
	食べたものを記入してください	主食	メイン	小鉢	乳製品	果物	飲み物

②昼食	たべましたか？	はい			いいえ		
	何時にたべましたか？						
	食べたものを記入してください	主食	メイン	小鉢	乳製品	果物	飲み物

③夕食	たべましたか？	はい			いいえ		
	何時にたべましたか？						
	食べたものを記入してください	主食	メイン	小鉢	乳製品	果物	飲み物

今日一日の食生活を振り返って

①規則正しい食事ができましたか。	はい	いいえ
②主食・主菜・副菜などバランスの良い食事を心がけましたか。（いろいろな食材を適量食べる事ができましたか？）	はい	いいえ
③買い物では食べ切れる量や予定を立てて買う事ができましたか。	はい	いいえ
④外食を適切に楽しむことができていますか。	はい	いいえ
⑤衛生面に注意して調理することができましたか。	はい	いいえ
⑥後片付け・火の管理ができましたか。	はい	いいえ
⑦冷蔵庫の中に賞味期限が切れたものは入っていません	はい	いいえ

今日一日の感想(頑張った事・、難しかった事・困った事・感じた事） 食事について気を付けた事。 料理で難しかった事・チャレンジしてみたい事
栄養士から一言

（資料8）

自分でお弁当を作ってみよう！！！

色に気を付けてお弁当を入れてみよう

黄色 **主食** **エネルギーになる物** **お弁当の割合** **＜3＞**	・ご飯 ・おにぎり ・チャーハン ・三食丼 ・スパゲティ ・焼きそば ・サンドイッチ
赤色 **メイン（主菜）** **体をつくるもの** **（肉・魚・卵・豆類・乳製品）** **お弁当の割合** **＜1＞**	・卵料理 ゆで卵 スクランブルエ 目玉焼き だし巻き卵 ・ショウガ焼き ・唐揚げ ・鮭の塩焼き ・ウインナー ・ミートボール ・シュウマイ ・煮豆 ・スライスチーズ ・スライスハム 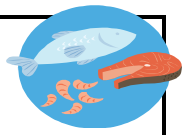
緑 **副菜** **体の調子を整えるもの** **お弁当の割合** **＜2＞**	・野菜炒め ・ブロッコリー ・ほうれん草のおひたし ・ほうれん草ソテー ・もやし炒め ・マカロニサラダ ・ミニトマト ・ピーマンの炒め物 ・カボチャの煮物
デザート **ハートの一品**	イチゴ リンゴ オレンジ 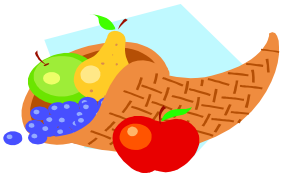

【平成 25 年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】

知的障害者の口腔ケアによる口腔内の状態変化と摂食・嚥下について

障害者支援施設　五色精光園成人寮　自主研究グループ「レッドシャイン」
山口　さちえ、大道　智子、小柳　和昭、奥山　穣、山川　裕樹、中舎　良子、下浦　圭介、
清水　八陽江、佐藤　才子、大月　愛子、岡田　育子

要旨抄録

利用者にとって「食事」は生活の中でとても楽しみにしていることの一つである。健康で長生きするために欠かせない「歯」。歯が 20 本以上あれば、ほとんどのものを噛みくだくことが出来、味を楽しみながら食事ができると言われている。逆に歯が 11 本以下の方は「おいしくない」と答えているというデータがある※1。当園利用者の平成 24 年 7 月現在の歯の残存数をみると、全体(80 名)のうち 20 本以上の歯が残っている方が 60 名、12～19 本の方が 6 名、11 本以下の方が 14 名であった。一見、20 本以上の残存数のある方が多いように思われるが、当園の平均年齢は 49 才であり、一人の歯の平均本数 21.4 本である。40～49 才の全国平均歯数は 27.4 本であり、年齢別(表 1)でみると、50 代の平均本数が全国平均に比べると低い値になっていることがわかる。自分の歯で毎日食事をおいしく食べることは心と体の健康を保ち、QOL を高め、人生をより一層豊かなものにする※2。健康な歯を残し、利用者がおいしく食事を食べ、より豊かな人生を送るためにこのテーマの必要性を感じた。

当園では、平成 23 年度より歯科衛生士の資格を有する職員(以下、歯科衛生士とする)を配置し、利用者と一緒に職員もブラッシング指導を受ける等、口腔ケアに関する取り組みに力を入れている。適切なブラッシングを行うことで利用者の口腔内の状態(歯茎の炎症や出血)にどのような変化が現れるのか、口腔内の写真等により検証し、「楽しめる食事」に繋げていきたいと考えた。また、若年・中軽度ユニットは地域への移行(ケアホーム)を希望する利用者もいる。歯科衛生士等によるプロフェッショナルなケア及び支援員等のケアとともに口腔ケアの基本となる利用者自身で毎日行うセルフケアを重点的に取り組んでいきたいと考えた。セルフケアのアドバイスを受けることにより、自分で歯磨きのできる利用者が自分なりのブラッシング方法を身につけ、ケアホームに移行をした後も自身で歯磨きができるようになればという思いがあったため、このテーマを選定した。

（表１）一人平均現在歯数

	当園	全国
20～29 才	27.2	
30～39 才	28.1	
40～49 才	23	27.4
50～59 才	14.8	25.1
60～69 才	18.1	21.8
70～79 才	10	16.4
80～	18.5	10.3

キーワード：楽しめる食事、口腔ケア、専門職との連携、セルフケア、意識変化

1　実践方法

(1)　歯科衛生士によるブラッシング指導を受け、利用者の口腔内の状態の把握と状態に合わせたブラッシングの方法を学ぶ。

(2)　職員全体で情報共有できるように共通の様式(図 1)を使用し、指導内容を記録するようにした。

(3)　歯科衛生士によるブラッシング指導は週に 2 回行い、1 回のブラッシング指導で利用者 4 名ずつが受けた。(共通の様式を使用し 4 ユニット(合計 80 名)の利用者に対して実施)

(4)　利用者の中から自身で歯磨きができる利用者 2 名、歯石・歯垢の付着が多い利用者 1 名、歯茎からの出血が多い利用者 1 名を選定した。

(5)　歯科医の協力のもと、4名の利用者の口腔内の写真撮影を行い、現状の把握と歯科医の所見を受けた。
(6)　月に2回、歯科衛生士のブラッシング指導、及び1日1回歯磨きに立ち会ってもらった。毎食後には職員が磨き方を伝えながら利用者に歯磨きを行ってもらった。
(7)　外部への研修の参加や外部講師を招いて研修を行い、口腔ケアに関する知識を深めた。
(8)　ブラッシング指導や研修等を受けて成人寮の支援員を対象にアンケートを行い、口腔ケアに関する意識調査を行った。
(9)　嚥下の際に重要な唾液の分泌が少ない利用者のため、1日1回「かみかみ100歳体操」を行い唾液の分泌量の変化と口腔内の残渣物の状態を観察した。
(10)　これらのデータを基に考察するとともに利用者自ら変化が感じられたか意見を聞いた。

以上の経過により研究を行い、経過②で挙げた利用者の中でも特徴的な2事例を挙げて検証していくこととする。

(図1)

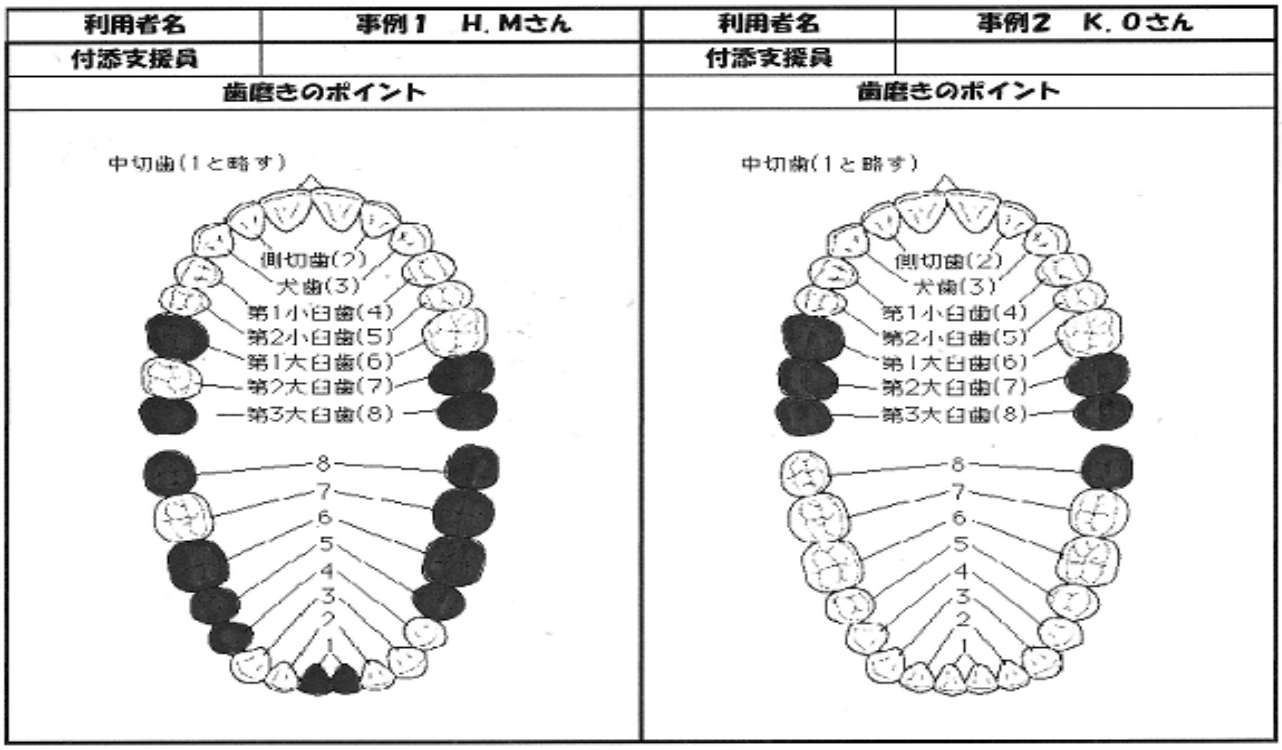

＊　塗りつぶされている部分は歯がないところである

2　事例検討

事例1
プロフィール
氏名　H.Mさん　　性別　女性　　年齢　49歳
身長143.3㎝　体重39.4㎏
障害・診断名　知的障害(B1)　ヒステリー症候群
障害程度(支援)区分5
身体障害者1種2級手帳取得

(1)　ブラッシング指導前の口腔内の状態
・残存歯は18本あるが、奥歯が少なく、上下で残存している部位に違いがあり、かみ合わせが悪い状態(図1参照)
・上の前歯が隣の歯より内側に萌出していること、奥歯に1本歯が残っているため、その周りに磨き残しができやすい(図2参照)
・全体的に歯石・歯垢があり、強い口臭がある
(2)　指導前のブラッシング状況
・鏡をほとんど見ておらず、他の利用者や周囲を見渡している。
(自身の口腔内の状態に関心がない様子)
・上の歯を磨いたり下の歯を磨いたり、磨く順番がばらばら
・奥歯も前歯も歯ブラシを横に動かす「横磨き」しかできていなかった。
(縦磨きの方法を知らなかった)
(3)　ブラッシング指導時の歯磨きの様子
・鏡に歯を映し磨くことができる
・歯の表側は横磨きと縦磨きをすることができる

・奥歯に歯ブラシを当てることが少ないが具体的にどの部位に磨き残しがあるか伝えれば磨くことができる

(4)　職員の仕上げ磨きのポイント

・上の歯(裏側)の歯間部に入り込んだ食べかすや歯垢を歯ブラシの毛先を歯の裏側の歯間部に当てて除去

・右上下の一番奥の歯が孤立歯となっており、仕上げ磨きの際注意が必要。

(5)　経過

1回目の歯科衛生士によるブラッシング指導を4月に受ける。本利用者には口腔ケアを行うことの大切さを伝え、実際に自身の口の中を鏡を見ながら説明し、磨き方の指導を行った。本利用者の様子としては、初めてのことに戸惑いつつも教えられたとおりに磨こうと歯ブラシを動かしていた。しかし、1回目のブラッシング指導が終わった後の歯磨きは普段通り本利用者流の磨き方であり、職員も正しいブラッシング方法を周知徹底できていなかったため、毎食後の歯磨き時に利用者に伝えることができていなかった。

2回目のブラッシング指導は9月に行う。この際も熱心に鏡に自身の歯を映しだし、磨こうとしていた。しかし、その後も磨き方の定着には至らなかった。ブラッシング指導の間隔が開くと磨き方の習得に至らないが繰り返し伝えることで習得できるのではないかという意見があり、本利用者に対するブラッシング指導の回数を増やし、月2回行うようにした。

本利用者は、ヒステリー症候群と診断を受けているが、普段から職員にアピールするようにしてわざと転倒したり、右手を大きく震わせ「手が震えるねん」と大声で言うことがある。ブラッシング指導時も同様であり、最初は物珍しさに落ち着いて参加することができていたが、ブラッシング指導時の説明の時間が長くなったり、丁寧に歯磨きを行い歯磨きの時間が長くなると「おーっと」と言いながら転倒するふりをする。また、信頼関係が築けていない新任職員等が指導すると「いやになってきた」と大声を出すこともみられた。しかし、本利用者は称賛されることに喜びを感じているため、上手に磨けている際は本利用者に理解しやすい表現で称賛し、歯磨きの時間が長くなってもやる気が持続するよう努めた。また、信頼関係が構築されている職員が本利用者へのブラッシングの助言を伝えることにより、本利用者が落ち着いてブラッシングができるように努めた。合計で7回のブラッシング指導及び毎食後の歯磨き時の声掛けと、どうすれば自分の歯がきれいに磨けるかを利用者と確認し合いながら自分でブラッシングができるようすすめていった。すると、徐々に本利用者も磨き方を意識し始め、鏡を覗き込むようにして歯磨きを行う、前歯は縦磨きと横磨きを行う、順番に歯を磨いていく等が行えるようになった。

(6)　指導後の口腔内の様子の変化

・歯垢が減り、歯肉炎症や出血も減少

・口臭の軽減

・歯石の除去により歯ブラシの毛先が歯に当たりやすくなった

・歯茎が引き締まってきた

・本人の意欲の変化

写真を見比べると一目瞭然であり、本利用者にもきれいになった写真を見比べてもらい、説明すると嬉しそうな表情をしており、ブラッシングを継続するという意欲が感じられた。

（図２）　写真１（10月）　　写真２（3月）

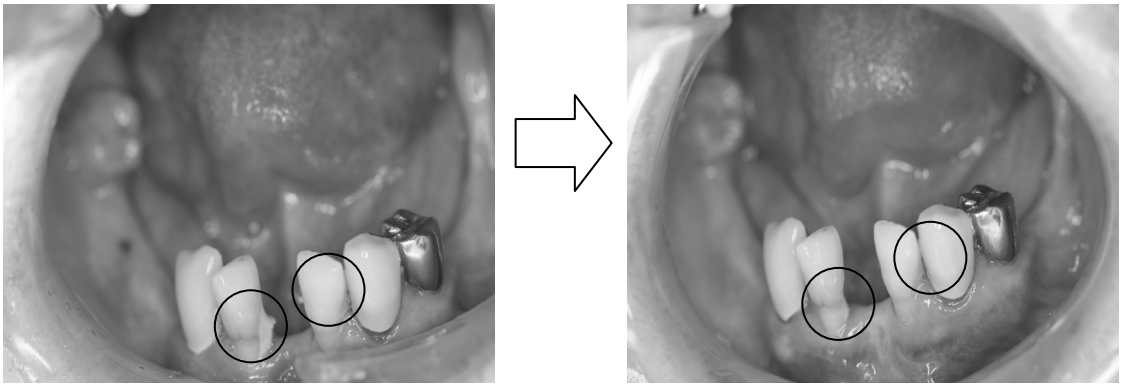

関係機関との調整が整い、本利用者のかねてからの希望であったケアホームへの入居が平成25年2月1日に実現する。ケアホームに入居しながら、日中は生活介護で成人寮に通所することとなった。そのため、継続してブラッシング指導を受けてきた職員が歯磨き時に立ち会えるのは昼食後のみとなっているが、ケアホームへの情報提供を行ったこと、何度もブラッシング指導を受け、磨き方が習得されたことにより、その後も本利用者は磨き方を忘れることなく継続して取り組むことができている。

事例2

プロフィール

氏名　K.Oさん　　性別　女性　　年齢62歳　　身長145.2㎝　体重47.5㎏

障害・診断名　知的障害(B1)　統合失調症
障害程度(支援)区分6

(1)　ブラッシング指導前の口腔内の状態
(図1、図3参照)
・歯が多く残存しているが噛み切る力が弱っている
・舌の動きが悪く嚥下の力も弱っている
・上前歯にブリッジというかぶせをしており、歯と歯茎の境目や歯間に歯垢や食べかすが滞留・残留しやすい
・口唇と舌が乾燥しており、唾液の分泌が悪いと嚥下にも悪い影響を及ぼすため、唾液分泌促進が必要
・食後の口腔内に残渣物が多量に残っており、歯磨きをする前にうがいをして口腔内の残渣物を出す必要あり
・自身で磨いた後にも歯間に食べかすが挟まっていることが多く、職員の仕上げ磨きが必須

(2)　ブラッシング指導前の歯磨きの様子
・鏡をほとんど見ておらず、時折しゃべりながら磨いている
・上の歯を磨いたり下の歯を磨いたり、磨く順番がばらばら
・どの歯も横磨きのみ(縦磨きの方法を知らなかった)

(3)　ブラッシング指導時の歯磨きの様子
・鏡に歯を映し磨くことができる
・歯の表側は横磨きと縦磨きである程度の清掃ができる
・歯ブラシを歯の裏側に当てることが難しく、歯ブラシの誘導が必要

(4)　職員の仕上げ磨きのポイント
・上の前歯に歯と歯ぐきの境目や歯間に歯垢や食べかすが貯留・停滞しやすい状況のため注意が必要
・奥歯は歯ブラシの背部分で口唇を排除してから歯ブラシの毛先で磨く
・下の前歯の歯間に歯垢が付着しやすいため、毛先を入れ込み除去する必要がある
・左下犬歯とその奥の歯の間に食べかすが挟まることがあるため注意
・下の左右奥歯の裏側の仕上げ磨きが必要

(5)　経過

1回目の歯科衛生士によるブラッシング指導を4月に行った。事例1と同様に口腔ケアの大切さの説明から行う。説明の時点から本利用者はよく話を聞き、口腔ケアの必要性を理解しようとしていた。また、教えられた磨き方を実践しようとしていた。

しかし、本利用者も習得には至らず、毎食後の歯磨き時は自己流の磨き方で行っていた。2回目は9月に行う。1回目に行ったことを忘れており、再度同様の指導を受ける。本利用者も繰り返し行うことで正しい磨き方が習得できるのではないかと考えられたため、本利用者に対するブラッシング指導の回数を増やし、月に2回行うことにする。また、昼食時には看護師や歯科衛生士に積極的に歯磨き指導や仕上げ磨きを受けてもらい、朝夕は職員がブラッシング指導で教わったことをもとに磨き方を伝えた。合計7回のブラッシング指導と毎食後に職員が磨き方等を伝えることにより、自身で食べかすをある程度除去することができるようになった。

唾液の分泌を促すための「かみかみ100歳体操」については1月から実施を始める。利用者全体(1ユニット22名)の前で行いつつも、本利用者の前で職員が見本を見せた。職員が見本を見せても舌の動きが悪く、職員と同じように舌を上下左右に動かすことが難しく、現在も継続して取り組んでいるが、舌の動きは目に見えて改善はされなかった。しかし、体操を行い始めてから唾液の分泌が促進され、飲み込みが良くなったのか、食後の残渣物の量が減少した。

（図３）　　写真１（10 月）　　写真２（3 月）

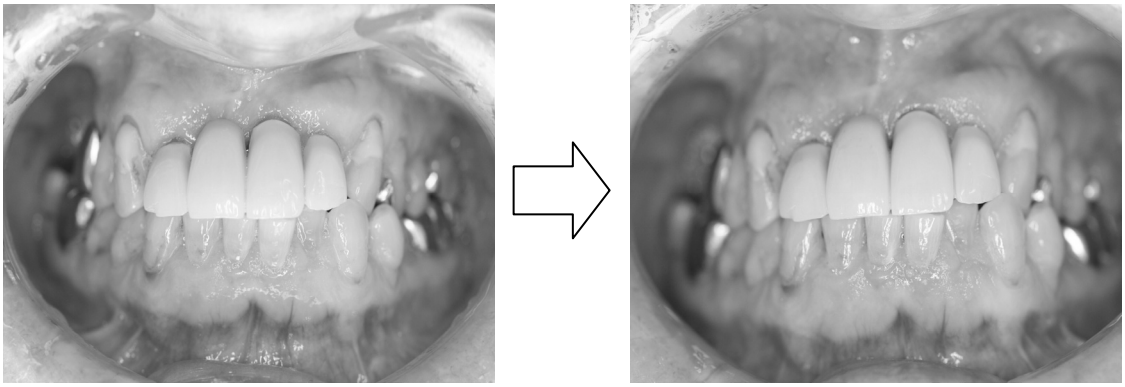

(6)　口腔内の様子の変化

・歯茎が引き締まり、色も鮮やかになった
・食後の残渣物の減少
・自身の歯磨きである程度の残渣物の除去が可能になった
・本人の意欲の変化

本利用者に自身の歯磨きの方法が覚えられたか尋ねると「わかった。歯、きれいにせなあかんもんな」という発言が聞かれた。美味しく食事をするためには歯磨きや口の体操が大切であることを伝えると「ご飯好きやから頑張るわ」と答えていた。また、口腔内の写真を見せると「これ、私の歯？」と言い、興味を示していた。口腔ケアの大切さを本当に理解してもらうことは難しいのが現状であるが、自身の口腔内の状態に興味を示し、継続していくことの重要性が少しでも伝えられたのではないかと思われる。

3　まとめ

事例やアンケート(表 2 別紙参照)からも分かるように口腔ケアの取り組みにより、個人差はあるものの口腔内の状態に改善があることが証明された。また、職員が利用者の口腔内の状態に関することを話す機会も増え、口腔ケアに関する関心の高まりが伺える。それと同時に知的障害者への口腔ケアの難しさ(歯ブラシを口の中に入れることを嫌がる、歯磨き後に反芻や異食がある、うがいができない等)を感じている現状が分かった。しかし、疑問に思ったことを専門である歯科衛生士にすぐに聞けるということは職員にとって間違いなく負担軽減となっており、利用者の負担軽減にも繋がっている。利用者との関わりが密である支援員が利用者の状態を報告し、専門である歯科衛生士が助言するという連携の重要性が実感できた。

平成 23 年度の自主研究の課題であった口腔ケアに関するチェックシートの作成、歯科衛生士と支援員が連携し、情報共有できるシステム作りは平成 24 年度で実現化することができた。スクリーニングテストに関しては現在、当園では対象となる利用者がおらず、実施には至っていない。また、知的障害者の施設では摂食嚥下機能に障害がある方でも職員の具体的な指示(空嚥下を 30 秒間繰り返してください等)を理解することが難しい方が多く、評価不能となるケースが多いと考えられる。重度高齢化していく利用者の摂食嚥下機能状態を知ることは非常に重要であるが、摂食嚥下機能評価の正確なデータを得ることができず、日々の利用者の食事時の様子観察が重要になってくる。摂食嚥下機能障害を未然に防ぐために健康な歯を多く残し、摂食嚥下機能の低下防止に努めることが大切である。そのため、今後も個別のブラッシング方法で口腔ケアを継続して行う必要があるということが分かった。また、口腔内が乾燥すると唾液の分泌量が減少し、嚥下しにくくなる。専門職と連携したブラッシングや「かみかみ 100 歳体操」等の唾液の分泌を促進させるような効果もある体操については、今から取り組むことで予防することができ、現在唾液の分泌が衰え始めている方も現状維持や改善になる。今年度は、職員の言葉掛けにより自身で口や身体を動かせる利用者が中心であったため、今後の課題として職員の言葉だけではできない利用者に対する支援を行っていく必要があると感じた。また、研究の一環として行うのではなく、今後も継続して取り組むことの必要性や重要性も実感した。

今年度、利用者一人ひとりに合ったブラッシング方法の指導を受けてきたが、より障害特性に合わせたブラッシング方法を学びたいという意見が寄せられているため、今後も継続して取り組み、ただ歯を磨くのではなく、利用者のことを理解し、利用者の「楽しめる食事」に繋げられるよう支援していきたいと考える。

（参考・引用文献）

藤島一郎・柴本勇
「摂食・嚥下リハビリテーション」中山書店、2004 年
※１「からだの健康は歯と歯ぐきから」
http://www.8020zaidan.or.jp/
※２「はじめよう口腔ケア」
http://www.8020zaidan.or.jp/

（表2）「口腔ケアと摂食・嚥下」に関するアンケート（結果）

1　職歴	太陽	虹	星	海	合計
1年未満	1	3		2	6
1年以上3年未満	2	3	2	3	10
3年以上5年未満	3	4	5	4	16
5年以上	3	6	2		11
合計	9	16	9	9	43

2　口腔ケアに対する意識	太陽	虹	星	海	合計
向上した	9	11	9	8	37
どちらとも言えない		1		1	2
変わらない		2			2

3　歯磨きの仕方の変化	太陽	虹	星	海	合計
変わった	8	12	9	6	35
どちらとも言えない	1			3	4
変わらない		2			2

4　口腔内への状態の変化	太陽	虹	星	海	合計
変化（改善があった）	8	11	7	5	31
どちらとも言えない	1	4	2	4	11
変わらない					

5　口腔ケアを行うにあたり難しいと感じる事(複数可)	太陽	虹	星	海	合計
歯ブラシを口に入れる事（歯磨き）を嫌がる	2	3	6	7	18
うがいができない	4	5	1	3	13
反芻・異食が常にある	1			1	2
口が開きにくい・開けられない（開け続けられない）	5	8	3		16
利用者の口腔ケアに対しての集中力・理解		3	3	1	7
時間に追われ、1人1人丁寧な支援が行き届かない		1	1		2
歯の治療が難しい		1			1
歯ブラシの当て方・歯茎の磨き方	1		1		2

6　今後どのような研修を受けたいか

歯磨き以外（歯の無い人）の口腔ケアについて	海
利用者特性に応じた歯磨き方法	海・星
反芻のメカニズム	海
口腔マッサージ・嚥下体操	星
理論より実践を見せてほしい	星
実際に職員が口腔ケアの体験をする	太陽
知的障害に関する研修	虹

太陽：若年・中軽度女性ユニット
虹　：重度高齢者ユニット
星　：若年・中軽度男性ユニット
海　：行動障害ユニット

年長児と年少児の「交流遊び」について

障害児入所施設　赤穂精華園児童寮
小山　美代、埴渕　友子、室井　満子、小橋　康延、鈴木　将文

要旨抄録

本児童寮では、知的障がいのある児童及び18歳以上の利用者が39名(定員40名)入所している。そのうち18歳以上の年齢超過者は8名在籍している。軽度障がいのある児童は主にはわかば棟(18名)に生活し、重度行動及び年少男児はちぐさ棟(21 名)に生活し、玄関も異なる別棟で暮らしており、職員のローテーションも分かれている。2棟のお互いの交流は月1回程度の行事程度である。多くのわかば棟の児童は、愛着障がいや被虐待による問題行動があり、家庭への復帰が望めない、保護者による面談がほとんどないケースが大半を占めている。日常的に暴力、喧嘩、性的問題などのトラブルがあり、職員は問題行動の多い児童に対して、事後処理的な問題解決のために時間を要していた。

一方、ちぐさ棟は、自閉的傾向のある重度行動障がい児(18 才以上の年齢超過者 7 名含む)と年少児が同じ棟に生活していた。体格のよい自閉傾向のある人がパニックになると、プレイルームで遊んでいた年少児は驚き怯えるなど、年少児が伸び伸びと遊ぶ環境が十分とはいえない。さらに、年少児の行動のモデルとなる児童が存在しないため、職員は社会的なルールやマナーを学ばせる有効な手立てを思案していた。

このような2棟の課題を解決するために、「遊び」に着目し、年長児と年少児が共に遊ぶ「交流遊び」を発案し、実践したので、ここに報告する。

なお、本報告では浦田(2013：96)による「遊び」についての考え方を参考にした[1]。

いつの時代も子どもにとって「遊び」は必要不可欠なものであり、子どもは自発的な「遊び」を通して、発達の礎を築き、身体的、地域、情緒的、社会的に生きる力を育む、そして、子どもたちは「遊び」を通して、傍らにいる大人が想像もつかないことを気づいたり、発見したりする。そのような意味において、子どもの「遊び」はそれ自体が「学び」の過程そのものであるといえる。

キーワード：遊び、主体的な活動、側面的援助、帰属意識、自尊感情

1　実施した内容

(1)　対象者

交流遊びに参加する年少児は6名(男5名、女1名)で、年齢は6～10歳。障がい程度は重度5名と中度1名である。一方、主に企画・運営に携わる年長児は11名(男6名、女5名)で、年齢は11歳～19歳。障がい程度はいずれも中度または軽度である。

(2)　目的

年少児と年長児各々の状況を踏まえ、「交流遊び」の目的をつぎに示すとおりとした。まず、年少児は「交流遊び」を通じて知識面・情緒面の成長を図る。また、多くの遊びを知る機会とした。年長児は、「交流遊び」の企画・決定・準備・実践するという一連の活動を主体的に行うことにより、役割がある喜びや、達成感を感じ、それにより、情緒面の成長・安定を図る。遊びを通して仲間づくりや集団生活に親しむ。どちらも、年齢・発達段階の異なる児童が共通の遊び時間を過ごすことにより相手を思いやる心や、社会的ルールやマナーの大切さを学ぶ事とした。

(3)　実施方法

事前準備として、障がい特性および保育等に関する勉強会を職員メンバー間で実施した。並行して主に年長児から参加者を募集し、事前オリエンテーションを開催した。次に交流遊びグループを発足させ、活動の中心は年長児が担当し、職員はグループ立ち上げ、および活動のサポートに徹し、あくまで側面的援助をする立場とした。

活動内容としては、年長児の主体的活動のもと、企画→決定→準備→実践という一連の形で毎回の交流遊びの運営を行い、年少児はそれに参加して遊ぶことというスタイルを採用した。

(4)　活動状況

活動はおおよそ月1回程度、下記(表1)のように実施した(写真1～4)

（表 1）「交流遊び」実施状況

活動した日時	活動内容および活動場所	参加したメンバー数	参加職員
発足式　7 月 20 日 13:30～14:30	グループ名「ちびっこクラブ」 役割、約束事などを決める （児童寮食堂）※1	年長児 11 名（全員）	3 名
第 1 回　7 月 28 日 13:30～15:00	みんなで絵の具遊びをしよう （児童寮中庭付近）	年長児 7 名 年少児 5 名（全員）	3 名
第 2 回　8 月 19 日 9:00～12:00	絵描き、しっぽとりゲーム 絵本の読み聞かせ （児童寮食堂など）	年長児 8 名 年少児 5 名（全員）	4 名
第 3 回　9 月 14 日 10:30～11:30	大壁画づくり （児童寮一般棟）	年長児 9 名 年少児 5 名（全員）	3 名
第 4 回　10 月 14 日 15:00～16:30	外で自由遊び （大津荒前児童公園）	年長児 11 名（全員） 年少児 5 名（全員）	3 名
第 5 回　11 月 22 日 15:00～17:00	クッキー作り （児童寮食堂）	年長児 10 名 年少児 6 名（全員）※2	4 名

※1　この発足式で決めた運営方法に基づき、以後各回の 2～3 週間前に「夜のつどい」等の時間を利用して、次回の活動内容やルールなどを、年長児がリードして話し合い決定した。

※2　11 月 17 日に重度棟に年少児 1 名(6 歳男)が入所し、5 名から 6 名となる。

（写真１）　第１回　みんなで絵の具遊びをしよう
「お顔にかきますよぉー」

（写真２）　第２回　大壁画づくり
「高い所は手伝って」

（写真３）　第４回　外で自由遊び
「疲れたから、抱っこして」

（写真４）　第５回　クッキーづくり
「お姉ちゃん、教えて」

２　成果

交流遊びは年少児の知識獲得の意欲を刺激したようである。たとえば、年少児は「お兄ちゃん、お姉ちゃんすごいね！」「お兄ちゃん、これ何？」と称賛の言葉や質問をするようになった。そして、年長児の所作を真似ようとする姿が多く見られるようになってきた。本遊びをきっかけに、年少児（ちぐさ棟）が年長児（わかば棟）に訪問して、一緒に紙芝居を見るなど、遊びの幅も広がりを見せている。つぎのようなエピソードもある。年長児のＫ子さんは気分が落ち込み生活リズムにのれない日々が続いていたが、ある日、年少児のＳ君が無邪気にＫ子さんの部屋を訪れ「お姉ちゃん」と声かけすると、明るい笑顔がみられ、次第に生活を取り戻すことができるようになった。

年長児は日常生活での不安定さや言動が粗暴な児童が、年少児に対しやさしい声かけが増えるなど、日常の支援では見ることの出来ない対応がみられた。また、自信がない児童が話し合いの中で自分の思っていることを発言できることができ、積極性が芽生えつつある。相手の行動を見ることや、相手のペースに合わせるといったことがあまりなかった児童が、年少児の発する排尿のサインに気づくなど、相手の行動を察知できるようになった。

第５回の開催時に実施したクッキーづくりでは、場の雰囲気は以前とかなり変化した。児童主体のものとなったことで活気もあり伸び伸びとした雰囲気となった。年長児童は自分たちが考えて行動することが楽しくて仕方ないという雰囲気であり、どの児童も生き生きとしていた。年少児もお兄ちゃんやお姉ちゃんに甘えながらも一緒にクッキーを作るのは今までにない高揚感のある体験をもたらし、児童の連帯感がみられた。

主体的な活動の場を提供することで児童は「やればできる」という自信や、知的障がいがあり、いつも教えられる立場であったが、教える立場になったことで自己効力感につながったようである。

さらに、本取り組みを通し職員も児童の持っている能力や可能性に気づくことができた。
いつも問題行動のあるＡ君の優しい気遣いに感心し、彼の気づいていない性格特性を知ることで、新たな支援のアプローチにつなげる事があった。

今後は「ちびっこクラブ」（交流遊びのグループ名）の仲間意識を高めるために、ちびっこクラブカード（名刺サイズ）を作成し、自分たちが決めた規約などを掲載していくことを検討している。

３　まとめ

児童が企画・決定・準備・実践するという一連の活動を行うことで、自主性や発想力が培われ、自信や達成感が生み出されている。また、初めての経験にも勇気を出して挑戦しようとする姿が多く見られている。

なお、対人面においては立往生してしまうケースが出てきている。どうしてそうなったのか、どうすればよいのかを、職員が教えるのではなく、直面している児童に投げかけながら答えを見つけ出させることが必要である。本活動を通して、自分の感情・意志・意見を表現できるよう支援していきたい。次の段階においては「自分で考え、自分で行動を決定し、自分なりに行動する力」をつけることを学ばせたい。

年長児と年少児が相互に交流をもつことで、お互いに連帯感をもち支え合う関係を生み出すことが明らかになった。共に帰属意識をもち、支え合うことで、児童寮の一員として自尊感情を高める事につながるであろうと確信しており、今後も本活動を継続していきたい。

引用文献
（１）　井村圭荘・相澤譲治編「児童家庭福祉の成立と課題」浦田雅夫　勁草書房 2013 年 96 頁

参考文献
（１）　大島侑監修・遠藤和佳子・松宮満編「児童福祉論」　ミネルヴァ書房　2006 年

【平成 25 年度全事協実践報告・実務研究論文佳作入選論文】

就労支援事業所の利用者確保への取り組み
～前年度から利用率を 10%以上アップさせた実践報告～

障害者支援施設　赤穂精華園授産寮
西村　学、石山　武典、中村　美香、寅屋　淳平、長谷　聡美、井口　淳一、
後藤　公夫、石井　義昭、旧林　佳代子

要旨抄録

当施設の所在地である兵庫県赤穂市は、兵庫県の最南西端部に位置しており、温暖な気候と自然に恵まれた瀬戸内海に隣接している。

赤穂市は忠臣蔵のふるさととして知られ、元禄時代に吉良義央および家人を殺害した元赤穂藩士大石良雄以下 47 人の武士である『赤穂浪士』で有名である。(写真 1)

また、古くから塩づくりが行われており、『赤穂の塩』は全国に流通している名産品であり、その赤穂の塩を使ったお菓子なども名物である。

赤穂市の総人口は、平成 25 年 3 月末現在、約 5 万人と決して大きな都市とは言えない。赤穂市の人口動向をみると、総人口は年々減少している。さらに、各年代別の人口の増減をみると、少子化高齢化の傾向が見られる都市である。

（写真 1）赤穂浪士の銅像

キーワード：就労支援、利用者確保、営業活動、地域機関との連携、変革

1　事業内容

赤穂精華園は、知的障がいのある人を受け入れて、これを保護するとともに、独立自活に必要な知識・技能を習得してもらうことを目的としている児童寮、施設入所支援、生活介護、自立訓練(生活訓練)の各障がい福祉サービスを行う成人寮など、対象者に応じた施設が併設されており、当施設である授産寮は、昭和 49 年 4 月に知的障がい者授産施設として開設された。(写真 2)

平成 19 年には、障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等新サービス体系への移行により、一定期間の作業訓練や実習、職場開拓を通じ、一般就労を目指す『就労移行支援事業』、福祉的就労の場として、生産活動を提供し一定の工賃を支払うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う『就労継続支援 B 型事業』、通所が困難な就労移行等の利用者に対して居住の場を提供する『施設入所支援事業』の 3 事業を展開している。

（写真 2）赤穂精華園の外観

(1)　就労移行支援事業

就労に向けて必要な能力を身につけるため、室内作業、座学、施設外作業、企業実習など様々な職業訓練を就労移行支援事業所として実施している。

室内作業は、業者から委託された制作作業を訓練として実施。当施設の特色として、室内作業は、立位のみで実施している。その理由は、就労には体力が備わっていることが絶対条件であることから、体力向上を図ることも目的としているからである。（写真 3）

座学は、就労に必要な知識や心構えを学ぶためのもので、主にビジネスマナーに関する勉強会を実施。一人ひとりの課題改善に対応するため、個別での座学も実施している。（写真 4）

施設外作業は、赤穂市内にある病院内の清掃業務、大手工場内でのライン作業などを行っている。（写真 5）

一般企業等で施設外作業を行うことで、就労に向けた実践的な経験が身につき、また室内作業では見られない新たな一面も見つかることが多い。企業実習は、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して実施している。企業実習は、就労についてより具体的に捉えることができること、また自分にできる仕事、できない仕事など、適性を把握する上からも有効である。（写真 6）

（写真 3）室内作業（幼児教材の製作）

（写真 4）座学（面接時の座り方）

（写真 5）施設外作業（病院内清掃）

（写真 6）職場体験実習（うどん店）

(2)　就労継続支援Ｂ型事業

就労継続支援Ｂ型事業として、高工賃支給を目指し、農園作業、工芸品のとんぼ玉制作、『とうふまるごとやきどーなつ』の生産などに取り組んでいる。

農園作業は、季節の花苗、野菜苗、野菜などを生産し、販売している。また、収穫された野菜を漬け物として加工した上で、販売している。（写真 7）

とんぼ玉は、色鮮やかなガラス棒を溶かし、芯棒に巻きつけ、花や渦巻きの模様をちりばめて作ったもので、世界に一つだけの輝きを目指して制作に励んでいる。（写真 8）

焼きドーナツは、障害者施設・事業所等が製造する授産製品コンテストイベントである『第 4 回スウィーツ甲子園』に出場したところ、県予選を 2 位で通過し、関西大会出場するという優れたものである。また使用する豆腐は、当園の他のＢ型事業所で生産している。おからの出ない豆腐を使っているのも特色である。（写真 9、10）

当施設の平均支給工賃月額は平成 24 年度、月額約 23,000 円であり、全国平均支給月額を上回っているが、現状に甘んずることなく、これからもさらに高工賃支給を目指して、職員一丸となって支援していきたい。

（写真 7）花苗生産

（写真 8）とんぼ玉

（写真 9）とうふまるごとやきどーなつ

（写真 10）第４回スウィーツ甲子園　関西大会の様子

(3)　施設入所支援

施設入所支援は、就労移行等を利用している者に対して生活の場を提供しているものであり、納涼祭、日帰り旅行、クリスマス会、慰労会などのレクリエーション行事や余暇活動（写真 11）を実施している。

日帰り旅行は、外出の機会を提供するとともに、施設生活の充実と質の向上を図ることを目的に実施している。平成 24 年度は、水族館及び工場見学を実施。利用者からは「とても楽しかった」「工場で働くことの大変さを知った」などの声を聞くことができた。（写真 12）

クリスマス会は、日常生活の節目として、楽しむと共に憩いの場として開催している。赤穂市内にある大型スーパーのボランティアグループが、クリスマス会の日に縁日を開き、射的、ヨーヨーすくいなどの遊びを提供してくれている。ボランティアグループの訪問は、平成 6 年から続いており、毎年、クリスマス会に組み入れて実施している。（写真 13）

慰労会は、年度末の 3 月に実施しており、会食会を通じて、今年度の活動を振り返り、当施設内の親睦を深める機会としている。（写真 14）

（写真 11）余暇活動

（写真 12）日帰り旅行（水族館）

（写真 13）クリスマス会

（写真 14）慰労会

2　就職実績

当施設では毎年、就職者を輩出しており、平成 20 年度には 7 名もの利用者が就職に至った。

また、就職先については、職種が限定されることなく、パンの製造、清掃、製造、ホテルのベッドメークなど、多種多様な方面に就職することができている。

（図 1）

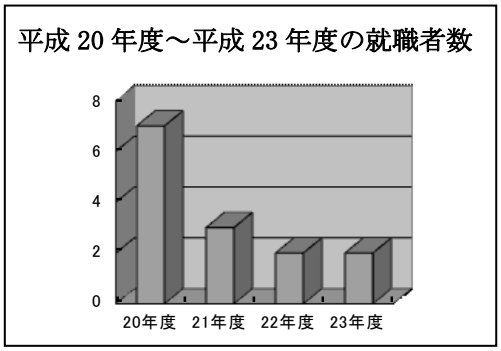

（図 2）

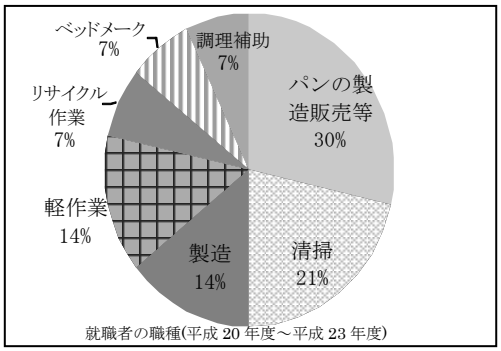

（写真 15）就職者Ｔ氏の様子（製造）

3　当施設の課題

当施設では近年、様々な課題に直面している。

就労移行支援事業では、毎年、就職者を排出し、年間における当施設からの就職者数は、全国平均値を上回っているにも関わらず、就労移行支援事業の利用者数が、平成 24 年 3 月末現在では、定員 24 名に対し、9 名と利用者が少ないことである。

利用者数は、平成 24 年度に限られたことではなく、ここ数年間の利用状況を見てみると、平成 22 年 3 月末では 11 名、平成 23 年 3 月末では 10 名と定員の半数以下の利用率となっており、施設運営の観点からも近年の定員割れの状況は大きな課題となっている。

また当施設は、最寄り駅である JR 播州赤穂駅から約 5km の所にあり、市街地から離れた場所にある。赤穂市内はバスが走っているが、当施設付近へ到着するバスは、1 時間に 1 本もあれば良い方で、このため、当施設では赤穂市中心部へ送迎を実施しているが、公用車では、乗車人数が限られていることから、足の確保が課題となっている。

	定員数	利用者数
平成 22 年 3 月	24	11
平成 23 年 3 月	24	10
平成 24 年 3 月	24	9

就労移行支援事業利用状況（各年度末時点）

4　平成 24 年度利用者確保へ向けての取り組み

前述のとおり、当施設では毎年、高い就職実績があるにも関わらず、地域性などの問題を抱えているため、利用者の確保が大きな課題となっている。

このため、利用者確保に向けた、平成 24 年度の様々な取り組み状況を報告する。

(1)　営業活動の実施（特別支援学校訪問）

赤穂市内に所在する特別支援学校に限定せず、近

隣市外の特別支援学校を積極的に訪問し、当施設での事業の実施内容を生徒、保護者、教員に対して紹介した。

1 人でも多くの生徒たちに当施設への関心を持ってほしいとの思いから、文字を使ったプレゼンテーションだけでなく、当施設での取り組み内容をビデオで紹介した。映像で紹介したのは、相手により深い印象を与えたいと思ったこと、また視覚で伝えた方が、伝わりやすいと考えたからである。

さらに、紹介した内容が頭に残るように、放映後はビデオの内容に関するクイズを出題した。この時、一番正解した生徒に、当施設で制作したとんぼ玉やドーナツをプレゼントするなどの工夫をしたことで、参加した生徒は構えることなく、アットホームな雰囲気の中での説明会となった。

（写真 16）特別支援学校での発表の様子

(2)　営業活動の実施（兵庫県教職員組合）

赤穂市と相生市の教職員で結成されている、兵庫県教職員組合赤相支部へ対して、「就労支援」をテーマとした、講演を実施した。

講演では、当施設の就労への取り組み状況だけではなく、日本の障がい者就労に関する現状と課題について伝えることができた。赤相支部組合員からは、①近くに施設がありながら、施設名などについては漠然とわかっていたが、施設の役割や利用の仕方などについては分かっていなかった。②子どもたちの将来が心配になったのですが、色々質問させて頂き、少し安心しました。家族、学校だけでなく、周りが見守って本人が努力することが大切だと思います。③ジョブコーチという職業があることや、センターの支援内容など初めて知ることが多く、勉強になりました。④障がい者の就労を通してこれからの障がい児教育について学ぶことができました等の声が聞かれた。

今回の講演を通じて、教職員であるにも関わらず、障がい者雇用の現状があまり知られていないことが分かったので、世間一般には認知されていないのではと痛切に感じざるを得なかった。

（写真 17）講演の様子

(3)　営業活動の実施（精華園セミナー）

広く、一般の方々に福祉現場の声を届けることを目的に、赤穂精華園では、赤穂市内にある福祉会館で、赤穂精華園セミナーを平成 24 年 10 月に開催した。

ゲストとして NHK･E テレ「バリバラ（バリアフリーバラエティショー）」などに出演している玉木幸則氏を講師として招き、「安心して暮らすことができる地域づくり～みんなが自分らしくきらっと生きるには～」をテーマに、当事者の立場から講演をして頂いた。

当施設では、『グッジョブ～職場の 1 番星になれるように～』をテーマに掲げ、当施設での就労移行支援事業の取り組みをパワーポイント及びビデオを使い、発表をした。

発表後、当施設での取り組みについて、「これからも障がい者の方たちの夢の実現に力を入れてください」「私も障がいを持つ孫がいるので、取り組みを見て涙が出ました」など、一般参加者の方から沢山の称賛の声を頂くことができた。

（写真 18）赤穂市民の前での発表の様子

(4)　パンフレットの作成

特別支援学校、兵庫県教職員学習会、赤穂市民を対象とした精華園セミナーなどの営業活動の結果、「当施設を知らなかった」「名前を聞いたことはあるが、実際に何をしているところか分からなかった」「就労の支援を行っているとは思わなかった」など

の声を聞くことができ、当施設のネームバリューの低さが浮き彫りとなった。

この課題を解消するために、当施設では就労移行支援パンフレットを作成した。

パンフレットの内容は、当施設の支援内容、就職実績、2年間の流れなどを記載、またパンフレットが手に取りやすいよう、A4サイズ3つ折りに工夫、パンフレットは赤穂市、相生市、龍野市の特別支援学校、市役所、ハローワーク等へ配布し、翌日には就労移行支援について問い合わせがあった。

（写真 19）就労移行支援パンフレット（現物）

5　平成 24 年度就職者アップへ向けての取り組み

施設の利用率を上げるためには、営業活動を実施するだけでは利用者を集めことは難しい。就労移行支援施設における、利用率を上げる条件として、特に就労実績を上げることが重要である。就職者を多く輩出している施設に利用希望者が集まるのは当然のことであり、毎年2名以上の利用者が就職に至るという実績では、「当施設は就職に強い施設」と地域へ強くアピールすることは難しい。

このため平成24年度に、当施設として就労実績を上げるため、訓練内容の強化に取り組んだ。

(1)　実習先の開拓を強化

平成24年度は、関係機関との連携をさらに強化し、新たな実習先の開拓を行った。

実習先については、赤穂市内に限定せず、近隣の相生市にも実習先として開拓への足を広げ、新規実習先の開拓に成功した。

相生市内の食品関連会社A社の実習に、2名の利用者が参加した。そのうち1名は、他のB工場で実施している施設外作業で中心的役割を担っている方であったが、今回のA社での実習を通じて、ラインの流れについていくことが難しい、指示された行動を忘れることが多い、作業に集中しすぎるあまり返事ができないなど、B工場では見られなかった新たな課題を見出すことができた。

またA社は、これまで障がい者雇用をしておらず、今回の実習を通じて、A 社から「障がい者に対する支援方法を学ぶことができた」との声が頂けた。おかげ様で今後も他の利用者の実習の受け入れを承諾してもらっている。

（写真 20）新規実習先の開拓（食品関連会社 A 社）

(2)　座学の強化

平成25年3月上旬に就労移行の利用者を対象とした学習会を実施した。学習会の講師として、ハローワーク赤穂の就職促進指導官を招き、利用者に対して就労するために必要な心構えやマナーについて、ご教授いただいた。

学習会では、利用者が講師の方に積極的に質問することができていた。また、挨拶についても以前に比べると意識して行うことができていたように感じられる。

今後も学習会を継続的に実施していくことで、利用者の就労意欲、作業意欲の向上を図っていきたい。

（写真 21）講師を招いての勉強会

(3)　室内作業の充実

業者から委託される室内作業の内容は、これまでシール貼り、箱折り、封入などの軽作業が中心であった。しかし、近年の求人情報では、軽作業で募集する企業はあまり見られず、軽作業の訓練のみでは、就職先へ繋ぐことは難しい状況となっている。

このため、平成 24 年度は、就職率アップ及び高工賃の支給に向けて頭を使う作業、高度な技術が求められる作業を取り入れることとし、給湯器の解体作業を新たに開始した。

給湯器の解体は、何百種類にも及ぶ給湯器の部品を電動ドリルやドライバーを使って分解。分解した際に出てくるプラスチック、鉄、アルミ、銅線などを何十種類にも分別している。解体方法も給湯器の種類によって全く違っており、また解体のマニュアルが一切ないため、どうやったらうまく解体できるのか、部品の取り忘れがないか等、利用者が頭を使う良い機会となっている。

（写真 22）給湯器解体作業

6　考察

兵庫県が平成 20 度末に発表した、『平成 20 年社会福祉統計年報』によると、赤穂市における 18 歳以上の療育手帳交付台帳登載数は 240 名に及ぶ。18 歳以上の療育手帳交付台帳登載数を、同じ兵庫県内の別都市と比較すると、神戸市では 6,769 名、また姫路市では 2,007 名と、その差は歴然である。如何に兵庫県の西の端での事業展開が困難を極めるかがこの数値からよくわかる。

しかし、平成 24 年度のこれらの取り組みを通して、平成 25 年 5 月 1 日現在、就労移行支援事業の利用者数は 12 名となり、近年では 1 番多くの利用者の確保ができた。

また、利用率も平成24年度3月末と比較すると、10%以上増加した。

	18 歳未満	18 歳以上
神戸市	2,939	6,769
姫路市	865	2,007
尼崎市	872	2,117
西宮市	809	1,529
赤穂市	133	240

兵庫県における療育手帳交付台帳登載数
（平成 20 年度末現在）

7　最後に

前述のとおり、就労移行支援の利用者は 10%以上増となった。しかし、それでも利用定員の半分しかない。当然のこととして、利用率 50%という数字は満足できる数字ではなく、さらなる新規利用者の獲得を目指すことが必要である。

平成 25 年度は、前年度以上に関連事業所等へ積極的に訪問し、営業の強化を図ることで、新規に 5 名以上の利用者の獲得を目指している。また利用者の確保は、赤穂市内に限定せず、相生市、たつの市方面から通所利用者を獲得するために、当施設までの送迎を検討するなど、より一層、利用者が通所しやすい条件整備を図っていきたい。

当然、利用者獲得だけを目指すのではなく、利用者が 1 人でも多く就職できるようにすることで、利用者が地域で生活、活動し、職場の 1 番星になれるよう、施設全体で利用者支援に尽力していく所存である。

（写真 23）

（写真 24）

就労継続支援Ｂ型事業所の取り組み
~『赤穂塩ラスク』が出来るまで~

障害者支援施設　赤穂精華園　有年事業所　西野　雅和

要旨抄録

兵庫県赤穂市は忠臣蔵の赤穂浪士とともに塩の町としても知られている町です。その赤穂市にある赤穂精華園有年事業所では、平成19年度より就労継続支援B型のサービス提供（利用定員20人）を開始しました。最初はウエス加工と豆腐製造からのスタートでした。その後順次作業種目を増やしていき、民間の店舗を譲り受ける形で、パンの製造販売も実施することになりました。商品の内容を引き継ぐにあたり、「工夫すればヒット商品になるのでは」と目を惹いたのがラスクでした。当時は、パン屋に並んでいる商品のひとつに過ぎませんでしたが、のちに「ほのか工房」を代表する主力商品へと発展することになるのです。

ここでは、そうした「赤穂塩ラスク」が誕生するきっかけから、今日に至るまでの経緯を紹介していきます。

キーワード：就労継続、Ｂ型、工賃、ラスク、塩

１　「赤穂塩ラスク」誕生のきっかけ

JR播州赤穂駅の隣の商業施設「プラット赤穂」にあるパン屋を譲り受けた際、「せっかく新しく事業を始めるのであれば、何かオリジナルの商品を作れないものか」とスタッフ間で話し合いをしたところ、目に止まったのが「赤穂塩ラスク」でした。おりしも、当時はラスクのブームが起こりつつあるときで、テレビや雑誌などで頻繁にラスクの新製品が紹介されていました。そこで、「赤穂の天塩」使用を前面に押し出したラスクを商品化すれば、観光客への土産物として売り出せるのではないかと考えたのです。ただし、商品としての魅力は感じられていたものの、目玉商品とするにはインパクトに欠けるのではないかという懸念もありました。そこから、赤穂塩ラスクの改良に向けた試行錯誤が始まったのです。

２　「赤穂塩ラスク」開発秘話

商品の魅力を向上させるべく、まずは味付け及び調理方法の再検討から始めました。当初より、材料は国産の物を厳選し、クオリティの高い商品を目指していました。けれども加工方法が難しく、障がいを有する方の作業としてはハードルの高い内容でした。特に、風味を増す為に使用しているバターを溶かし、それをパンに塗る工程では、高度な技術が要求されます。同じバターでも、辛さとエグみが感じられる部分と、なめらかで舌触りの良い部分とが混ざってしまい、均等な味付けをするのが困難であることが一番の課題でした。失敗を繰り返していく内に、スタッフの何気ない一言が大きな発見につながりました。「溶けたバターの底に何かたまってる！」

見ると、バターを溶かした鍋の中には、滑らかな部分とエグみの部分が綺麗に分離された状態になっていました。そこで、エグみを完全に取り除き、滑らかな部分だけを取り出すよう試みました。こうした改良によって誰がバターを塗っても旨みを最大限に引き出すことが出来るようになったのです。

商品の魅力として肝心なのは、味付けだけではありません。パッケージも重要な要素の一つです。販売当初は透明なビニール袋にラスクを入れるだけでした。（写真1）高級感を演出するためにはどうすればよいだろうかと、トレイに乗せて袋詰めしてみました。するとぐっと見栄えがよくなると同時に、商品が袋の中で安定する役にもつながりました。さらに、「赤穂の天塩使用」と銘打ったシールを貼ることで、赤穂の土産物としてアピール出来るようにしました。メインである「赤穂塩ラスク」のロゴが入ったシールも、和紙を材料にした純和風のものを選びました。（写真2）

（写真1）『当初のラスク』

（写真2）『デザインを一新した赤穂塩ラスク』

効率良くラスクを製造する工夫も行いました。ラスクの材料となるフランスパンは、当初スライサーで1枚ずつカットしていました。このやり方だと、パンをスライスするのに時間がかかるうえ、手を怪我するおそれもあり、利用者が取り組めないという問題点がありました。（写真3）そこで、専門業者にフランスパンを1本まるごと輪切りにする機械はないものかと相談したところ、私たちのイメージにぴったりのフランスパン専用スライサーがあることを教えてもらいました。それを導入したところ、効率は劇的に向上し、より沢山のラスクを作ることが可能になりました。（写真4）

（写真3）『当初のスライサー』

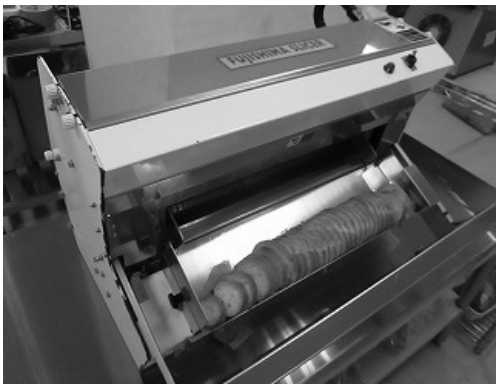

（写真4）『フランスパン専用スライサー』

味付け・デザイン・作業効率に関しては、目指していた水準まで近付けることが出来ました。後は、実際に商品を販売していくだけです。どこまでお客様に受け入れてもらえるかは全くの未知数であり、不安を感じながらのスタートでした。

3　販売

「プラット赤穂」の2階に民間から譲り受けたパン屋があり、同じビルの1階に「ほのか工房」があります。赤穂（あこう）のあかほをもじって「ほのか」とし、「ほのか工房」と名付けました。ほのか工房では主にラスクの製造販売を行っています。（写真5）

まずは、ほのか工房店頭で販売を行い、そこを拠点に地元の宿泊施設や土産物屋への営業活動を開始しました。赤穂にはすでに「塩味まんじゅう」という有名なお菓子があったので、「赤穂塩ラスク」を赤穂土産として置いてもらえるかどうかは賭けでした。知名度では劣っていても商品の魅力には絶対の自信があったので、営業活動は強気にいくことが出来ました。はじめに担当の方へ試食してもらい、気に入ってもらえれば納品させていただくことから始めたところ、赤穂市内の数店舗で契約がまとまりました。こうして徐々に販路を広げていきました。（写真6）

しかし、お店に置いてもらえたからといって安心はできません。実際にお客様に買っていただかなければ話にならないのです。勝負は始まったばかりでした。

注文を受けてラスクを製造する工程をこなしていく内に、注文の電話とファックスの量がじわじわと増えていきました。「これは、大変なことになるんじゃないか」スタッフ間に期待がふくらみ始めました。商品が売れるかどうかといった不安から、製造が追いつくかどうかの不安に変わるまでにさほど時間は要しませんでした。

（写真5）『ほのか工房オープン当初』

（写真6）『店内イベントの様子』

（写真8）『作業参加時の様子２』

４　作業の取り組み

一般企業と対等に競争できる商品の製造・販売・開発を目指すところですが、ほのか工房はあくまで就労継続B型事業所です。スタッフだけで作業を完結させてしまっては意味がありません。高いクオリティを維持しつつ、利用者へ積極的に参加を促す必要があります。そこで、個別支援計画には、本人の希望に耳を傾け、より具体的な作業内容を盛り込んでいます。支援目標を1つずつ達成していくことで、ラスク作りの手順が自然と身につくように考えました。

ラスクの製造が忙しくなるにつれ、スタッフだけでなく、利用者の動きも見違えるほど良くなっていきました。利用者のマンパワーは、ほのか工房にとって欠かせないものとなりました。自分たちの出来る作業内容が徐々に増えていくことで、利用者の表情にも自信がみなぎるようになりました。「赤穂塩ラスク」の製造に関わることが、ある種のステータスだと感じるまでになっていたのです。

商品の売り上げは日に日に増加していきました。やりがいを感じているのは、スタッフも利用者も一緒でした。それは日頃の作業態度から、しっかりと伝わってきました。日々増え続ける注文の量に、嬉しい悲鳴をあげながら、一生懸命ラスクを焼き続けています。

（写真7）『作業参加時の様子１』

５　イベント販売への参加

地元のイベントや様々な催しにも積極的に参加するようになりました。赤穂は観光地で、赤穂義士祭など数万人規模のイベントが開催されます。こうした機会は赤穂塩ラスクのおいしさを広めてもらえる絶好のチャンスです。できるだけ多くの方に買っていただくと同時に試食を積極的に勧めています。

いつの時代になっても口コミはあなどれません。ましてや、今はネット全盛期です。個人のブログなどを介して、自由に情報を発信出来る世の中になっています。中には厳しいご意見もありますが、都合のよい情報だけを受け入れるのではなく、様々なご意見に対し、しっかりと耳を傾けながら、より良い商品づくりを目指していく必要があります。

６　商標登録認定について

「赤穂塩ラスク」の人気が高まると同時に、様々な課題が出てきました。類似品の問題と、「赤穂塩ラスク」を自社の製品として売り出すところが現れたことです。この二つの課題を解決するために、商品名「赤穂塩ラスク」を特許庁に申請し、商標登録することにしました。赤穂を産地とする塩を原材料に用いたラスクということで申請したところ、平成23年5月27日、商標登録が認定されました。これにより、「赤穂塩ラスク」を安定して供給出来るようになりました。

（写真9）『商標登録証』

（写真11）『五つ星ひょうご品評会』

7　受賞について

「赤穂塩ラスク」の知名度が高まるとともに、地方の新聞やグルメ情報誌などにも紹介していただけるようになりました。そうした中、さらなる販売促進の一環として挑戦したのが、平成23年に開催された「じばさんグランプリ」へのエントリーでした。「じばさんグランプリ」とは、兵庫県西播磨地域の名産品の中から、おいしものを競いあい、より一層商品の魅力を広めていくというコンセプトの大会です。多数の応募がある中で、一般消費者の投票や審査員の選定により、「赤穂塩ラスク」が見事銀賞を受賞しました。「姫路駅そば」や「かりんとう饅頭」など、すでにメジャーな存在であった商品と同等の評価を受けたことは、スタッフ・利用者ともに大変誇りに思える出来事でした。（写真10）

平成24年には「五つ星ひょうご」が開催されました。兵庫5国（但馬、播磨、丹波、摂津、淡路）各地を代表する名産品を、全国にPRしていく為の大会です。地域を代表するなどと言ってはおこがましいのですが、前年の「じばさんグランプリ」を受賞した実績から思い切ってエントリーすることを決めました。数か月後、運営事務局より西播磨地域の代表に選ばれたとの連絡が入りました。神戸にて開催された五つ星ひょうご選定商品の品評会では、多数のマスコミ関係者や販売業者などに試食してもらい、より多くの方々へ「赤穂塩ラスク」のおいしさを広めることになりました。（写真11）

（写真10）『じばさんグランプリ授賞式』

8　工賃について

障がいを有する方にとって、工賃アップは作業のモチベーションを高めるうえで、重要な要素のうちの一つです。ほのか工房では売り上げの増加に伴い、利用者に支払う工賃を増額することが出来ました。平成19年度の事業所運営当時は月額平均3,000円（年間支払額は1,102,500円）でしたが、平成25年3月には、月額平均18,500円（年間支払額は4,887,890円）となりました。利用者の方には、頑張れば頑張るほど収入が増えていくと実感してもらえたのではないでしょうか。工賃アップを目指して、今後も一層作業参加に励んでもらえればと思います。

9　最後に

スタッフ・利用者が一丸となって努力した結果、「赤穂塩ラスク」もようやく赤穂の土産物として認知されるようになってきました。とはいえ、それで満足してしまっては発展が止まってしまいます。味付けやデザインに関してもまだまだ改良の余地があります。これで完成されたと決め付けず、常に品質向上のアイデアを考えながら進んでいく必要があります。

いつか「赤穂塩ラスク」が全国的に認められ、「赤穂土産といえば、赤穂塩ラスクがあるよね！」と言ってもらえるような商品作りを目指していきます。

「施設看護師キャリア開発ラダー」の活用
ーキャリア開発ラダー活用の効果 第2報ー

障害者支援施設　赤穂精華園医務室　施設看護師研修推進チーム
谷　富喜代、北窓　みどり、牧野　佳子、山内　由美、福田　幸代、藤田　博子、
西田　恭子、藤輪　成美、坂倉　美砂江、芦塚　千賀子

要旨抄録

施設看護師のキャリア開発は、個々の看護師の自己研鑽と個人の資質に委ねられ、体系化されていなかった。そのような中で当事業団は、施設看護師の機能強化を進め、施設看護指導専門員（以下専門員と略す）を配置した。専門員の指導・助言及び施設看護師専門研修会での学びを通し、目指すべき看護師像の共有と看護実践能力を評価するツールの必要性を認識し、施設看護師キャリア開発ラダー（以下ラダーと略す）を作成した。その経過は平成24年の職員研究・実践発表会で第1報として報告した。

今回ラダーを試行・活用し、平成25年度より本格実施する中で、内容を再検討すると共に、施設看護師の目指すラダーレベルはジェネラリスト（レベル3）である事を合意し、目指すべき看護師像が明確となったので、報告する。

キーワード：施設看護師の役割強化、目指す看護師像、人材育成

1　目的

「ラダー」を活用し、施設看護師の役割を強化すると共に、目指す看護師像を明らかにする。

2　方法

第1報の課題を念頭に「ラダー」を平成24年4月1日～平成25年3月31日試行。手引きに示す年間予定に沿い、年3回の育成面談及び専門員の巡回指導により、「ラダー」の進行管理と妥当性を評価した。また施設看護師研修会などで意見交換を行い、その結果を事業団研修委員会で承認を得て、25年度から本格実施を行い、検討を重ねている。

倫理的配慮：事業団の研修委員会で、取り組みと結果を発表する事について許可を得た。施設長にも了承を得、看護師には研修会で口頭にて説明周知し、承認を得た。

3　取り組みの実際と結果

(1)　ラダーの枠組み・項目に関して

ア　縦軸に「能力項目」横軸に「発達段階」とし、「能力項目」は、「看護実践」「対人関係」「マネージメント」「自己啓発・教育研究」「倫理的問題解決」とした。発達段階及びその定義は、表1の示すとおりである。

縦軸の細項目は、施設看護に必要な要素（項目）を盛り込んだ。主な内容は、①直接生活支援を行う介護職との連携②唯一の医療従事者として、利用者及び他職種への効果的な教育的関わり③嘱託医師・協力医療機関とのかかわり④地域との連携⑤関連法規の理解などとした。

イ　施行の結果

①　正規職員の発達段階は、表2に示す通り正規職員の29名（約74%）が発達段階Ⅲ・Ⅳであった。この現状から当事業団の施設看護師の目指すラダーレベルはジェネラリスト（レベル3）である事を共通理解した。発達段階Ⅱの看護師は、障害施設経験が2年以下で、知的障害や精神障害、重複障害など利用者の個別性が高く、今までの看護のキャリアがすぐに活かせず自信が持てないというケースが多かった。

（表1）　ラダー定義

発達段階	定義
新任	助言を受け、施設の特性を理解した看護提供ができる
Ⅱ自立	看護師として独り立ちができる
Ⅲジェネラリスト	リーダーシップが発揮でき、質の高い看護サービスが提供できる。後輩育成や看護管理ができる
Ⅳ管理・スペシャリスト	組織の目標達成のため、施設全体に目を向け、看護の視点から他職種と共に管理をすることができる

表 2　平成 24 年度正規職員の発達段階

発達段階	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
人数	0	10	21	8
%	0	26	53	21

② 施行後修正した内容は、以下の通りである。発達段階Ⅳは管理スペシャリストである為、マネージメント能力の項目に危機管理や人材育成の内容を充実させた。また、看護実践能力の項目は施設看護に必要な要素を盛り込み整理統合した。又倫理的問題項目の評価に困ったと多くの看護師から意見が聞かれた為、捉え方の違いが原因と分析し、統一できる表現に変更した。

(2) 手引きの内容の充実と周知

これまで施設看護師の理念を高齢者施設と障害者施設に分けていたが、「施設看護は対象者が違っても基盤・基軸・倫理は同じである」と考え一本化した。又ラダー活用の実際に関しては、年間スケジュールを改良し、自己評価・他者評価・評価結果の時期や行動内容を具体的に表した。

内容の周知に関しては、施設看護師専門研修会で研修内容に組み入れ全員で検討を重ね周知を図った。又職域の違う支援課長(教育担当者)が育成面談を行う為に、施設看護専門員が支援課長会議で、「ラダー」及び「手引き」の説明を行い、理解と協力を依頼した。

(3) 総括表の様式変更に関して

総括票Ⅰ(別添 1)は個人の目標管理シートであり、総括票Ⅱ(別添 2)は個人の看護キャリアの記録である。兵庫県看護協会が作成したキャリア手帳(別添 3)を施設看護師に合う内容に変更し、取り入れ活用を開始した。結果ラダー評価することで、自分の強み・弱みが具体的に分かり、個人目標もより具体的に表示でき、評価も容易に出来るようになっている。

(4) 適応範囲

施設看護師に求められる能力は、雇用形態に関わらず同じである。その為に施設に勤務する看護師全員を対象に試行し、本格実施した。その結果、施設看護師の目指すラダーレベルは、ジェネラリストと合意した。

(5) 研修・教育システムとの連携

事業団施設看護師専門研修委員会主催の研修については、平成 25 年度から対象設定にラダーを取り入れ明記した。しかし、レベルに応じた研修の組み立てまでは、至っていない現状である。更に今後も引き続き「ラダー」に合わせた研修計画を行う必要がある。

(6) ラダーの定期的な評価

今後も施設看護師専門研修会を中心に、より充実したものになるよう定期的に検討していくことを共通理解し、時代に沿った、検討・修正を行う予定である。今年度も施設看護師研修の 5 回目に研修項目として取り入れている。

(7) その他

育成面談・巡回指導は、各施設の事業や行事の関係で、時間調整が難しく、評価の時期が多少遅れる事があった。しかし支援課長からは、看護職の具体的な業務や個々の看護師への理解が深まり、介護現場での業務が円滑になった等の意見が聞かれた。

4　考察

施設の看護業務には、看護師が独自に行う行為と介護職に依頼する行為がある。看護実践能力の項目は、看護師が捉えた情報を介護職と共有し、支援プラン・カンファレンスへ参加・提案するなど、利用者を中心に他職種と共に支援するために必要な能力項目が多くなり、施設看護師の特徴が出せたと思われる。また対人関係能力やマネージメント能力も欠かせない要素であり、新任の段階から内容に組み入れて、施設看護師の目指す看護師像が個々の看護師に明確となった。又試行の結果、到達目標をジェネラリストに合意できた事は意義がある。しかし関係法規に関しては、どの発達段階においても評価が低い結果となっており、今後施設看護に関係する社会保障制度、地域の包括システムなどに焦点を当てた研修を企画する必要がある。

手引きは、人材育成のツールであることが明文化され、実践に必要な説明を補足するものになっている。このため、様々な雇用形態の看護師全員の活用に繋がったと言える。また職域の異なる教育担当者である支援課長が、看護職の業務を理解する良い機会となり、介護職との業務範囲も明確となった。

研修に関しては、まだまだ内容の検討が必要であり、ラダーに応じた研修計画の継続が重要である。又研修に参加できる環境の整備も課題である。

5　おわりに

今回作成した「ラダー」を試行・本格実施した事で、より看護師個人が、施設看護師の役割を自覚でき、目標とする看護師像が明確になった。今後も「ラダー」を活用し、個々の看護師及び組織全体の質の向上を図

り、施設看護師の役割を強化していきたい。

引用・参考文献

1) 継続教育の基準 Ver.2：
公益法人日本看護協会　2012、4
2) 井部俊子・井村真澄・上泉和子訳：
ベナー看護論　医学書院　1999、7、1
3) 柴田秀子・井部俊子・小山田恭子：
看護管理における継続教育と看護管理者に求められる能力:
日本看護協会出版社　看護管理 Vol,7 No1,2003
4) 日本看護協会：
平成 24 年度高齢施設で働く看護職員の実態調査
5) ジェネラリストのためのクリニカル・ラダー開発：平成 14 年度看護政策立案のための基盤整備事業報告)

別添１

平成　　年度　施設看護師ステップアップ研修総括票

氏名　：

施設長			次長			主管課長			教育担当			対象者		
1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目

目標（面談を踏まえて）	アクションプラン

2回目　到達度確認を踏まえての目標達成状況

自己（　　／　　）　達成度〔 Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ 〕	教育担当（　　／　　）　達成度〔 Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ 〕

今年度を振り返っての次年度への課題

自己（　　／　　）　達成度〔 Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ 〕	教育担当（　　／　　）　達成度〔 Ａ ・ Ｂ ・ Ｃ 〕

別添2

氏名 ：

1 所持資格（基準日現在）

資　　格　　名	取 得 年 月 日

2 平成　　年度に参加（受講）した研修

研修名	実施日	主催者等	実施場所

3 平成　　年度　事業団各種委員・ビジョン・アカデミー等参加状況

4 平成　　年度　研究発表（自主研究含）・論文・講師等の実績

研究発表・論文・講師の実績	実施日	主催者等	実施場所

5 その他研修に係わる特記事項

施設看護師
キャリア手帳

平成２５年４月

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団

1　キャリア手帳とは

（１）個人の履歴書、自己の人生、専門職を選んだ自分史として生涯にわたり、活用できるものを作成します。
（２）ブランク（休職中）の間に、自分は何をしたかを記録することによって、伝わるようにします。
（３）特に、再就職の方は、新たな自分と、過去の自分をうまく統合させることで、ゼロからのスタートではないことを心がけましょう。
（４）キャリア手帳を活用することで、どのような課題について学んできたか、何に興味を持っていたかが分かり、今までの経験を活かし、目標を立てましょう。
（５）自分史をまとめることで、今までのキャリアプロセスを面接の時に活用することができます。
（６）他者に提示でき、目標管理面接や自己アピールに活用することができます。

2　カードの内容・使い方

カード No.	カード名	内容/使い方
カード１－①	**自分史ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ１**	・履歴書のようなもの。免許や資格取得状況を記入しましょう ・進学した場合等、新規事項は随時追加しましょう。 ・面接に活用できます。
カード１－②	**自分史ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ２**	・学歴・学位、資格認定を記入しましょう。
カード２	**職　歴**	・病院や部署が変わったら記入しましょう。 ・役職だけでなく役割など、より詳しく記入しましょう。
カード３	**社会活動** （趣味・育児を含む）	・就業施設以外での活動（ボランティアや外部委員会など）を記入しましょう。 ・プライベートな趣味や資格、育児の期間も記入しましょう。 ・ﾘﾌﾚｸｼｮﾝを行ったら〇を付け、カード７へ忘れないうちにまとめましょう。
カード４	**目標記録**	・毎年自分の成長の過程が分かる目標を立てましょう。 ・ラダーの目標面談に活用します、自分の評価を２回/年行いましょう。 ・最終評価を次年度の目標につなげ、毎年カードを追加して活用しましょう。
カード５－①	**研修受講記録** **（事業団内研修）**	・研修名を記載し、研修内容に〇を付けましょう。 ・研修後、ﾘﾌﾚｸｼｮﾝを行ったら〇をつけたのち、カード７へ忘れないうちにまとめ、カードを追加して活用しましょう。
カード５―②	**研修受講記録** **（事業団外研修）**	・１年目は「就業前研修」も記入しましょう。 ・研修名を記載し、研修内容に〇を付けましょう。 ・研修後、ﾘﾌﾚｸｼｮﾝを行ったら〇をつけたのち、カード７へ忘れないうちにまとめ、伝達講習ができるようにしましょう。
カード６	**学会等参加記録** **（研究会も含む）**	・共同研究もしっかり記録しましょう。 ・ﾘﾌﾚｸｼｮﾝを行ったら〇を付け、カード７へ忘れないうちにまとめましょう。
カード７	**社会活動・研修・学会後のﾘﾌﾚｸｼｮﾝ記録**	・復命する場合は、１枚目に決裁用紙を付け、記録用紙をコピーし原本を決裁に付け復命しましょう。コピーはファイルしておきましょう。
カード８	**講師歴**	・講義に使用した原稿や資料等、雑誌への投稿もファイルしておきましょう。
カード９	**リフレクション** **（振り返り立ち止まって考えること）**	・実践からの学びや経験からの気付きを整理し伝えるために、実践経験を振り返る過程を大切にしましょう。 （看護師を目指した想い、未来に向けた成長・向上の想い・大切にしているもの）

兵庫県社会福祉事業団

自分史プロフィール１

ふりがな		E-mail アドレス
氏名	印	
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日生	男・女
ふりがな		TEL
現住所	〒　　－	FAX

写真

職　種	看護師	保健師	助産師	准看護師
免許番号				
取得 年月日	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）

免許名				
免許番号				
取得 年月日	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）
免許名				
免許番号				
取得 年月日	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）
免許名				
免許番号				
取得 年月日	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）	年　月　日 （西暦　　年）

日本看護協会会員番号	兵庫県看護協会会員番号	兵庫県看護連盟会員番号
学会番号	学会番号	学会番号

社会貢献等

兵庫県社会福祉事業団

自分史プロフィール２

学歴・学位・資格認定		
一般学歴	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
専門学歴	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
学位	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
資格認定等	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	
	（西暦）　年　月	

職　　歴

在職期間	施設名	経験部署	役　割

社会活動（趣味・育児を含む）

日時	期間	場所	活動内容	気づいたこと・学んだこと
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：
				リフレクション：

目標記録

【　　】年度　　氏名

施設長			次長			主管課長			教育担当			対象者		
１回目	２回目	３回目	１回目	２回目	３回目	１回目	２回目	３回目	１回目	２回目	３回目	１回目	２回目	３回目

【ラダー　Ⅰ　Ⅱ　Ⅲ　Ⅳ　】

目標（面談を踏まえて）	アクションプラン

２回目　到達度確認を踏まえての目標達成状況

自己（　　／　　）　達成度（A・B・C）	教育担当（　　／　　）　達成度（A・B・C）

今年度を振り返っての次年度への課題

自己（　　／　　）　達成度（A・B・C）	教育担当（　　／　　）　達成度（A・B・C）

兵庫県社会福祉事業団

研修受講記録（事業団内研修）

受講年月日	時間・日数	研修名・内容・復命書	備　考
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	
年　　月　　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	

研修受講記録（事業団外研修）

受講年月日	時間・日数	研修名・講師名・復命書	主催者・開催場所等
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：
年　月　日	時間 日数	研修名： 講師名： 復　命：	主催者： 開催場所：

学会等参加記録（研究も含む）

開催年月日	参加期間	学会名	主催者・開催場所等	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表
年　月　日	時間 日間	学会名： 復命：	主催者： 開催場所：	参加・発表

リフレクション記録

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研　修　名	
講師名・所属	
研修　日時	
研修主催団体	
学び及び 今後への取り 組み	

講師歴（シンポジスト・座長含む）

開催年月日（西暦）	時間	テーマ（役割）	主催者・開催場所・対象者
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）
年　月　日	時間 日間		主催者： 開催場所： 対象者：　（　人）

年　　月　　日　　リフレクション

手　　順	１．看護実践経験を振り返り、経験からの学びを深めましょう。 ２．看護師を目指した想い・未来に向けた成長向上の想い、大切にしている物を語りつづけましょう。 ＊　看護実践という意味は、患者への直接的看護実践だけではなく指導者として、プリセプターとして、管理者としてなど様々な役割の中での実践があります。ここでいう看護実践は、広く看護の実践現場で役割や立場を問わず、自分自身がハッとした気づきの瞬間の状況のことを言います。
ステップ１：看護実践をリフレクションするコツは、まず看護実践の場面や状況をできるだけ、ありのままに詳しく記述することです。リフレクションしようとするあなた自身が行った、看護実践場面・状況を記述しましょう。 （１）書き出し：「私がリフレクションするのは」 （２）なぜ、その場面・状況をリフレクションしようと思ったのかを書きましょう。 （３）さあ、その場面・状況についてできるだけありのままに詳しく記述しましょう。（５Ｗ１Ｈを考えながら記述すると良いでしょう） 【チェックポイント】書き終えたら、読み返してみましょう。そこにいない人が読んでもその場面・状況が手に取るように分かるくらい詳しく書かれているでしょうか。	
ステップ２：記述をよく読みましょう。そして自分自身に向かい、自分が行った看護行為について分析してみましょう。 （１）あなた自身の考え方・性格や行動の傾向がこの看護場面・状況にどのように影響しているか考えて気がついたことを書きましょう。 （２）この看護場面・状況に関連する知識（理論）・スキルについて書き出してみましょう。	
ステップ３：それらの知識（理論）やスキルをどのように活用しましたか、あるいは活用できていないですか。 【チェックポイント】あなたの看護実践行為は単なる思い付きではないはずです。行為の根拠を明確にしておきましょう。	
ステップ４：記述した看護場面・状況から学んだことを整理して書いておきましょう。そして自分にあったこれからの学習計画を具体的に書いておきましょう。	

兵庫県社会福祉事業団

社団法人　兵庫県看護協会作成の「キャリア手帳」を

兵庫県社会福祉事業団　施設看護師用に改定し使用する。

平成２５年４月１日

笑顔が生まれる外出支援　～家族との繋がりを大切にして～

特別養護老人ホーム　たじま荘
西澤　靖、森田　明男、松岡　幸呼、井上　明日香、田中　雄也、松原　光佑

要旨抄録

わたしたちが普段、生活するためには、さまざまな行為があり、外出は当然の行為として行っている。しかし、高齢や障害で歩行が困難になり、認知症で一人の行動が不自由になると屋内の生活が主になってくる。また、他者の手が必要になると行動範囲は狭くなり必然的に外出が少なくなり、ADL の低下にも拍車がかかってくる。

特別養護老人ホームにおける外出は、諦めていた事の実現、楽しみや生きがいとなるように支援することが利用者の生活意欲の回復や社会の一員である実感につながり、個別支援を行っていく上で大切な役割を果たす。

たじま荘の外出推進チームのおこなっている取り組みについて報告する。

キーワード：外出、家族、繋がり、笑顔

１　施設概要

たじま荘は、昭和 49 年 5 月、但馬地域で最初の特別養護老人ホームとして、兵庫県豊岡市日高町に定員 100 名で開設した。昭和 55 年に短期入所事業(定員 4 名)、平成 14 年は居宅介護支援事業の指定、平成 15 年は身体障害者短期入所事業所の指定を受ける。

平成 17 年 4 月に定員 110 名、短期入所定員 10 名の全室個室の施設として新築移転した。同年に訪問介護事業所の指定、平成 19 年に認知症対応型通所介護事業の指定を受ける。

施設は神鍋山のふもとの自然豊かな環境にあり「あなたの自分らしい生き方を全室個室のユニットと、きめ細やかなケアで実現するたじま荘」を施設理念とし、利用者一人ひとりを尊重したケアを実践している。

ユニットは、月の郷(20 名)、森の郷(20 名)、花の郷(20 名)、星の郷(20 名)、空の郷(20 名)、虹の郷(20 名)の 6 カ所に分かれている。

２　平成２３年度までの外出支援の現状

平成 18 年度から積極的に外出支援に取り組み、平成 22 年度からは、利用者の希望に応じた即応性のある外出の実現を目指して取り組んできた。

平成 23 年度の残された課題は、体調面の理由で外出できないことが多い利用者の外出支援と本人、家族の意向に沿った外出をケアプランとして計画実施することであった。

平成 18 年度から 23 年度までの年度別外出実施回数は、年々外出回数は増えている。

３　平成２４年度目標

・個々の利用者の希望に基づいた計画的外出支援
・外出できにくい利用者の外出支援
・年間外出回数　240 回以上
※　ユニットの目標外出回数を 45 回以上
　(月の郷は 15 回以上)

４　取り組み方法

(1)　本人、家族の意向に添った外出をケアプランとして計画実施する。
(2)　1 回は外出が出来るように検討、計画し実施する。
(3)　外出後は各郷毎の一覧表に記入し実施状況を把握する。

(表 1)

平成24年度　月の郷外出(外泊)支援実績表

たじま荘					家族支援		
月	日	利用者	外出先	家族有無	日	利用者	外出先
4月	11	OO　OO様	△△△△△	有	22	OO　OO様	△△△△△
5月							
6月							

【外出事例】

① アセスメント…例） いつも一緒に過ごされている仲の良い利用者が二人とも花が好きで、担当者が「二人で花を見に外出しませんか」と尋ねると「行きたい」と希望される。

② カンファレンスにて話し合う。（本人、家族に会議参加を呼びかける）

③ 計画……日時（5 月○日○○：○○～○○：○○）場所（藤公園）、担当職員（勤務表から配置）費用（食事代、入園料、お小遣い）、公用車の手配をする。

④ 起案作成…起案を作成して回覧し各部所へ周知する。

⑤ 実施……当日の利用者の健康状態、天気などをチェックして実施する。

⑥ 外出報告…外出時の様子を回覧する。例）満開の藤の花を見て「綺麗だわー」と満面の笑顔が見られ満足された様子が伺えた。

5 結果

(1) 平成 24 年度の外出回数 計 322 回

たじま荘支援（たじま荘主体）230 回（内 43 回は家族と一緒の参加）、家族支援（家族主体）92 回

（表 2）

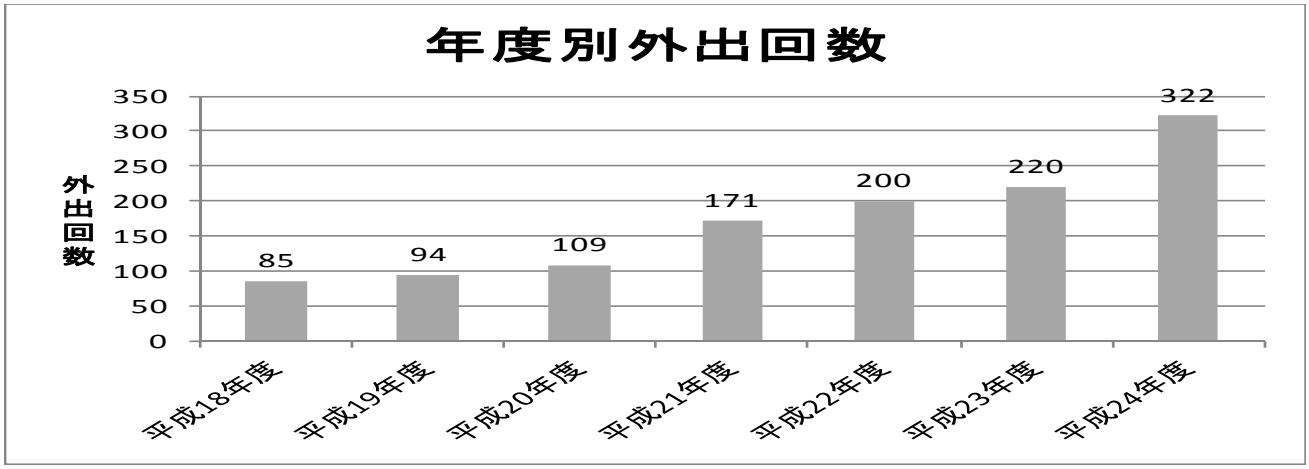

※平成 18 年度から外出実施回数を比較した。年々回数が伸びている。

また、平成 24 年度の目標値 240 回から 82 回上回っている。

(2) 平成 24 年度外出利用者状況

外出実施利用者数（年間契約入所者延べ人数 127 名）

外出することができた利用者 97 名、外出することができなかった利用者 30 名

（表３）

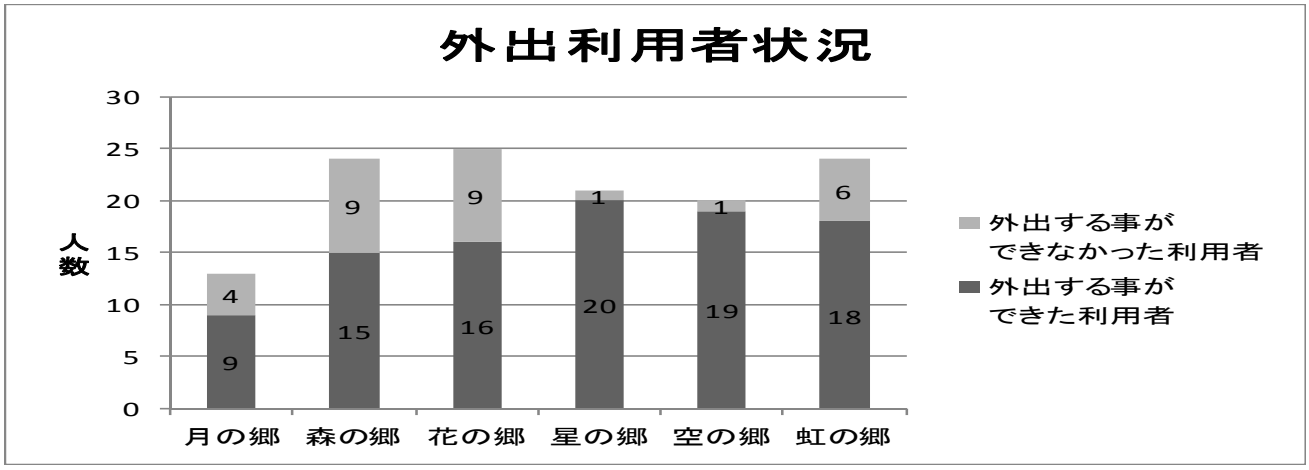

※外出する事が出来なかった利用者数が３０名であった。

(3)　平成 24 年度外出支援状況(施設・家族)

(表４)

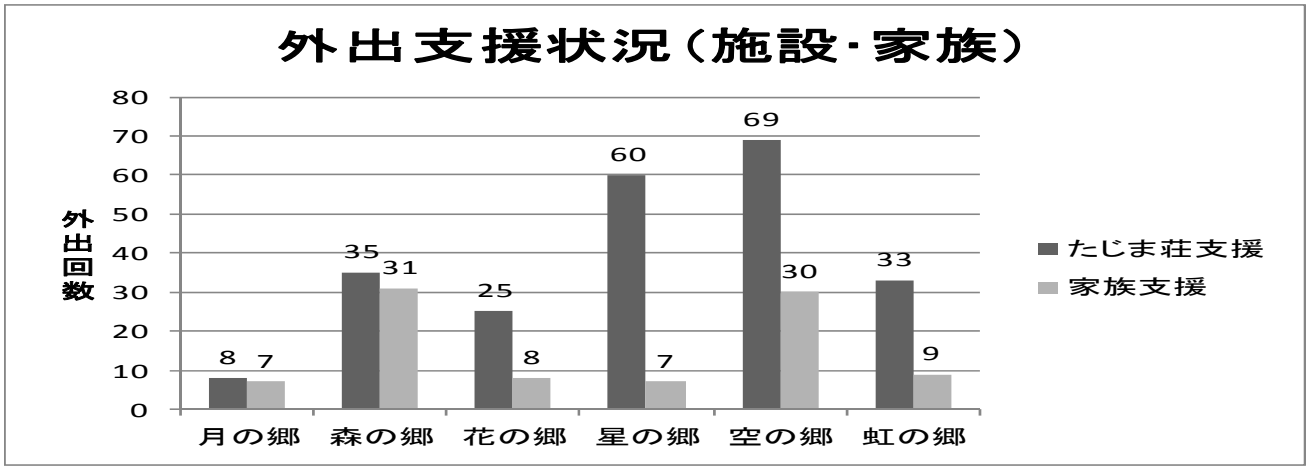

※利用者、家族の状況により実施回数にばらつきがある。

(表５)

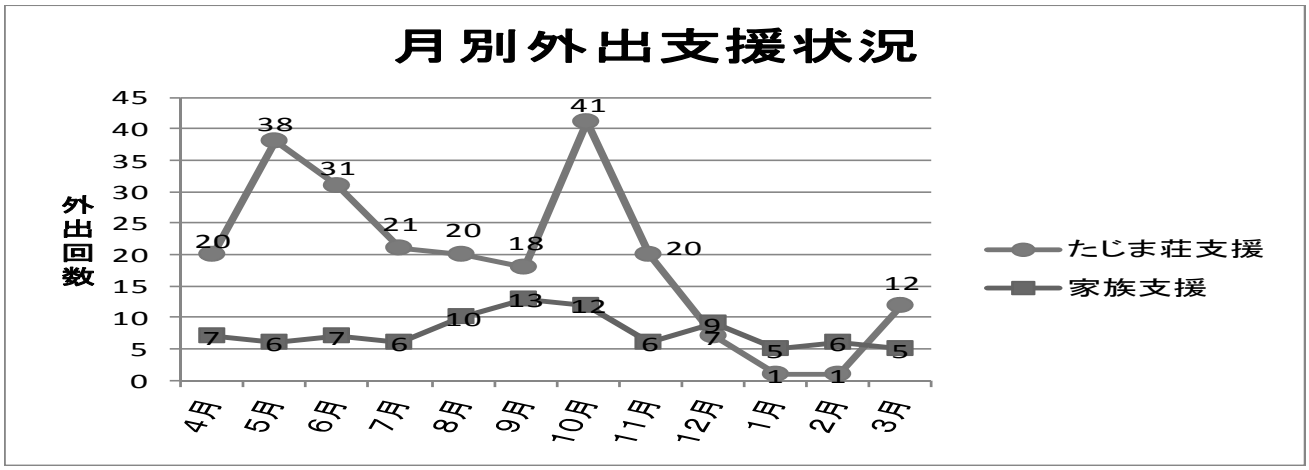

※気候の良い時期(5, 6, 10 月)の外出が多く冬季は積雪や感染症の時期であり、外出回数は少なかった。

(4)　外出時の利用者の様子と家族の感想

・久し振りの外出で、但馬ドームですがすがしい風を感じて気分爽快な１日となりました。

・御主人の墓参りに行きました。長男さんに背負われ温もりを感じながら親子の繋がりを思わせる外出が出来た。

・仲の良い利用者二人で藤公園へ出かけました。満開の藤の花を見て「綺麗だわー」と満面の笑顔が見られた。

・田植えに行きました。息子さんが苗を植える姿を見て、自分が植えていた頃を思い出されている様子が窺えた。

・「城崎に行き好物のカニを食べたい」と言われ、城崎に行きました。カニ寿司を食べて満足そうにされ希望を叶えることが出来た。

・念願であった娘さんとの外食に行きました。この時の楽しそうな笑顔はいつもの笑顔とは違うものでした。

・文化体育館で開催された「演歌夢の共演」に行きました。大川栄策さんや佐藤勢津子さん(美空ひばりの妹)の歌を聞き、「生まれて初めて有名人に会えて良かった。」という感想が聞かれた。

・各郷から温泉に行きたい利用者を募り、日帰りバスツアーに行きました。昼食を食べ、温泉に入り満足そうな表情が窺えた。

・出石お城祭りに行きました。生まれ育った町のお祭りに娘さんと一緒に行けて満足そうな様子が窺えた。

６　目標の回数が達成出来た要因

６ ヶ月毎のケアプランに外出先を検討し、その内容に基づいて外出予定日を決め計画的し、家族の協力が得られたことや家族の希望で協力して実施したことが、そのあとも定期的な実施の外出につながっている。

また、ユニット間の連携を図り、複数の職員を確保したことで、地域行事に多くの利用者の参加することができた。

利用者からの希望を聞き取り実施したが、希望が言えない利用者については、家族からの情報を得た個別のアセスメントに基づいて外出計画を立て実施したため、きめ細やかな配慮と満足につながった。

7　外出が出来なかった要因

冬季は、感染症の流行や積雪等で外出を計画することが出来ない時期が重なったことや計画はしたが、本人の体調面を考慮した結果、実施出来なかったこと、事前に利用者の身体状態を考慮し、看護師との相談で外出を控えたこと、希望に応じて計画したが、外出直前に利用者が嫌がり出来なかったなど、それぞれの事情で外出ができない結果となっている。

8　考察

表5から分かるように、気候の影響で利用者の方に負担のかかりにくい5月、6月、10月の外出が多くなっている。

逆に、冬季は利用者の体調的な負担が大きく感染症が広まりやすい事と但馬地域は積雪量が多く車使用の危険度も大きくなる。そのリスクを考えると外出回数が極端に少なくなる。あらかじめ、これらをふまえ、気候を考慮した計画をしていくことが重要となる。

リフト車の活用については、ユニットスタッフは運転出来る職員が少なく不安があるため、他の部所との連携を図り計画する。

外出出来なかった利用者もあったが、外出をあきらめるのではなく一人ひとりについて検討していくことが次回への外出、または更なる推進に繋がっていくと予測する。

今後は個別外出する場合、ケアプランの立案に関わり、外出計画を立案し、その内容を誰もが把握して、外出に活かすようにしていく。

利用者の外出時の様子から、外出場所や周囲への関心･注意を向けたことによる心理的な活性化が図られ、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感が刺激され自発的な発言や行動が多く見られた。

外出を行うと転倒や事故などのリスクが増えるように思われるが、利用者の自発的な行動により、ADL の向上、生活意欲の回復、精神の安定などが図れると共に利用者、家族、職員の絆も深めることができ、プラスになることが多くあった。

9　まとめ

利用者の個別ケアをおこなう為には本人の意向を尊重することや家族の協力が必要であり、本人、家族参加のカンファレンスは、外出先を一緒に考えていくことにより本人の意向に近づいた計画を立てることが出来ることが解った。

外出支援は、前年度までは即応対応の外出支援が多くあったが、今年度は、事前に計画書を作成し目的を持った外出支援につながった。下見等目的地までの時間と場所を把握する事でゆとりをもっての外出を実施することと､事前に計画をすることで実施までの期間、本人が楽しみにしながら待つことができた。

外出を計画する時、職員体制がぎりぎりの中で外出を積極的に計画していくのは難しいという問題点があり、まず、ケアプランを把握した上、職員の勤務を組む段階で日時を考え、他のユニットや他職種の職員との連携も図りながら外出計画を立てることが必要である。そうすることで、職員が足りないということで、いつまでも外出は難しいという状態の回避につながる。

平成24年度の外出支援回数は、322回、その内、たじま荘独自の支援は187回、家族の協力を得たのは43回であった。そして､92回は家族主体の外出であった。たじま荘独自の外出含めて、どの外出も家族と絆を深めることができ、家族支援の大切さを感じることができた。これからも家族との連携を密にしながら協力を得ながら利用者ひとり一人のより良い外出支援に繋げていきたい。

体調面や本人の拒否で外出が出来なかった利用者については、利用者の体調面、精神面は常に変化していくものであるから、最初から外出をあきらめるのではなく、どうしたら外出を行えるのか検討していくことが大切である。

利用者の外出時の様子は、外出することで利用者の心理的な安定や活性化に繋がり良い表情がたくさん伺え、今まで見ることがなかったような発言や行動も見られ、思わぬ発見に気づかされることが多い。また、職員とのコミュニケーションも多くとれ信頼関係が深まり普段の生活もより良い支援が出来るようになった。

今回の取り組みから外出支援することの重要性を再確認する事が出来た｡これからも､家族との繋がりを大切にしながら、利用者の笑顔が多く見られる外出支援に取り組みたい。

【平成 25 年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】

施設環境づくりへの取り組み
～利用者のＱＯＬの向上を目指して～

特別養護老人ホーム　あわじ荘　上田 章文

要旨抄録

高齢者施設における支援のあり方として、昨今ではユニットケアの導入が推し進められている。その人が今まで大事にしてきた暮らしにこだわり、生活習慣を大切にするといった「高齢者の尊厳を保つ」ことを目指して、それぞれに望んでいる暮らしを支援する個別ケアが求められている。

また、施設環境においても、出来るだけ自宅に近い環境のもとで、個々に合わせた環境を整えることが、認知症高齢者に安心や落ち着きをもたらし、その人らしい生活が可能となることが実証されてきた。

当施設では、従来型の回廊式施設というハード環境（【図１】）である中、個別ケアの実践を目的に利用者の生活ゾーンをいくつかのユニットに分け、利用者にとって望ましいケアの提供を目指してきた。しかしながら、従来型施設のハードの為、ユニット型の施設環境ではなく、家庭的な雰囲気や安心して落ち着いて過ごせる居場所といった、環境（暮らしの場）づくりに対しての課題を抱えていた。

そのため、施設環境を活かしながら、できるだけご自宅に近い環境の提供を目指して、キャプション評価法やPEAP（ピープ）の手法を用いて、ケアや生活を変えていく取り組みを行うこととした。

キーワード：施設環境改善、キャプション評価、PEAP の手法、利用者の会、利用者の生活の質の変化

1　施設概要と研究対象

当施設は、契約入所 110 名、短期入所 10 名の従来型の施設である。認知症対応型通所介護、介護予防通所介護、居宅介護支援が併設されている。

「自由」「やすらぎ」「ふれあい」～あなたらしさを応援します～を運営理念として、利用者一人ひとりが人生の先輩として敬愛されるよう、常に利用者本位の処遇サービスを基本に支援している。

あわじ荘は大きく 2 つの棟から成り、それぞれを北の街、南の街と呼んでいる。4 つのユニット、8 つの通りに分かれている。この度の実践は、南の街のくすのき通りと呼んでいるユニットを調査・対象ユニットとして取り組みを行った。（【図 1】）

【図１】調査・対象ユニットの概要図

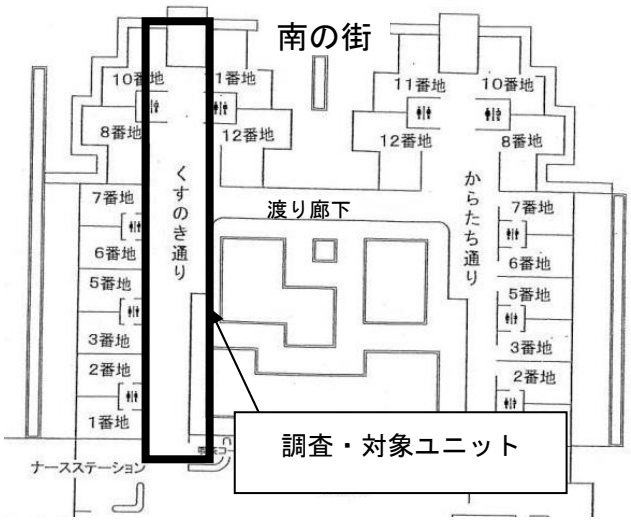

2　方法

(1)　施設内研修の実施

ア　研修会を開催し、生活環境づくりについての知識を深める。

イ　キャプション評価法と PEAP の手法についての知識を習得する。

(2)　キャプション評価法を活用した課題の抽出

ア　対象ユニットにおいて、職員全員でキャプション評価を実施。

イ　キャプションカードを作成し、問題のある箇所について職員間で課題を共有する。

(3)　PEAP の手法を活用し、改善に向けた方法を展開していく

ア　PEAP の手法を活用した、環境アイディアシートを使用して、課題に対しての改善に向けた具体的な方法を展開していく。

イ　環境改善に向けた具体的な図案の作成。

(4)　利用者の会の設立

～利用者のニーズを施設環境に反映～

ア　利用者の会を設立し環境改善に伴う利用者ニーズを引き出し反映する。

(5)　環境改善に向けた計画作成と実施

ア　環境改善に向けた具体的な計画案を作成する。

イ　図案と計画案を基にして環境改善の実施。

上記 2～5 をサイクルとして、繰り返し取り組みを実施した。

3　経過

(1)　施設内研修の実施

環境改善への取り組みを実施するにあたり、施設環境づくりに対しての知識や手法を学ぶため、外部研修に参加した。外部研修において、施設環境づくりにおいてのキャプション評価法や PEAP の手法を学んだ。得た手法や知識を職員間で共有するため、職員による施設内研修を開催した。(【図 2】)ユニットケアにおける生活環境づくりのあり方やキャプション評価法、PEAP の手法についても学び、職員間で周知を図った。研修会を実施することで、職員の意識統一と資質の向上を目的とした。

【図 2】　施設内研修の様子

(2)　キャプション評価法を活用した課題の抽出

現状のユニット環境における課題を探るため、キャプション評価法を用いて、問題点を抽出した。調査・対象ユニットを職員全員でキャプション評価を実施した。

キャプション評価とは、まず施設内の気になる箇所・物事をカメラで撮影し、それについてのコメントを決まった書式に従って記述していく。写真とコメントのセットで 1 枚のカードとし、作成したキャプションカード(【図 3】)を持ち寄って、職員間で様々な評価を共有して検討していく、環境評価手法である。

【図 3】　キャプションカード　(例)

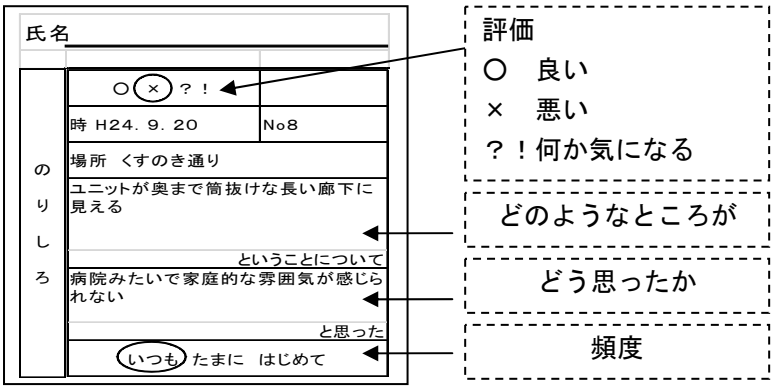

－キャプション評価法の特徴と利点について－

1)　評価対象を限定しない

評価者が何について注目したかをそのまま把握することができる。

2)　評価する言葉を限定しない

評価者は自分の言葉で評価することができ、生の意見を知ることができる。

3)　評価すべき対象を評価者が自主的に探す

対象に対して関心を持ち、理解が深まる。注意深く施設環境を見ることで、新たな魅力や課題を発見することができる。

4)　学習効果を期待できる

自分の嗜好を再認識できることと、他者の評価を知ることで、価値観の多様性を学ぶことができ、学習のツールとしても活用できる。

実際に対象ユニットを職員全員でキャプション評価を実施した。問題のある箇所について写真を撮ってカードを作成した。(【図4】)ユニット会議でカードを持ち寄り、職員間で課題を共有した。

【図 4】　　実際に作成したキャプションカード　（一部抜粋）

(3)　ＰＥＡＰの手法を活用し、改善に向けた方法を展開していく

キャプション評価法で抽出した問題点をPEAPの手法を用いて評価を行った。PEAPとはProfessional Environmental Assessment Protocol（専門的環境支援指針）の略称であり、施設に住まう認知症高齢者にとっての望ましい環境について、考え方や具体的内容を示した指針である。認知症高齢者に対する環境支援に重要な8つの次元について説明し、支援方法を提案したものである。

－PEAPの8つの次元の項目－

Ⅰ　見当識への支援
Ⅱ　機能的な能力の支援
Ⅲ　刺激の質と調整
Ⅳ　安全と安心の支援
Ⅴ　生活の継続性
Ⅵ　自己選択への支援
Ⅶ　プライバシーの確保
Ⅷ　ふれあいの促進

それぞれの次元について34の中項目（【資料1】）と、例示を中心とした小項目が設定されている。小項目の例示では、具体的な環境設定の方法が記されている。

これらの、PEAPの8次元を活用した「環境アイディアシート」なる物を使用して、キャプション評価で得た問題点を環境アイディアシートに照らし合わせて評価を行った。環境アイディアシートはPEAPの8次元と実行しやすさの度合いで、課題点を評価するためのシートとなる。（【資料2】）

環境アイディアシートにキャプション評価で得られた問題点を各項目と照らし合わせながら、実行しやすいものと実行しにくいものとに分けて今後の取り組みの指針とした。

作成した環境アイディアシートから見えてきた課題点から、職員間で対象のユニットの環境に対する目標と方針を決定した。方針と目標は、「家庭的でゆっくり過ごせる居場所が多くある環境にします」と決定して今後の取り組みの指針とするとともに、今後の具体的な取り組みの展開方法についても検討を行った。

キャプション評価で得られた問題点をアイディアシートに反映し、今後の具体的な取り組みの展開方法について検討を行った。（【図5】）

【図5】　－キャプション評価法で得た課題をアイディアシートに反映－

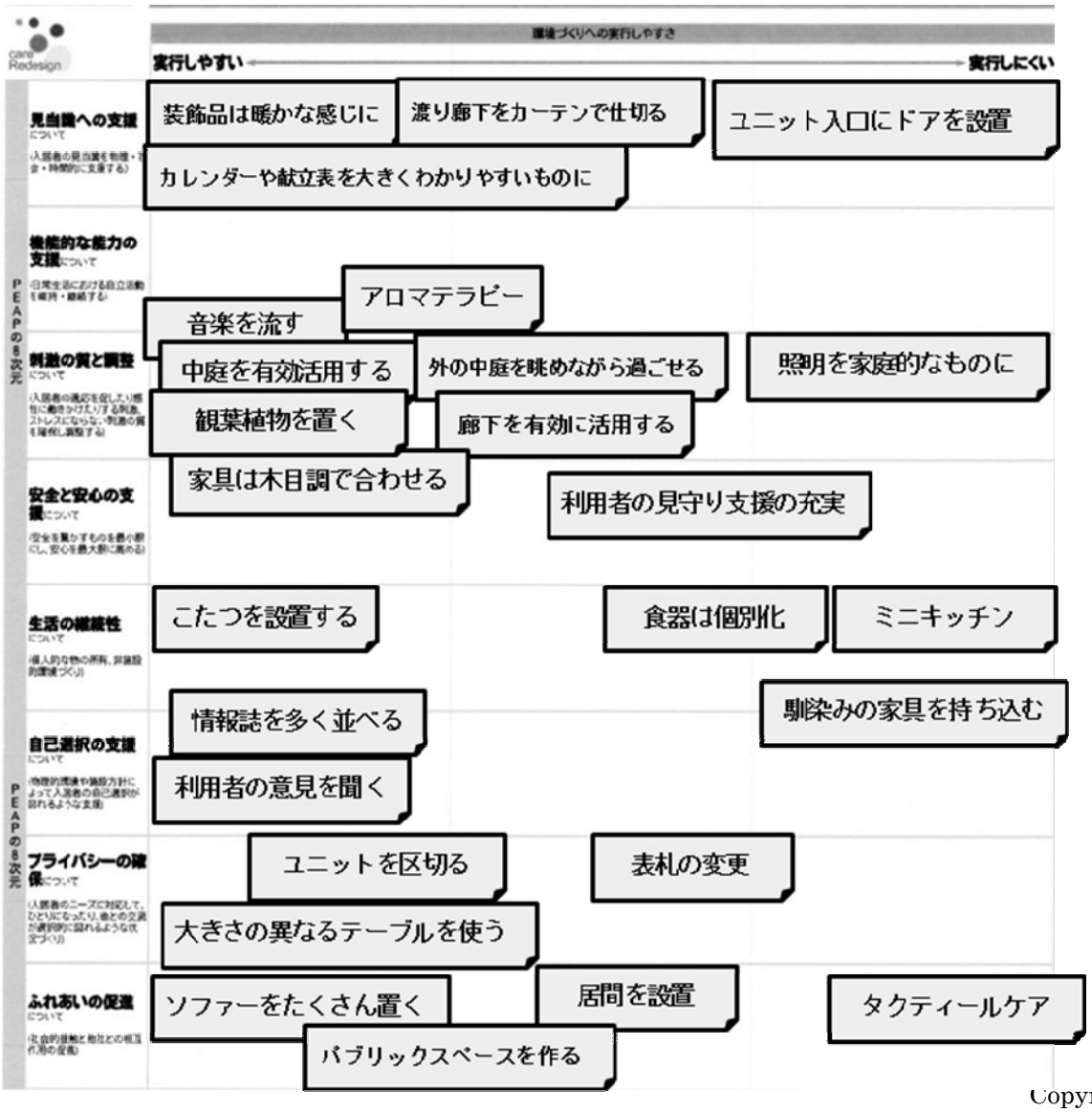

Copyright©2005

ケアと環境研究会「家庭的で、居場所の多くある環境にします」という方針と、作成した環境アイディアシートを参考にしながら環境改善後のイメージ図を作成した。具体的なビジョンを明確にすることで、改善後の様子を職員間で周知しやすくするとともに、環境改善の取り組みに対するチームアプローチの統一を目的とした。

【図 6】　環境改善後のユニットのイメージ図　―くすのき通り―

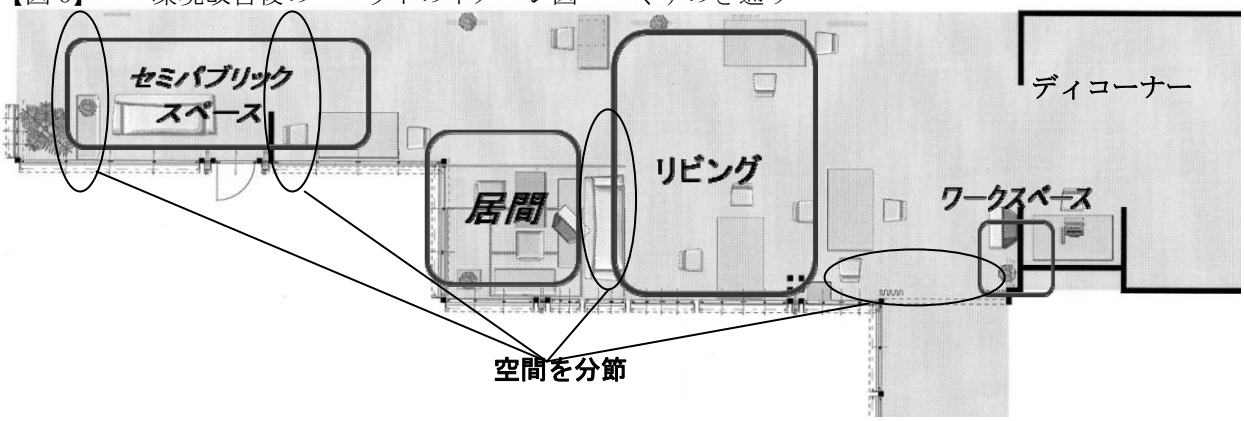

【図6】では、ユニットの各境界部及び、ユニットの間に区切りを入れ、直線的で長いユニットを4つの空間に分節している。居間(畳スペース)やセミパブリックスペースを設置することで家庭的な空間を創出することをビジョンとした。また、利用者方にもイメージが共有しやすいよう、鳥瞰図(図7)を作成し、より具体的なビジョンを明確化できる工夫を行った。

【図 7】　－鳥瞰図－　環境改善後のくすのき通りの様子

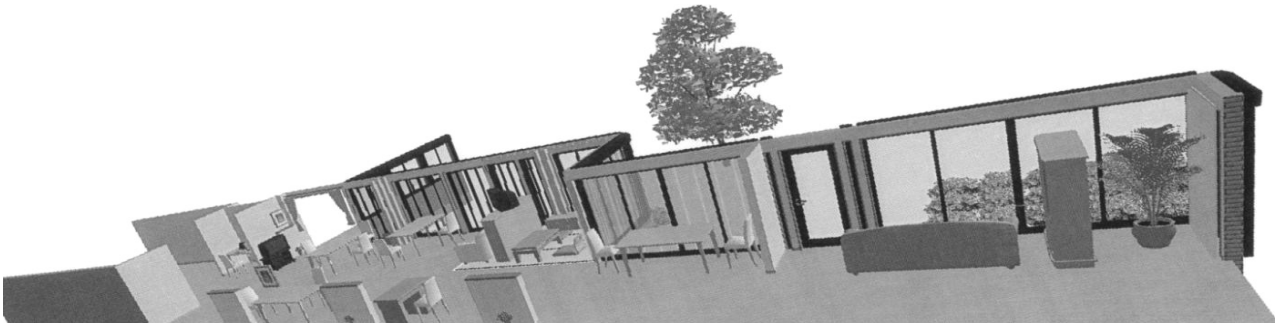

(4)　利用者の会の設立　～利用者のニーズを施設環境に反映～

イメージした環境への改善の実施を行う前に、利用者とともに環境を作り上げていきたいとの思いがあった。そこで、利用者方の意見を聞くため、利用者の会(【図8】)を設立した。環境作りアイディアシートとイメージ図を使用して、利用者方へ説明し意見を聴き取り反映した。

【図 8】　利用者の会の様子

利用者方から普段は聞けない数多くの意見をいただくことができた。得られた意見を環境づくりアイディアシートに追加し反映した。

－利用者からの意見－
・「昔からこたつで過ごしてきたからこたつに入って過ごしたいなあ。」
・「今あるテーブルにこたつ布団をかけたら皆平等でええ。」
・「ゆっくり座れるソファーが何個か欲しい。」
・「淡路島のことが載った本が欲しい。行きたい所が言えるから。」
・「廊下が丸見えだから、目隠しが欲しい。」
・「中庭でいっぱいの花の中でお茶が飲みたい。」（一部抜粋）

(5)　環境改善に向けた計画作成と実施

ユニット会議で、反映した環境づくりアイディアシートと作成したイメージ図を使用しながら、現段階で実施できる項目について検討を行った。必要物品の把握や必要経費を算出した具体的な計画案を立案した。計画として、大きく4つの項目について取り組むこととした。空間の分節、居場所づくり、利用者のニーズを反映、利用者の安全・安心への支援を目的に実施することとした。

ア　空間の分節の実施

ユニット境界部の区切りに係る、間仕切りドアとカーテンの購入・設置を実施することとした。既存のパーテーションや家具を用い設置して、ユニット間を区切ることとした。

空間の分節を目的とした実施について、実施前はユニットの奥部分まで見渡せていた状態であった。

ユニット境界部に間仕切りドア及び、カーテンを設置し分節を図った。ドアの使い方でユニットの見え方が変わり、ドアを締め切ることで、ユニットの入り口としての認識を深め、一つの空間としての形を成すことができた。（【図9】）

次にユニット奥の渡り廊下に係る部分（【図1】参照）について、渡り廊下を通して隣のユニットまで丸見えであったのが、カーテンを設置することで、採光を確保しつつ分節を図った。（【図10】）

【図9】－ユニット境界部に係る環境改善１－　間仕切りの設置

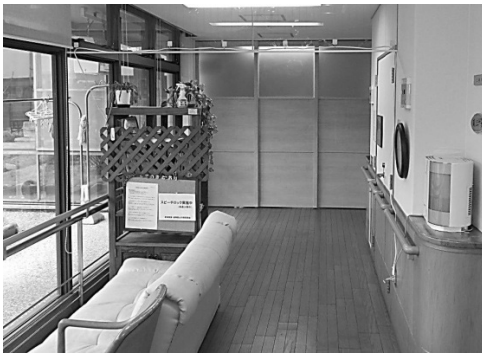

環境改善前　　環境改善後

【図10】－ユニット境界部に係る環境改善２－　カーテンの設置

環境改善前　　環境改善後

イ　居場所づくりの実施

畳スペースを設置して、昔ながらの和風感を創出する。廊下を有効活用し、セミパブリックスペースを設置することとした。

居場所づくりへの取り組みへの実施について、改善実施前はユニットの奥部分だけがリビングとしての生活スペースとして使われており、ユニット入口からは、長い廊下だけが広がっている印象であった。その為、廊下を有効活用し、本棚やソファーなどを設置してセミパブリックスペースを確保した。（【図11】）

【図11】－居場所づくりに係る環境改善１－　　セミパブリックスペースの設置

環境改善前　　環境改善後

畳スペースの設置について、改善実施前はユニット奥のリビングのスペースは椅子とテーブルだけの配置であった。リビングの一角に畳スペースとこたつを設置して家庭的な雰囲気と和風感の創出を図った。（【図 12】）実施後、実際にご利用者方が使用した結果、畳に段差をつけた方が利用しやすかったため、畳に段差をつけることとした。

【図 12】－居場所づくりに係る環境改善２－　　畳スペースの

環境改善前　　環境改善後

ウ　利用者のニーズを反映した実施

利用者方の意見をもとに、ハイテーブルこたつや情報誌の購入・設置を実施することとした。中庭を有効活用し花々に囲まれてのお茶会を実施することとした。

利用者のニーズを反映した実施では、リビングのテーブルの 1 つをハイテーブルこたつに変更し、設置した。（【図 13】）こたつに座って過ごすことが難しい利用者方にとっても昔ながらのこたつで暖をとって過ごす場所を確保することができた。

【図 13】－利用者のニーズを反映した環境改善１－　　ハイテーブルこたつの設

環境改善前

環境改善後

ユニット横の中庭を憩いの場として有効活用していくため、ご利用者方と中庭にチューリップなどの花を植え込んだ。春先に中庭にパラソルを設置して、花に囲まれながらのお茶会を実施するための準備を行った。（【図 14】）

セミパブリックスペースには本棚に情報誌を並べ、利用者方の談話スペースや音楽を聞きながらお茶をしたり、雑誌を読みながらゆっくりと過ごせる場所とした。（【図 15】）また、ご家族面会時などのゆっくりと過ごせる場所としても活用した。

【図 14】　－利用者のニーズを反映した環境改善２－お茶会の実施

【図 15】－利用者のニーズを反映した環境改善３－憩いの場所作り

エ　利用者の安全・安心への支援の実施

職員の職場環境を整え、利用者への見守りと対応への支援をより良くすることを目的として、ユニット内にワークスペースを設置する。設置に伴うノートパソコン、それらに関わる機器の購入を実施することとした。

利用者の安全・安心への支援を目的とした改善の実施について、当施設はケアワーカーステーションが

ユニットから分離した場所にあり、ケアワーカーステーションからはユニットが死角になっていた。(【図16】)そのため、利用者の見守りを行いながらの事務作業などが困難な状況にあり、業務中に事務作業が行える時間は限られている状況であった。また、ケアワーカーステーションが職員の事務作業を行う中心の場所であったため、業務上の都合などでケアワーカーステーションに職員が向かう度にユニットを担当する職員が減るため、利用者方への見守りと対応に不安を抱えていた。

【図 16】　－くすのき通りとケアワーカーステーションの配置関係－

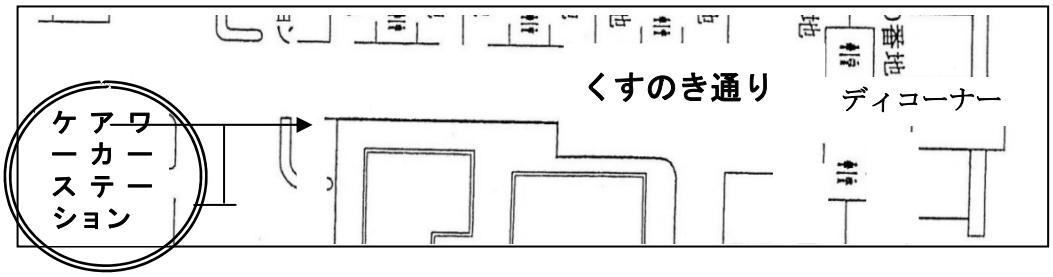

そこで、ユニット奥のディコーナーと呼んでいる場所にデスクとノートパソコンを置いた、職員のワークスペースを設置した。(【図 17】)それにより、ユニットに滞在する職員数は安定し､利用者への対応や見守りの強化に繋がった。また、見守りを行いながら、必要な記録などがタイムリーに行うことができた。

【図 17】－利用者の安全・安心への支援に係る環境改善１－ワークスペースの設置

4　結果と考察

(1)　利用者の QOL について

ア　居場所比較

今回の取り組みを終えての結果について､研究期間には約半年要した｡参加した職員はユニット職員全 15 名で取り組んだ。

環境づくりへの取り組みを終えての結果として、実施前は比較的面積が広く、開放的なユニットで、椅子とテーブルだけの構成であった。実施後との居場所の面積を比較した際､【図 18】より取り組み後は居間やセミパブリックスペースなどの空間が増えたことで､利用者がゆっくりと過ごすことができる居場所が約 30%増加する結果となった。

また、空間を随所で分節したことにより、共有スペースの中でも閉鎖的な要素を持ったもうひとつの居場所や特定のご利用者にとってのお気に入りの空間などの居場所の選択肢が増加した。

【図 18】　　居場所比較

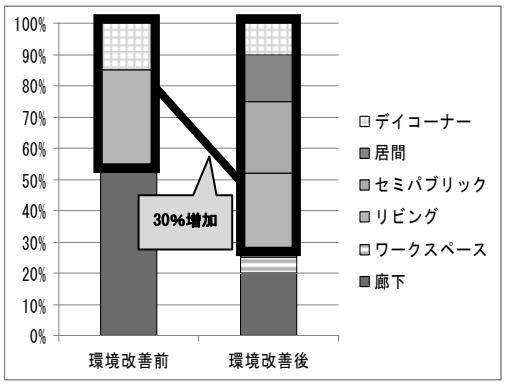

イ　利用者アンケート

取り組み後、対象ユニットのご利用者方 16 名にアンケート調査を行った。改善を行った 4 つの項目について、居心地や感想について意見を聞き取った。（【図 19】）

【図 19】　　利用者アンケートの結果

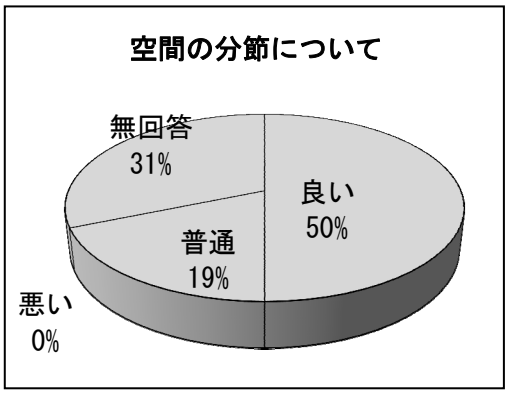

利用者からの意見
・「部屋が増えたようで家に居るみたいになった 」
・「隙間風がなくなったから、暖房がすぐに温まって過ごしやすい」
・「自分の家みたいやから、みんなが家族みたいに思える」

空間の分節については、半数が良いとの結果であった。ユニット間を区切ったことで、家でいう洋室や和室、リビングといった間隔が利用者方に生まれ、生活感のある環境を提供できた。

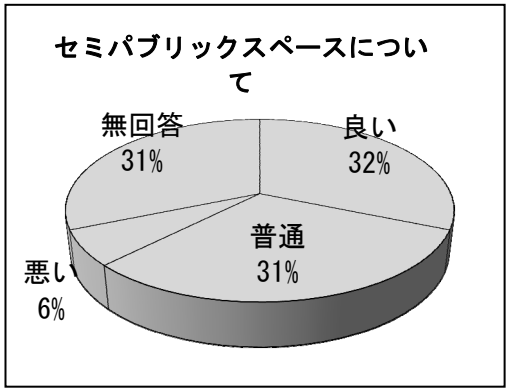

利用者からの意見
・「読書するのに落ち着く場所や」
・「外のきれいな景色を眺めながらゆっくりと過ごせています」
・「家族と話しするのにええ場所や 」
・「他の利用者も来て座っとるぞ」

セミパブリックスペースについては、良いとの意見は 3 割程度であり、特定の利用者方のお気に入りの空間として使用されている結果となった。また、他のユニットの利用者の訪問が増え、公共の場として活用されているとともに交流の場としての役割も果たせている。家族からは面会時のスペースとしてゆっくりと一緒に過ごすことができているとの意見が聞かれた。

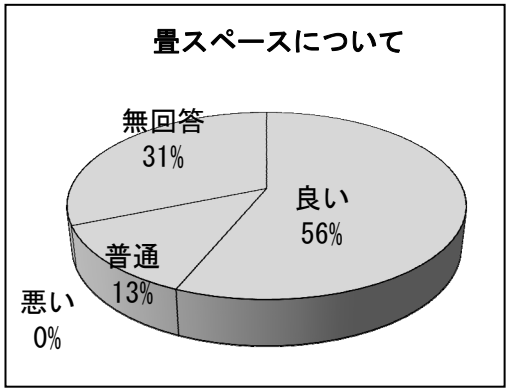

利用者からの意見
・「家におるみたいな 」
・「こたつが温かくて気持ちがいい 」
・「ゆっくり横になっているよ 」
・「他の利用者も来て座っとるぞ」
・「懐かしい。またこたつに入れると思わなかった」

畳スペースについては半数が良いとの意見であり、原風景であるこたつの中に入って過ごすことで、家と変わらないとの意見が聞かれた。

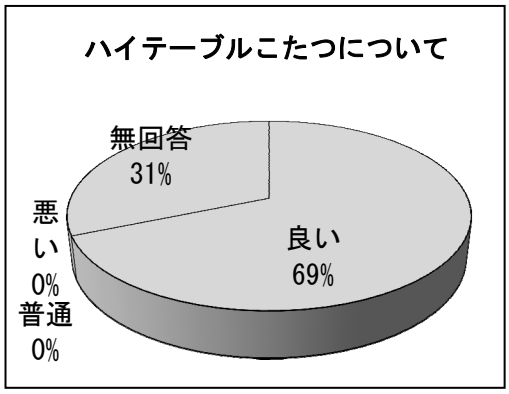

利用者からの意見
・「家におるみたいな 」
・「誰でも使えるからこれはええ 」
・「他の利用者も入りに来よるで 」
・「温かくてええ 。足がずっと寒かったから」

ハイテーブルこたつの設置については良いとの意見が 7 割あり、利用者の身体状態に関わらず活用できたことが好評であった。

以上の利用者アンケートの結果から、利用者方から、家庭的な雰囲気を感じて落ち着いて過ごしていただけているとの結果が得られ、今回の取り組みを通して利用者の QOL の向上に繋げることができた。

(2) 職員の環境に対する意識について

環境づくり前後の職員の環境に対する印象を聞き取りグラフ化した。(【図 20】)結果として、機能・安全の割合が減り、かわりに雰囲気と調和が増える結果が見られた。ここから、職員の環境への意識が機能・安全から、より利用者本位で家庭的な環境である雰囲気・調和へと広げることができた結果となった。

【図 20】 環境づくり前後の比較（環境の印象）

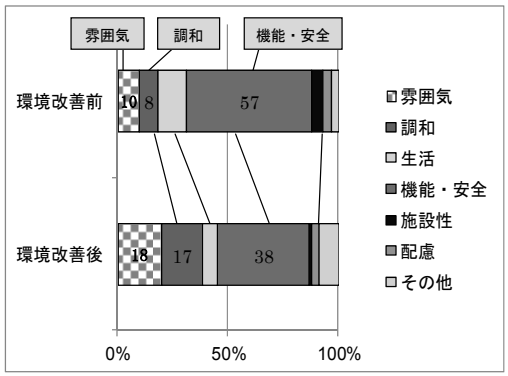

5 今後の課題

(1) 環境改善後の安全性へのリスクマネジメント

今後の課題として、雰囲気・調和にシフトしたことによる生活環境における安全性へのリスクマネジメントが挙げられる。そのために、今後、環境改善前後の事故・ヒヤリハットの比較分析を行い、改善後の環境のリスクを探るとともに予防に努めていくことが重要であると考える。また、改善後の各スペースの使われ方や利用者方の生活の様子をモニタリングし、各種会議などで評価・検証する場を設けることでリスク管理を行っていく。

(2) 継続的でより質の高い生活環境の構築を図る

環境改善への取り組みはこれで終わりではなく、今後も継続して、より質の高い生活環境の構築を図っていく必要がある。そのためには、今後、PDCA サイクルを活用した環境改善プロセスを実施していくことが必要不可欠であると考える。課題の抽出、改善の実施、評価検証のサイクルを実践し、今後もキャプション評価と PEAP の手法をサイクルのツールとして活用していく。また、利用者の会を継続的に開催し、利用者のニーズを反映するとともに、利用者とともにより良い環境づくりを目指していく。

6 おわりに

今回の取り組みにあたり、キャプション評価や PEAP の理論を活用することで、職員に様々な気づきが生まれ、環境改善に対する自主性と意識を向上することができたと考える。評価の目で職員自ら施設を見ることで、自施設の問題や課題を再認識でき、今まで当たり前と思っていた環境が、施設の問題点であるという意識変革に繋がった。

実際に環境改善を実践することで、今まで問題点がわかっていてもコストや専門性の問題から、とまどいやあきらめで終わっていたのが、職員に「できる」という意識や自信が生まれた。結果、職員への生活環境への意識を高めることができ、資質の向上に繋がったと考える。

また【図 18】【図 19】の結果から、リビングや畳スペース、セミパブリックスペースの空間を設置して 1 つのユニットを分節したことで、利用者それぞれが思いの場所で過ごすことができている。環境改善後の利用者の生活の様子を伺うと、集団の生活の中にも「個」としてゆっくりと過ごせる場所があるということを実感することができた。それは、画一的で集団的な生活

環境ではなく、そこにはまぎれもなく「生活感」が溢れており、居場所の「選択肢」がある。

今回の取り組みを通じて、生活環境が及ぼす利用者方の生活への影響と変化を実感したとともに、得られた結果や利用者方からの意見は職員共々喜ばしいものであった。

施設は利用者にとっての「暮らしの場」であるということ、ユニットケアとは、利用者にとって施設が住まいに変わっていけるかどうかを職員に問われていうということを再確認することができた。

利用者がその人らしく、快適な生活を送れることを第一に、今後もこの取り組みを継続し、より良い「暮らしの場」の提供を目指していく。

【参考文献】
１）中央法規「PEAP にもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル」
【引用文献】
２）環境づくり.com　認知症ケア環境を変えたいと願う方々へ
３）2002-2005　ケアと環境研究会

Ⅰ 見当識への支援

1）環境における情報の活用

入居者の見当識を効果的に支援するために、目印や、図柄、色などを活用する

①居室やトイレなどの位置を分かりやすいように、サインや絵などの目印（ユニットの名前や表札、図柄など）を、センスよく用いる。

2）時間・空間の認知に対する支援

毎日の生活の安定を図るために、時間、空間、出来事に対する見当識を効果的に支援する

①時間経過をわかるように、カレンダーや時計を飾るなどの工夫を行う。

②ふつうの家庭生活でみられるような日課を設けて、時間的な感覚の維持を図る。

③食事の場などを分かりやすくするために、家具やものなどにより、空間の雰囲気づくりをする（食器棚など）。

④時間の流れがわかるように、調理や洗濯などに関わる行為を、入居者の目に入るところで行う（野菜の皮むき、盛りつけなど）。

3）空間や居場所のわかりやすさ

通常の施設環境は画一的になりやすいが、認知症のある入居者にとって、自分がどこにいるかが分かりやすい空間への配慮をする

①生活単位を小規模化して、空間を把握しやすくする。

②ユニットや廊下での居場所が分かるように、目印や飾りを用いる。

③自分の部屋を識別しやすいように、インテリア（ベッドカバー、カーテン、壁の色など）に変化をつける。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

４）視界の確保

生活に必要な場所が、視界に入るように配慮することにより、入居者の安定を図る

①頻繁に出入りする場所や日中居住者が過ごしている場所が、居室から見渡しやすくなっている。

②食堂など主要な場所から、外の景色がながめられる。

II 機能的な能力への支援

１）セルフケアにおいて、入居者の自立能力を高めるための支援

入居者の排泄、入浴、整容、衣服の着脱動作について、可能な限り入居者の自立能力を高める支援を行う

①各居室にトイレと洗面を設置することが望ましい。

②入居者にとってトイレは、容易に見つけやすい位置にある。

③トイレには両側に手すりを設ける（必要のない場合には動かせる、可動性のあるもの）。

④浴室では、洗面器等を置く台や手すり等が入居者に使いやすいようにする。

⑤蛇口が分かりやすく、また使いやすいものとする。

⑥きれいな手拭きを入居者が見やすく、利用しやすい位置に置く。

⑦シャワーや入浴設備が、入居者のユニットごとにある。

⑧居室や洗面所の見やすい位置に、鏡がある。

⑨個人用の化粧品や洗面用品を所有し、使いやすい場所に置くことができる。

⑩充分な洋服ダンスがあり、それらは入居者が使いやすい。

２）食事が自立できるための支援

食事は重要な日課であるが、認知症のある入居者には困難を伴う場合もある。しかし、意欲を持って食事ができるような環境支援をおこなうことが必要である

①食事の意欲をもてるような、瀬戸物などのふつうの食器を使用する。

②食事のための適切な補助具（大きな取っ手の食器、滑り止めのマットなど）を使用する。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

③入居者が最大限に自立して食事ができる方法を採用する（車いすの場合にはテーブルの高さの調整など）。

④入居者が食べたいと思うような、食事の雰囲気作りの工夫をする。

３）調理、洗濯、買い物などの活動の支援

調理や洗濯、買い物などの日常生活において必要な行動を、できるだけ自立してできるように環境支援を行う

①入居者が容易に近づきやすい場所に、使いやすい掃除道具（ほうき、ちりとりなど）を用意する。

②入居者が使いやすい洗濯機、物干場、洗濯物をたたむ場を用意する。

③入居者が使用できる電話を準備する。

④高齢者用に配慮した台所を用意し、入居者が腰掛けても使えるように配慮する。

⑤高さの調節可能なテーブルを活動空間に準備する。

⑥入居者がさまざまな活動のための道具が入った収納場所に行って、使うことが出来る。

⑦施設内でお金を使う場所（喫茶店や売店など）を用意し、それらの店に車いすでも行くことが出来る。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

III 環境における刺激の質と調整

～環境における刺激の質～

1）意味のある良質な音の提供

入居者にとって意味のある、良質な音を生活に取り入れる

①ユニットにおける音は、入居者にとって意味のあるものになっている（会話、食事の準備、その場に適した音楽や活動）。

2）視覚的刺激による環境への適応

不快な刺激を取り除くだけでなく、視覚的刺激により環境への適応を引き出す

①昼夜の時間変化が分かるように、照明は意図的に昼間は明るく、夜は抑える。
②入居者に役立つサイン（見当識をもたらすサイン）が、ユニット内の適切な場所にある。
③入居者になじみのある時代や文化を反映した絵画や装飾品を取り入れた環境づくりをする。
④色調、家具、床や壁など施設全体のインテリアは、調和がとれ、入居者に違和感をもたせない。

3）香りによる感性への働きかけ

嗅覚の刺激を取り入れることにより、入居者の感性に働きかける

①ユニットには、消毒や清掃などの施設的な臭いではなく、生活を感じさせる香り（新鮮な花や食物など）を採り入れる。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

４）柔らかな素材の提供

施設で使用されやすい硬い素材よりも、家庭で用いられる柔らかな素材を使用する

①ユニットには、画一的でないさまざまな手触りのものを用意する（畳、障子、柔らかな布でつくられたもの等）。

②ユニットの家具、内装の表面は、木や布などの柔らかい素材を選ぶ。

～環境における刺激の調整～

１）生活の妨げとなるような騒音を調整

音刺激の影響をふるい分けること難しく、ここでは入居者の落ち着いた生活の妨げとなる騒音について注目する

①放送設備、テレビ、廊下を行くカートの音量を、低いレベルに抑える。

②ナースコールやアラームの音が、ユニットに鳴り響かないような工夫をする。

③大声を張り上げたりする入居者に、スタッフが対応する。

④スタッフの大声による呼びかけなどが、ユニットの騒音レベルをあげてないようにする。

２）適切な視覚的刺激の提供

人は視覚的刺激によっても周りの世界を把握している。したがって、混乱を与えない、適切な視覚的刺激を提供する

①入居者に混乱をもたらす、照明や日差しによるぎらぎらとした反射がないように配慮する。

②居室の窓は、カーテンなどにより日差しの調整が容易にできるようにする。

③過剰な壁の飾り（絵画、写真、タペストリー等）や床の模様が、入居者の注意の妨げとならないようにする。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

３）不快な臭いの調整

環境の中に「不快な」臭いが、長時間にわたり広く存在しないように調整する

①排泄などの臭いが、ユニット全体に広がらないような工夫をする。

②食事の臭いが、ユニット全体にこもらないように工夫する。

４）床などの材質の変化による危険への配慮

床などの材質などを変える場合には、危険への配慮が必要である

①床の表面を、カーペットからビニール等へと、急に変わるような場所を作らない。

Ⅳ 安全と安心への支援

１）入居者の見守りのしやすさ

認知症のある入居者にとって多くの潜在的な危険が存在するので、スタッフが自然な方法で入居者の状況や活動を容易に見守りやすくする。加えて、入居者が不安や孤立感を感じたときに、容易にスタッフをさがすことができる

①スタッフが、容易に入居者の居場所を確認できたり、居場所を予感しやすい建物の作りとなっている。

②外部につながる出入り口は、目立たない方法で見守られている（騒々しいアラームや驚かすような光を使わない）。

③ユニットを歩き回る入居者を、見守ることが出来る程度のスタッフが配置されている。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

２）安全な日常生活の確保

認知症のある入居者は認知障害と同時に身体的な能力抵下も経験している。それらを補い、残存機能の保持を支援する環境条件を整える

①入居者の移動や移乗を支援するための手すりが、廊下、トイレ、浴室、居室などにある。

②移動の妨げとなるカートやいすなどを、廊下に置いたままにしない。

③床の材質は、滑りにくく、転倒してもけがをしにくいものとする。

④家具やカウンターの角は、ぶつかってもけがをしにくいように縁が丸いものとする。

⑤安全に介護ができるように、トイレや浴室には充分なスペースをとる。

⑥ベッドから転落する入居者には、ベッドを低くしたり、床にマットや畳を敷くなどの工夫をする。

⑦入居者の自立機能を支援するようなもの（台所用品等）を取り入れながら、潜在的な危険を防ぐ工夫を行う。

Ⅴ 生活の継続性への支援

１）慣れ親しんだ行動様式とライフスタイルの継続への支援

入居者ができる限り慣れ親しんだ活動に参加し続けることができるようにする。また、入居者の能力を最大限引き出すように、環境と施設方針の両側面から支援をする

①入居者自身やあるいは家族から、好みや生活様式などの情報を十分に把握する。

②入居者が利用できる台所がユニット内にある（活動プログラムとして台所が使われるのみでなく、日常の生活の中で調理に参加したい入居者が使えることが望ましい）。

③入居者に応じて、食事の時間に融通を持たせることが出来る。

④入居者に応じて、入浴方法（家庭的な浴槽など）や時間、温度などに融通が利く。

⑤入居者が自ら部屋の掃除や洗濯などが出来るように、道具や機器を用意したりするなどの支援を行う。

⑥園芸などの趣味を楽しむ場所や機会を提供する。

⑦入居者が以前行っていた仕事などに応じて役割を担えるようにする。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

⑧世話をする役割を継続できる機会を設ける（例えばペットや植物の世話など）。

2）その人らしさの表現

個々人のライフスタイルの反映である家具や持ちものなどを自宅から持ち込むことを促し、自己実現を可能にする

①使い慣れた家具の持ち込みを促す（いす、タンス、テーブル、座布団など）。

②居室内に個人的なものを置いたり、写真を棚、出窓など飾る場所を用意する。

3）家庭的な環境づくり

入居者自身の家具や装飾品に加えて、施設的でない家庭的な雰囲気の環境づくりに多様な手段で取り組む

①共用空間には入居者になじみのある文化や時代を反映した絵画や写真を飾るなどし、親しみやすい環境づくりをする。

②同じタイプの家具を画一的に置くのでなく、多様な家具を選んで家庭的な環境づくりをする。

③ビニールやスチール製などの家具や内装、冷たく堅い感じの床や壁、むき出しの照明などの施設的な印象を与えるものを置かない。

④ユニットの目のつく場所に施設的な機器（カートやスチールの棚など）を置いたままにしない。

⑤ケアスタッフの事務室は、病院のナースステーションのようでなく、家庭的な雰囲気を壊さないようなものにする。

⑥スタッフも画一的なユニフォームではなく、家庭で着るような衣服を着用する。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

Ⅵ 自己選択への支援

1）入居者への柔軟な対応

入居者が居場所や空間を選択することや入居者の行動に対して柔軟に対応する

①入居者がさまざまな活動への参加を選択出来るように配慮する（例えばスケジュール表を分かりやすい場所に掲示するなど）。

②就寝、食事、入浴時間などを入居者の状況に対応させる融通性がある。

③入居者が個室か相部屋、または同室者を選ぶ融通性がある。

④食事の献立に対して意見を出したり選択することが出来る。

⑤入居者の行動を制限する手段として、薬物、ベルト、いすの傾きなどを使用しない。

2）空間や居場所の選択

環境の制限がされがちな施設においても、空間や居場所の選択を可能にする

①入居者が居場所を選択できるように、複数の共用スペースや屋外空間がある。

②食堂、デイルーム、中庭などへは、自由に出入りが出来る。

③ユニットからの出入りについては、制限するのではなく、見守りなどの工夫で対応する。

3）いすや多くの小道具の存在

座る場所、関わりを持つ人や物、行われる活動のオプションを多く用意して選択の機会の増加を図る

①利用者の興味や個性に応じて選択出来る様々な小道具を用意する。

②多数が集まれる空間、小グループの空間、一人になれる空間など各所に、充分な数のいすを配置する。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

４）居室での選択の余地

居室環境について、入居者自身が選択する余地を用意する

①居室のカーテン、空気、明るさなどを入居者も容易に調整することができる。

②入居者の希望により、居室の家具配置や衣服の入れ替えすることができる。

Ⅶ プライバシーの確保

１）プライバシーに関する施設の方針

施設環境におけるプライバシーの確保には、スタッフの努力だけはなく施設全体の方針が大きく影響する。プライバシーの確保の考え方には、入居者のニーズに対応して、一人になれるだけでなく、他との交流が選択的に図れることも含まれる

①居室に入る際に、ノックや声かけをする。

②入居者は、部屋のドアを閉めることは自由である。

③他の入居者との交流を図るために、一日のうち何度か居室から出るように働きかけている。

④入浴、排泄、衣服着脱に関して、羞恥心に配慮した方針がある。

２）居室におけるプライバシーの確保

プライベートな領域の中でもとりわけ居室は重要であり、プライバシーの確保と他との交流について、入居者が調整を図れることができる

①希望する入居者に対し、充分な数の個室がある。

②共用の居室の場合に、従来よくみられるカーテン以外に、プライバシーを確保するために効果的な手段が採られている（たとえば、家具やついたて等）。

③トイレを、居室ごとに設ける。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

３）プライバシーの確保のための空間の選択

入居者が居室などにおいて十分なプライバシーが確保できないときには、他の場所でそれを補うことができる

①１人で、または２～３人で利用できる様々な小規模ルームやこぢんまりした空間がある。

②入居者には共用居室や大きな公共空間以外の居場所がある。

③スタッフとプライベートな話をする場がある。

④家族が来訪したときに、居室以外で一緒に過ごせる部屋がある。

Ⅷ 入居者とのふれあいの促進

１）ふれあいを引き出す空間の提供

他の入居者とのふれあいの場を選択できるように用意する

①小グループ（１２人以下を目安）で利用できる、居間のような共用空間を用意する。

②さまざまな規模のふれあいの場を用意する（多くのいすが配置された部屋、小グループ用部屋、２～３人用のスペースなど）。

③玄関や通路など人の行き来するところに、通る人をながめたり、声をかけたり自然にふれあえる場を設ける。

２）ふれあいを促進する家具やその配置

入居者のふれあいを促進するような家具を用意したり、その配置を工夫する

①居室以外の主要な生活エリアに、十分な数のいすを配置する。

②いすの配置は、部屋の壁に沿って置くのではなく、ふれあいが生じやすい工夫をする。

③食卓は６人以上のものではなく、少人数で使用できるものを用意する。

④画一的な大きさではなく、さまざまなサイズの食卓を用意する。

⑤仕切りや家具により区切ることにより、こぢんまりとしていて落ち着いたスペースを用意する。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

⑥ちゃぶ台やこたつなどのある、茶の間の雰囲気を持つ和室を用意する。

3）ふれあいのきっかけとなる小道具の提供

ふれあいのきっかけとなる、入居者の関心を引く小道具を用意する

①ユニットに、入居者の関心を引き、ふれあいのきっかけとなる小道具を用意する（季節の行事や季節感に関わるもの、昔の生活を思い出させるもの等）。

4）社会生活を支える

入居者の社会生活を支えるには、ふれあいの促進とともに一人でいる場を確保することも大切である

①入居者同士の関係づくりに、配慮をする。

②地域へ出て行き、施設以外の人とふれあえる機会づくりをする。

③ふれあいの場面とともに、一人になれる時間も配慮する。

Copyright © 2002-2005 ケアと環境研究会

【資料2】

環境作り　アイディアシート

グループ名

NO.

年　　月　　日

環境づくりをする場所は＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿です。私たちはその場所を＿＿＿＿＿＿＿＿＿にとって

な環境にします！！

環境づくりへの実行しやすさ

実行しやすい ←→ 実行しにくい

見当識への支援について （入居者の見当識を物理・社会・時間的に支援する）	
機能的な能力の支援について （日常生活における自立活動を維持・継続する	
刺激の質と調整について （入居者の適応を促したり感性に働きかけたりする刺激、ストレスにならない刺激の質を確保し実践する）	
安全と安心の支援について （安全を脅かすものを最小限にし、安心を最大限に高める）	
生活の継続性について （個人的な物の所有、非施設的環境づくり）	
自己選択の支援について （物理的環境や施設方針によって入居者の自己選択が図れるような支援）	
プライバシーの確保について （入居者のニーズに対応して、ひとりになったり、他との交流が選択的に図れるような状況づくり）	
ふれあいの促進について （社会的接触と他社との相互作用の促進）	

Copyright　2005　ケアと環境研究会

【平成 25 年度全事協実践報告・実務研究論文優良賞入選論文】

その人らしい生活を最期まで
～Ｔさんに寄り添った４年間、そして看取りのとき～

洲本市五色健康福祉総合センター　特別養護老人ホーム　五色・サルビアホール
友納　和也、皿袋　由美子、看護師　谷　富喜代、管理栄養士　小西　厚子

要旨抄録

近年、特別養護老人ホーム（以下、「特養」という）において、いかに“その人らしい生活を最期まで”送ることができるかが、課題となっているように思う。

厚生労働省の調べでは、特養における退所者のうち、約 3 割が施設内で死亡、約 3 割が病院等で死亡、約 3 割が病院等に入院している。死亡者の直接の死因のうち、施設内で看取り介護を行った事例については「老衰」が約 5 割、病院に搬送して 1 週間以内に死亡した事例については「肺炎」が約 3 割となっている。

また、特養における配置医師の状況は 9 割以上が非常勤の嘱託医であり、勤務日数は 7 割が月 10 日未満となっている。加えて配置医師による定期的な診察回数は 1 ヶ月のうち 3 回未満である場合が約 6 割を占めている。

夜間の緊急時対応についても看護師によるオンコール対応が主となっており、緊急時の対応や、緊急の処置が必要な場合（特に夜間帯）は、施設職員又は看護師の判断等に委ねられており、施設職員等の身体的、精神的負担は大きいと言わざるを得ない。

キーワード：寄り添う、連携、その人らしさ、終末期ケア、チームケア、ケアプラン、カンファレンス

1　施設の現状等について

洲本市五色健康福祉総合センター特別養護老人ホーム「五色・サルビアホール」（以下、「サルビアホール」という）は、平成 21 年から洲本市より指定管理を受け、兵庫県社会福祉事業団が運営し、今年で 5 年目を迎えている。“つながるきずな、ひろがる笑顔、あなたらしさのお手伝い”を施設理念として、日々利用者のその人らしさを追求した支援を行っている。サルビアホールにおいて、平成 21 年～24 年の間に施設又は病院等で死亡した利用者は 63 名になる。そのうち、施設内で死亡した方は約 7 割である。

利用者が、最期までその人らしく人生を送ってもらえるように、その人らしさを蘇らせることを主眼としてケアプランを作成し、利用者のどんな些細な希望等も見逃すことなく日々支援を行っている。しかし、利用者がいわゆる「看取り期」になった時に、どのように関わっていけば良いのかについて、施設内で看取り期の利用者が増えるにしたがって、職員間で悩み等が増えてきている。

サルビアホールの平均要介護度は 3.4、平均年齢は 89.7 歳である。表 1 の年齢別人員表を見ると、定員 80 名のうち、85 歳以上の利用者は 62 名で 100 歳以上は 8 名いる。100 歳以上の利用者は男性 1 名、女性 7 名で最高齢は女性の 108 歳である。入居者の 1 割が 100 歳以上であり、今後更に増えることが予測される。平均年齢が高い割には要介護度が低い、比較的元気な利用者が多いが、高齢ということもあり、様々な持病を抱え、いつ「看取り期」になってもおかしくない利用者が多数いるのが現状である。

（表１）

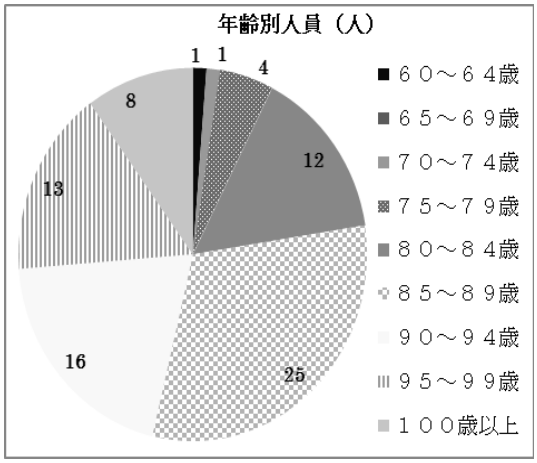

サルビアホールで本格的に「看取りケア」に取り組み出したのは、平成22年度からで、それ以降の看取り者は15名である。サルビアホールでは、表2のとおり、ご家族に施設での看取りを希望するか、いわゆる延命治療を希望するかについて、入所時に必ず確認することにしている。

（表２）

家族の意向	
①	出来る限りの医療を受けさせ、あくまでも延命を図りたいと思う。
②	心身の余分な負担をかけず、自然の成り行きにまかせたいと思う。
③	施設の医療スタッフの判断（延命・自然の成り行き）にまかせたいと思う。

指定管理を受けた平成21年当初は表3からもわかるように、施設での看取りを希望するご家族は24件(30%)と少数であった。また、無回答のご家族も33件(40%)近くおり、明確な意思表示をされている方は少なかった。しかし、年々施設での看取りを希望されるご家族が増加しており、平成24年度末では50件(60%)を越えるご家族が施設での自然な看取りを希望されている。また無回答のご家族も7件(8%)まで減少している。

この数値の変化は、「看取り」に対するご家族の理解が進み、少しでも本人らしく、最期の時を迎えさせてやりたいという気持ちの表れであり、それだけ施設職員に対して、信頼を寄せているとも言えるのではないだろうか。

（表３）　　ｎ＝８０（複数回答あり）

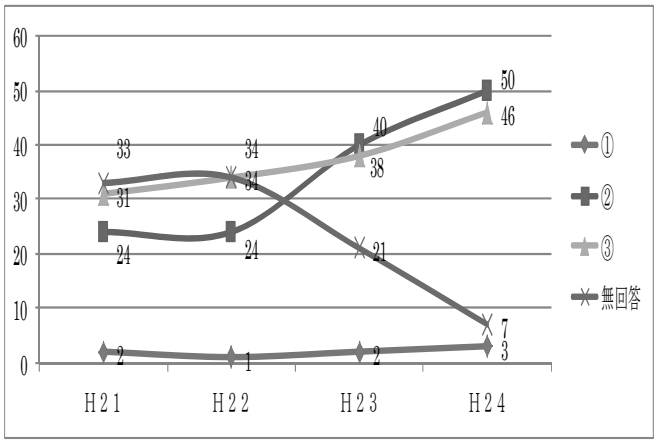

表4は、年度毎の死亡者数と、どこで死亡したのかを表したグラフである。死亡した方のほとんどが、施設の中で最期を迎えられている。しかし、施設の中で看取りをご家族が希望されていても、実際に「看取り」を行えた方（いわゆる「看取り加算の対象者」）は少ない。これは、利用者の状態急変や、「看取り」の説明が間に合わなかった等の原因が主である。

（表４）

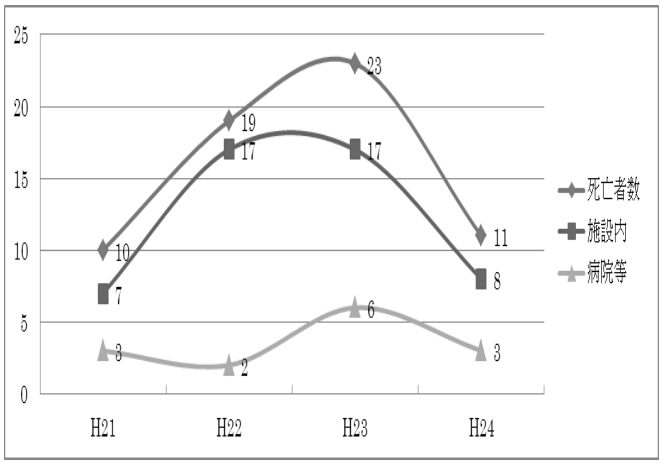

また、施設での「看取り」を希望されていても、いざとなると「看取り」の承諾書にサインを躊躇されるご家族も中にはおられた。ここが「看取り」の難しいところでもある。ご家族もいざ自分の両親や祖父母の終末期について、改めて説明を受ければ、戸惑いや不安の気持ちが沸いてくるのは当然のことであり、やはり「少しでも元気になれる可能性があるなら、延命して欲しい。」と思う気持ちは当然であろう。

しかし、ご家族の方の意識は徐々にではあるが、確実に変化しつつある。前述したように施設職員への信頼は高くなってきており、出来れば自然の成り行きで最期を迎えさせたいという気持ちはどなたもお持ちである。

今回、その人らしさを蘇らせ、その人らしく最期を迎え旅立った利用者の事例を通じて、「看取り」に重要なことは何かについて考えていきたいと思う。

２　事例の紹介と「看取り」の経過について

(1)　事例紹介

特養に入所されてくる方は、様々な理由を持っている。ご自分の意志で入所したいと思っている方は果たしてどの程度おられるのだろうか。

口では「家族に迷惑を掛けられないから。」等言われる方が多いように思う。それだけ、ご自分の想いを心の奥深くに押し込め、我慢して、今まで大切にしてきたものを諦めて来られているということが言えると思う。入所しても身体が元気な間は自分のことは何とか自分で行い、出来ないところや難しいところを手伝ってもらいながら施設での生活は送

れる。しかし徐々に出来ることが減っていき、明日をも知れぬ状態になった時に人は何を想うのであろうか。

施設に入所した経緯は別として、そこでの生活がご本人にとって満足のいくものであれば、きっと自宅でその生涯を終えるのと同じような気持ちになれるのではないだろうか。

サルビアホールでは、「その人らしさを蘇らせる」ことを主眼に置き、日々の利用者支援を行っている。施設で生活していても、自宅と変わらない、いやそれ以上にその人らしく生活を送ってもらいたい。そして施設を最期の場所に選んだ時に「ここで過ごして良かった。」と思い、旅立ってもらえるようにするにはどうしたら良いのかを、私達施設職員は日々考える必要があるのではないだろうか。

今回紹介するTさんは、9年間のサルビアホールでの生活で、数々の希望や想いを職員と共に、実現してきた方である。入所当初から認知症やパーキンソン病はあったが、老人車での歩行ができ、身のまわりのことはほぼ自立していた。パーキンソン病の影響もあってか、徐々に下肢筋力が低下し、車椅子の生活になった。しかし、自分の意志はしっかりと持ち、私達職員に力強く伝えてくれた。その想いの強さが、「行っておきたい所や、行って見たい場所」等の表出に繋がったのだと思う。

そんなTさんが最期を施設でどのように迎え、そして、私達施設職員はそれまでの間、どのように関わることができたのか。Tさんに寄り添った4年間(特に私達が深く関わった期間)には様々な思い出がある。Tさんが私達に教えてくれた様々なことを紹介したいと思う。

(2) 「看取り」の経過

平成25年4月9日　午前10時52分。Tさんはご家族、職員に見守られながら95年の生涯を閉じました。前日はご自身の誕生日で、「はなまつり」(お釈迦様の誕生日)でもありました。

「ありがとうございました。サルビアで最期を皆さんに看取っていただき、母は幸せだったと思います。高齢にも関わらず、いろんな所に連れて行ってもらって楽しかったと思います。本当にありがとうございました。」

Tさんがこの世から旅立ってから一週間後、ご家族が荷物等の引き取りに来られ、私達に深々と頭をさげて、おっしゃった言葉である。私は、この言葉を聞いて、「あぁ、もうTさんはいないんだなぁ。もう一緒にどこかに行ったりすることも出来ないんだな。」と、なんとも言えない気持ちがこみ上げてきました。

施設ケアマネジャー(以下「施設ケアマネ」という)としてケアプランを通じて、その人らしさを蘇らせる支援を目指してきました。そして、その人らしい生活を最期まで送ってもらうためにはどうすれば良いかについて、Tさんを通じて気付かせてもらいました。

ア　Tさんの紹介

① 氏 名 等　K.Tさん(女性)95歳
② 要介護等　要介護度4・日常生活自立度B2
　　認知症日常生活自立度　Ⅱa
③ 病歴等　パーキンソン病、認知症、脳腫瘍舌癌　等
④ 入所日　平成16年2月16日入所

Tさんは、大正7年4月に6人兄弟姉妹の長女として生を受けました。母親が病弱であったということもあり、兄弟姉妹の母親代わりでありました。大正、昭和の激動の時代をその負けん気の強さで愚痴を言うことなくただひたすら前を向いて暮らしていたと、告別式の日に弟さんからお聞きしました。

地元の高等小学校を卒業後、和裁の学校に通い、その後母親の薦めで神戸に奉公に出ました。ちょうど戦時中で、神戸の港に海軍が良く来ていたと本人から何度も伺いました。また父親は海軍の将校で、とても立派な人だったと幾度となく話されていました。その後結婚の為に淡路島に戻り、後妻に入りました。夫にはすでに先妻との間に子供が2人いましたが、ご自身にも娘が誕生し、先妻の子と分け隔て無く慈しみながら子育てをされました。夫が経営する工場を手伝いながら、かしわ屋を営み、一家を影ながら懸命に支え続けました。

子供も独立し、夫との二人の生活を送ろうという時に、夫が他界。その後平成7年に阪神淡路大震災で被災し、自宅は倒壊。一時娘さんの住む大阪で一緒に暮らしましたが、やはり住み慣れた淡路島で暮らしたいという想いが強く、地震で倒壊した自宅近くの住宅に移り住み、地域の人たちと支えあいながら暮らしていました。

徐々に住宅での生活が難しくなり、平成16年2月、86歳の時にサルビアホールに入所となりました。認知症の症状やパーキンソン病と闘いながら、自分の出来ることは自分でするという若い頃からの負けん気の強さで施設生活を送ってこられました。

娘さんやお孫さんは定期的に面会に来られ、一緒に食事に出掛けたり、Tさんが信仰している真言宗のお寺にお参りに行ったりと、ご家族と

の時間も大切にされていました。特に誕生日には何年かに一度親戚が集まり、お祝いをされていることもありました。

イ　Tさんとの関わり

①　出会い

Tさんとの出会いは、私が五色・サルビアホールに配属された、平成21年4月でした。第一印象は色の白いかわいいおばぁさん。いつもぬいぐるみ(くまのぷーさん)を抱きしめ、「かっちゃんや。どうしたんや。」とまるで自分の子供に話しかけるようにかわいがっていました。

しかし、かわいい反面、意思は強く、こちらの言葉掛けにも「うるさいな。あっち行け！」「何よ！もうええわ。」等きつい言葉で追い返されることも度々ありました。

私は、施設ケアマネとしてTさんがどのような生活を送ってきたのか、これからどんな生活を希望されているのかを毎日の関わりの中から見つけようと必死でした。そんな私の気持ちとはうらはらにTさんは「別に何もない。」「行きたい所？もうさんざん行ってきた。」と繰り返すばかり。あまりしつこく言うと「もう！うるさいな！あんたは。」と怒鳴られる始末・・・。

②　初めて見せた想い

こんなやりとりを繰り返している中、初めてのサービス担当者会議(以下、「カンファレンス」という)が開かれました。

サルビアホールでは、半年毎にケアプランの見直しを行っています。原則、ご本人には必ず参加をしてもらい想いを汲み取るように心掛けています。Tさんとの関わりの中で、私がどういう職員で、何をする職員かということを最初は理解してもらえなかったと思いますが、Tさんにとっての“敵”ではないということは理解してもらえたようです。「あんたどこから来ているの？神戸か？大変やなぁ毎日。子供はおるんけ？男の子？女の子？」等、四方山話をしてくれるようになり、徐々に興味を示してくれたのです。そんな甲斐もあり、第1回目のカンファレンスからご自分の想いを話してくれました。

「自分の足でまだ歩きたいな。老人車を押してでも歩いていたい。」
「ぼけたらこまるから脳リハドリルはしないといけないな。あと聖天さんにお参りに行きたいわ。」

（表５）（１回目のケアプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）
楽しく日々の生活を送りたい。 (本人の希望は以下のとおり) ・馴染みの利用者と共に、穏やかに生活したい。 ・お墓参りや聖天さんにお参りしたい。 ・脳リハ練習帳をがんばってやりたい。 ・何か役割を持ちたい。
下肢筋力を維持する為に、老人車を押して歩きたい。
長期目標
自分のやりたいこと等を伝えて楽しく過ごしたい。
下肢筋力を維持する。
短期目標
○馴染みの利用者と楽しく過ごす。 ○お参りの日程を考える。 ○脳リハ練習帳を１日３ページ程度は進める。 ○雑巾縫いをする。
○お参りに行くときは車に乗るので、立位が10秒以上とることが出来る。 ○老人車を押して10メートルは歩くことが出来る。

Tさんが始めて表出してくれた想い。この想いを無駄にしないように、表5のように、ケアプランに落とし込み、職員全体で共有しました。信頼関係とよく言いますが、言葉だけでは信頼関係は生まれません。相手が自分のことをどう見ているのか、どこまで考えてくれているのか等がお互い理解できて初めて信頼関係が生まれるのだと思います。

しかし相手は、認知症の高齢者です。今言ったことや、したことなど、忘れることがほとんどです。しかし、一番重要なことは、たとえ忘れられても、約束は必ず守ることだと思うのです。

③　「芝居が見たいなぁ」

今想えば、表6の2回目のケアプランがあったからこそ、私たちはTさんとの絆をより深めることができたのだと感じています。1回目の時には表出しなかった、具体的な希望を口にしてくれたのです。

「私は芝居を見に行きたいのよ。吉本新喜劇を見に行きたいのよ。あと電車に久しぶりに乗りたい。」

（表６）（２回目のケアプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）
「芝居(吉本新喜劇)を見に行きたい。電車に乗って行きたいな。」
長期目標
自分の希望等を伝えて楽しく過ごす。
短期目標
○芝居(吉本新喜劇)を見に行く予定を立てる。 ○電車に乗る為に、下肢筋力の維持が必要なので、車椅子等に移乗する際には 30 秒は立位が保持出来る。

表 6 のケアプランにあるように、電車に乗って出かけるというのはリスクが高くなります。

しかし、T さんが表出した想いです。何とか職員全員で叶えようと事前にルート確認や電鉄会社や駅への問い合わせ等綿密に準備を重ね、当日は駅で娘さんとの待ち合わせをして実現しました。T さんは電車に乗ったのが実に 40 年ぶり。この期間の長さにもびっくりしましたが、40 年ぶりに再び思い出の電車に乗ることができた瞬間に立ち会えたことは、私たち職員にとっても感慨ひとしおでした。40 年という時間の重みを実感しました。

吉本新喜劇は 35 年ぶりの観賞。当日は敬老月間ということもあり、会場の中で最高齢の方に記念品がもらえるという催しがあり、ダントツの最高齢でした。記念品を皆の前で手渡され、得意げにほほえむ T さんの横顔は今でも忘れることができません。

④　体調の異変の始まりと念願の宮島旅行

吉本新喜劇観賞で自分の想いが実現できたことと、電車にも乗れたことは、少なからず T さんのその後の施設での生活を一変させました。今まで以上に何事にも積極的になり、さらなる想いを表出してくれるようになったのです。

「安芸の宮島に死ぬまでにもう一度行きたいな。」

（表７）（３回目のケアプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）
「安芸の宮島にもう一度行きたいな。」
長期目標
自分の希望等を伝えて楽しく過ごす。
短期目標
○宮島旅行の計画を馴染みの利用者と一緒に考える。 ○日々旅行等の話をしながら楽しく過ごす。

安芸の宮島は、数十年前に旅行で訪れた地で、思い出深いところのようでした。さすがに宮島となると日帰りでは行けません。また一泊旅行としても移動距離の長さや、高齢・要介護等様々なハードルをクリアしなくてはいけませんでした。しかしせっかく口にしてくれた希望をそんな理由で諦めたくない想いや、実現できるかわからないという想いとが入り混じり職員が戸惑っているうちに、T さんの体調が悪化していきました。急に頭のふらつきや、吐き気等をもよおし、みるみるうちに動けなくなり、寝たきりになってしまったのです。病名は脳腫瘍。医師からはむやみに起こすことはしないで安静にするよう指示が出ました。この時私は「なぜもっと早く具体的な日程等を詰めなかったのだろう。年齢や要介護を行けない理由にしようとしていたのではないだろうか？」と他の職員と話し合いました。「希望は叶える」これが大前提であったはず。このままでは悔いが残ると私達は思い、体調の改善を願いつつ、旅行の準備を進めていきました。

結果、T さんは半年程掛かりましたが、徐々に体調も戻り、元の生活が出来るまでに回復してくれたのです。旅行を希望されてから 1 年が経っていました。

平成 24 年 3 月 11 日～12 日に念願の安芸の宮島一泊旅行に出かけました。今回も娘さんに「もう最後だろうから、ご迷惑を掛けますが私も同行します。」と言っていただき、職員と馴染みの利用者 1 名との旅となりました。道中も、旅先でも体調を崩されることなく、数十年ぶりの宮島を堪能してくれました。

旅から帰られてからも、「運転しんどかったやろ？疲れてないか？ええ思い出ができた。ありがとう。」と職員をねぎらってくれました。

旅行の写真を他の利用者に見せながら「宮島に行ってきたんよ。ええ所やった。あんたも連れて行ってもらい。」と他の利用者と歓談されていたのが昨日のことのようです。

この旅行の後は、以前にも増してお元気になり、自分のやりたいこと等をさらに積極的に取り組まれていたと思います。そんな中、職員と他利用者との雑談の中でふと口にした想いが、T さん最期の希望になったのです。

⑤　最期の旅行

「昔、神戸で奉公していた所が、今はどうなっているのか見てみたいなぁ。」

（表８）（４回目・５回目のケアプラン）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）
「奉公していた神戸の街をもう一度見てみたいなぁ。」 「どこぞええ所に連れて行ってくれんか？」
長期目標
自分の希望等を伝えて楽しく過ごす。
短期目標
○神戸への外出計画を考える。 ○日々旅行等の話をしながら楽しく過ごす。

T さんにとって、神戸は乙女時代の思い出の地。今までも様々な話の中でご本人の口から語られた大切な場所です。そんな思い出の地を訪れたいとは、今まで言われたことがなかったので、ご自分の中で最期に行かなくてはという想いが動いたのかもしれません。人にはそれぞれ思い出があり、それは本人が語らない限り、第 3 者は知り得ることはできません。しかしその大切な思い出を身内でもない施設職員に話してくれるということは、私達職員への信頼の証であると同時に、私達職員はその思い出に対して慮ることが大切です。

外出は幼なじみの M さんと馴染みの I さんも一緒に出掛けました。現地に到着し、あちらこちらを散策して、当時の思い出を手繰り寄せました。記憶は断片的でも、実際現地に行くことで繋がることがあります。T さんは、側で見ていても何か必死に記憶を繋げようとしているように見えました。今思えば、最期にご自分の記憶を整理され旅立つ準備をしていたのかも知れません。結果この日帰り旅行が最期の外出になりました。

⑥　看取り期へ

神戸日帰り旅行から 2 ヶ月後の平成 24 年 12 月末から急に歯茎の痛みを訴え出しました。義歯が合わなくなり、また痛みも強く、ご本人の機嫌も悪くなり、徐々に食事量が減っていきました。歯医者に行き、義歯の調整や歯科衛生士に口腔内等の確認もしてもらいましたが、改善は見られませんでした。嘱託医の回診でも、「持病のパーキンソン病の症状がまた出てきたのかもしれませんので内服薬を追加しましょう。」ということで薬が追加になりましたが、効果はみられませんでした。

年が明けても痛みがひくことはなく、更に強くなったので、平成 25 年 2 月 7 日に口腔外科を受診することになりました。その結果、今まで痛みによりなかなか口を開けてくれなかった為に口腔内の奥の方がしっかりと確認できていなかったのですが、ちょうど舌の根元あたりに小さいこぶのようなものが見つかりました。検査の結果は悪性腫瘍でした。高齢でもあり、手術等を行うか否かについてご家族に意向を確認し、「もう歳が歳なので、このままでお願いします。痛みがあるのが辛いだろうから、痛みだけでも取れたらと思います。施設の方でお願いします。」と嘱託医からの説明に返答されました。しばらくは、痛み止めを処方され、食事が摂れない時は点滴を施すこととなりました。数日は食事が食べられたり、食べられなかったりを繰り返していましたが、しばらくして意識レベルも低下し、平成 25 年 2 月 18 日のカンファレンスでは、再度嘱託医からご家族に対し、今後の方針につて確認をしました。ご家族は前回同様に「胃瘻等は希望しません。このまま施設で出来る限りのことをお願いします。もう歳なんでね。ここまでしていただきましたから。痛みが少しでも引けば良いのですが。」と言われました。

痛みについては、嘱託医から麻薬(モルヒネ)を疼痛緩和の為に処方してもらい、定期的に服用することになりました。痛みを抑えながら食事は食べられるものを食べ、食べられない場合は点滴で対応することになりました。表 9-1 は看取りのケアプランです。T さんが最期までその人らしく過ごせるよう配慮した内容とし、職員も最期のその時まで T さんに寄り添うことを共有しました。またケア内容については、表 9-2 のように職員間で統一しました。

（表９－１）（看取りの介護計画）
（平成２５年２月１８日）

生活全般の解決すべき課題（ニーズ）
終末期であり、容体の急変が考えられるが、体調の不調を自ら意思表示することが難しいので状態観察が必要である。
長期目標
日々不安や寂しさを出来るだけ和らげ、穏やかに生活を送りたい。
短期目標
○馴染みの利用者や職員に訪室してもらい、言葉を掛けて欲しい。 ○体調が良ければ、離床して馴染みの利用者等と過ごしたい。 ○出来る限り、行っておきたい所、会っておきたい人に会いたい。 ○4/8 が誕生日なので、皆と元気にお祝いがしたい。

（表９－２）看取り期のケア内容

食事	食べられるものを食べられるだけとし、口当たりの良いものや好きな物を提供。
排泄	定期的にパット交換をし、尿量や臀部の皮膚の状態等を観察する。
入浴	本人の体調を見ながら 2 回／週の清拭を基本とする。実施の際は体調に配慮する。
緊急時	心肺停止等の際は蘇生は行わない。救急搬送も行わない。緊急連絡網に従い、迅速に連絡を行う。同時にご家族にも連絡をする。
外出等	看護師と連携し、体調が良ければ出来る限り離床する。天候等を見ながら近所への外出も検討する。
その他	日々の状態は詳細に記録に残す。状態変化が見られれば、ご家族に定期的に状態を報告し、情報の共有を行う。（どんな些細なことでも報告する）

⑦　永遠の別れ

表 10 は平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月までの食事量・水分量等の摂取状況を表したものです。水分量は 9 月をピークに徐々に低下し、亡くなる一月前には 1 日 200CC を割り込む日もありました。食事量は普段からあまり食べる量が多くない方でしたが、5 割～6 割程度を摂取され、歯の痛みが顕著になった 12 月頃からは徐々に食事摂取量も低下しているのが分かると思います。

特養芦花ホームの常勤医師である石飛幸三氏がご自身の著書の中で「人はあちらの世界に軟着陸する為に体の中の余計なお荷物を片付けている段階がある。」と言われています。食べない、飲まないは T さん自身の体が受け付けなくなっているのです。徐々にその時が近づいてきている証拠で、職員もそのことを意識しだしました。

（表１０）

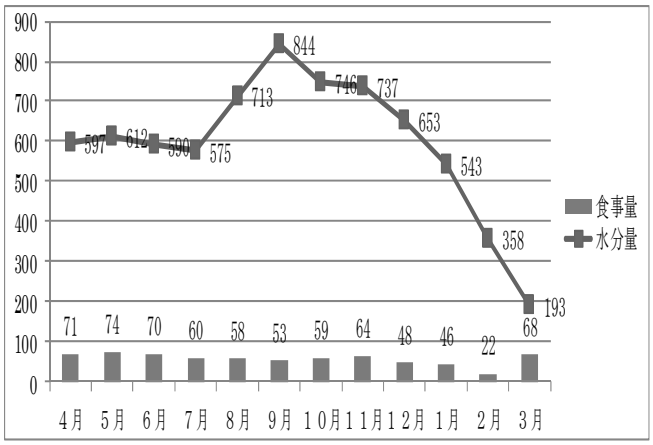

平成 25 年 3 月 29 日は、穏やかな小春日和でした。その日は体調もよく、血圧や体温も安定していたので、看護師も同伴し、施設入所前に過ごした近所へ外出に出掛けました。街の中を散策していると、「あらっ？おばちゃんやないの。」と T さんを懐かしむ声が聞こえてきました。近所に住む T さんの実家の親戚の方で「体調が悪いとは聞いていたけれど、こうやって出てこれるようになったんやね。よかったなぁ。」と T さんの手を握りしめて話されていました。T さんもしっかりと目を開け、「うん。うん。」と頷いておられました。その後も「T さんですか？○○におった。」と老人車を引いたお年寄りに声を掛けられました。この方も近所に住んでいた方だったようです。また元民生委員の方からもお声を掛けてもらいました。

懐かしい再会の後、浜辺にある公園に立ち寄り、いつもお参りしていたであろう神社に「病気回復」を祈願しました。海を眺め、潮風に吹かれている T さんはそっと目を閉じ、風を懐かしんでいるようでした。

平成 25 年 4 月 5 日には、施設の敷地内にある公園へ花見に出掛けました。その日は発熱があり、状態も余り良くありませんでしたが、どうしても満開の桜を見せてあげたいという職員の気持ちに、看護師が「30 分だけなら。」と承諾してくれました。リクライニング車椅

子に移乗し、満開の桜の下で写真に収まる T さん。もう目を開けることも、話すこともありませんでしたが、確かに春の息吹は肌や聴覚を通して感じてくれていたと思います。

平成 25 年 4 月 8 日は T さんの 95 回目の誕生日でした。娘さんとお孫さんが面会に来られ、意識が朦朧としている T さんのベッドサイドで「おばぁちゃん。誕生日おめでとう！」と言われました。目を開けることはありませんでしたが、確かに T さんには聞こえていたはずです。「何とか誕生日までがんばってくれました。」と娘さんは職員に言われました。状態が急変したのは、娘さんや孫さんが帰った数時間後、血圧が 60 を切り、呼吸も肩呼吸になり、手足の色も紫色を帯びて冷たくなってきました。その時担当した看護師は、ご家族に連絡するべきか悩んだようです。看護師曰く、「一時的な感じもするし、今遠方から来ていただき帰られたばかりで、すぐに連絡することが果たして良いことなのか？と思ったけれど、もしこれが最期のサインだったら、連絡できていたのにしなかったことになる。お叱りは覚悟で電話をしました。」と振り返っています。後日、ご家族は「あの時に連絡をしてくれたおかげで、親の死に目に会うことができました。感謝しています。」と言ってくれました。

その晩遅くにご家族や親戚が施設に到着しました。不思議と皆が揃うと、呼吸状態や血圧も安定し、また手足の血色も良くなって、状態も落ち着きました。晩の 11 時過ぎに、T さんは急にぱっと目を開け、ベッドサイドに集まっているご家族に向かって何やら声を掛けていました。私は窓越しでしたので、内容は聞き取れませんでしたが、その口調や表情はしっかりとしたものでした。時間にして 1 分くらいだったと思いますが、また静かに目を閉じ、最後に口元を見ていると「痛い」と言われたように思います。夜間は娘さんがベッドの傍らに床をとり、付き添ってくれました。親と子が寄り添って寝ている姿を見た時、T さん親子は本当に幸せな時間を今送っていると私は感じました。T さんの寝顔も本当に安らかで、安心して休んでいるように見えました。

平成 25 年 4 月 9 日　午前 10 時頃、状態急変。ご家族や職員が T さんのベッドを囲みました。私は T さんの左手の脈を取りながら、手をさすっていました。呼吸は徐々に下顎呼吸になり、呼吸のリズムも乱れてきました。また、脈も飛ぶようになりました。唇が乾燥していたので、看護師と相談し、蜂蜜を塗ることにしました。一瞬ですがご本人の顔が紅潮したような感じがしました。死に水ならぬ蜂蜜でした。

午前 10 時 52 分に大きなため息の様な呼吸を一つしたあと、看護師が「今、呼吸が止まりましたね。」とご家族に伝えました。しかし私の手の中の左手はかすかに脈を打っていました。しかし、数回脈打ったかと思うと、すうっーと消えていきました。その後嘱託医が来て、死亡の確認をしました。

平成２５年４月９日　午前１０時５２分　永眠
享年９５歳

T さんの最期の場面に涙はありませんでした。ご家族も職員も、最期までやりきった、そして T さんも生き抜いた感じがしたからです。私は T さんの顔を見ながら「T さん、楽しい思い出をありがとう。最後は痛い思いをしたけれどよくがんばったね。」と耳元で呟きました。同時に T さんとの 4 年間が終わったのです。

サルビアホールでは、施設でお亡くなりになった場合は、全員でお見送りすることとしています。T さんの時も同じように玄関に職員が集まり、最期のお見送りをしました。昨日まで暖かかったのが嘘のように肌寒い日でした。T さんが車に乗り、施設を後にしていく姿を見ていると、心に穴が空いたような空虚な気持ちになりました。

翌日、T さんの告別式に参列させてもらいました。家族葬でしたが、ご家族は暖かく迎えてくれました。「本当に長い間世話になった。」「忙しいのに最期まで来てくれてありがとう。」と口々に言ってくれました。また自宅近くの散策の時に出会った親戚の方が「あの時が最後やったんやね。元気そうにしていたけれど。でもあの時出会えて良かったわ。」とおっしゃっていただきました。

最期のお別れの時、棺に花をと手渡され、T さんの手元に花を手向けようとした時、私はこらえることができませんでした。4 年間という短い間に T さんとの思い出は数知れず。様々なことが走馬燈のように思い出され、涙が溢れてきました。悔いはありません。自分が出

来ることは全てやったと思っています。しかし、もっと一緒に過ごしたかった、もっといろんなことを話したかったとその時は不覚にも思ってしまいました。しかし、Tさんの穏やかな死に顔は、天寿を全うされた大往生だと改めて思いました。

(3) 振り返り

今回のTさんの看取りは、出来る限りその人が望むことを実現し、最期にその人らしく旅立ってもらう為には何が必要なのかを気づかせてくれた事例でした。人は必ず死にます。人のゴールは「死」なのです。しかし、私達はこの「死」に対して、恐れや不安というマイナスイメージを強く抱きます。しかし「死」を誰にでも必ず訪れる当たり前のこととして捉え、本人にとっても、家族や職員にとっても悔いのない「最期」を迎えることが重要なのではないでしょうか。

私はケアマネジャーとして、ケアプランを通じて「その人らしさを蘇らせる」ことを常に念頭に置いていました。しかし、ただその人の希望や願いを聞き入れ、実現するだけではいけないと思うようになりました。これらの希望等の実現の延長線上に必ず来る「死」というものを見据えて、「その人らしい最期」を迎える為にはどうしたらよいかを真剣に考える必要があると思うのです。

職員アンケートの中で、表 11-1 の看取り前のアンケートでは、「看取りで良い」と回答した職員は 73%、「治療した方が良い」と回答した職員は 27%でした。その中で意見として、「亡くなる時は入院して、病院で亡くなって欲しい。」「死や死人を見るのは恐い。」という「恐れ」や「不安」に関する回答が多く見られました。

また、「このまま亡くなるのを見ておくだけでは忍びない。」「きちんと治療してもう少し長い時間関わりたい。」「サルビアホールで出来る治療をしたら良いと思う。」というように、看取りの中で何か治療もした方が良いのではという意見もありました。加えて、「治療の他に何かできることを探してあげたい。」「何かできることを探し積極的にやってみたい」というように、職員なりに何かできることはないかと悩んでいるという回答もありました。

（表１１－１）看取り前のアンケート

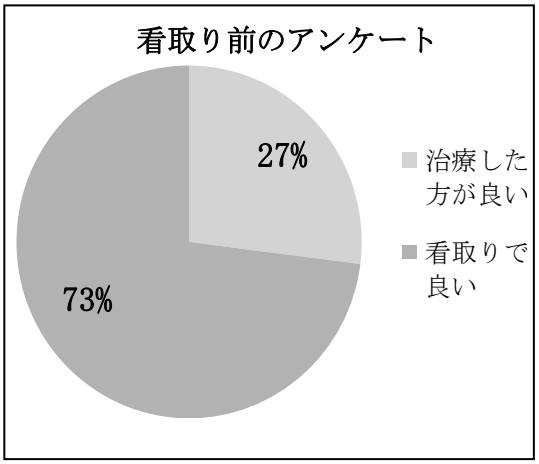

（表１１－２）看取り後のアンケート

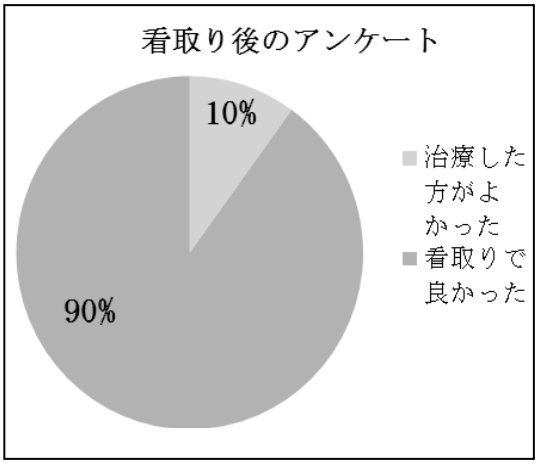

表 11-2 の看取り後のアンケートでは、90%の職員が「看取りをして良かった」と回答しています。看取り前は、「死」に対する「不安」や「恐れ」のイメージが先行していたように思いますが、実際看取りを経験してみると、「最期の時に立ち会えたことが良かった。」「人の死という厳かな場面が印象に残った。」「やるべきことをやれば、不安や恐れはない。」というプラスのイメージに変わった職員も多く見られました。

また、意見として「最期はご家族に見守られて良かった。」「手術や入院等で治療すれば、延命できたかも知れないが新たな苦しみが増えた可能性もある。最期は苦しまずに、ご家族が見守る中で安らかに亡くなったので良かったと思う。」という家族に見守られて最期を迎えられたことが良かったという意見や、治療という選択肢もあったが、それを選ばずご本人が安らかに過ごせる方を選んで良かったという意見も見られました。

表 11-3 は、表 12 の質問項目によりサルビアホールで看取りを実施した利用者のご家族を対象に実施したアンケート結果の一部（質問 3、4、6 について）です。

（表１２）　終末期ケア実施に関するご家族へのアンケート項目

Ｑ１	サルビアホールで最期を迎えることが出来て良かったと思いますか？
Ｑ２	ターミナル（終末期）の説明を受けてから安心して施設スタッフに任せることが出来ましたか？
Ｑ３	職員（介護職員、生活相談員、看護師、栄養士、ケアマネ）の対応についてはいかがでしたか？（言葉遣い、連絡のタイミング、説明内容等について）
Ｑ４	医療・看護の体制について（嘱託医と施設看護師との連携）はいかがでしたか？
Ｑ５	終末期（看取り）ケアを行う上での設備・環境についてはいかがでしたか？（居室等の環境・ご利用者の身だしなみ等について）
Ｑ６	終末期（看取り）ケア全体を通して

質問１は全員のご家族が「サルビアホールで最期を迎えることが出来て良かった。」と回答しています。また質問２の「安心して施設スタッフに任せることができたか？」についても、全員の方が「安心して任せることが出来た。」と回答しています。この結果は、質問 3、4 とも連動しますが、施設職員間の連携及び嘱託医との情報共有や、利用者やご家族に対しての施設職員の関わり方等に大いに関係していると思われます。

Ｔさんの娘さんは、「長年暮らしたサルビアホールで病後も引き続きお世話になり、本人も家族も気持ちの上で楽な最期であったと確信しています。」と言われています。また「高齢にも関わらず、色々な所に連れて行ってもらいました。感謝しています。」ともおっしゃっています。これは、施設への単なる信頼というだけでなく、私達施設職員に、T さんの全てを任せてくれたご家族の決断でもあった
と感じています。

看取りケア全体を通じてでは、ほぼ全員のご家族が「満足している」と回答しています。しかし、私達施設職員は「行き届かないことがなかったか、失礼な言動はなかったか、ご本人やご家族の意向に臨機応変に対応できたのか。」等反省するべき点が多々あります。特に、ご家族の想いはその都度揺れ動くものです。「看取り」だからということで、対応が一辺倒になってしまっては、本当の意味での「その人らしく最期まで」は支援できないのではないでしょうか。亡くなった利用者の本当の気持ちは永遠に分かりません。だからこそ、ひとつひとつの対応について真摯に向き合う必要があると思うのです。

（表１１－３）

Ｑ３　職員の対応についてはいかがでしたか？（言葉遣い、連絡のタイミング、説明内容等）

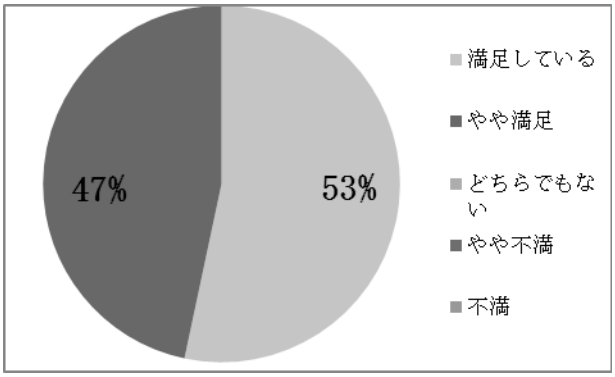

Ｑ４　医療・看護の体制について（嘱託医と施設看護師との連携）はいかがでしたか？

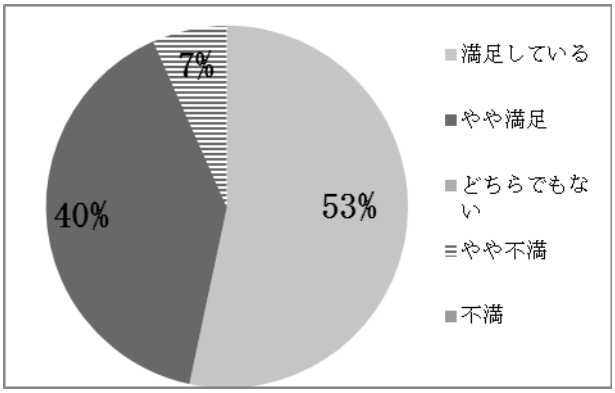

Ｑ６　終末期（看取り）ケア全体を通して

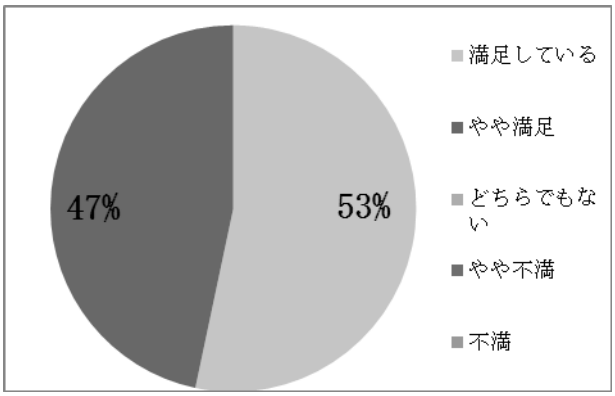

3　おわりに

Tさんの告別式が終わり、平成25年4月11日に馴染みの利用者2名にも参加していただき、故人を偲ぶ「偲びのカンファレンス」を行いました。サルビアホールでは、お亡くなりになった後に必ず故人を偲ぶカンファレンスを行っています。しかしいつもは携わった職員だけで行っていました。今回は数々の外出等に一緒に出かけ、いつも仲良く話をしたり、食事をしたりした馴染みの利用者にも入ってもらいました。

利用者が亡くなった後に、そのことを他の利用者に知らせるかどうかということは意見の分かれるところだと思います。私も当初知らせることには消極的でした。しかし今回の偲びのカンファレンスをして思いました。そこに悲しさや寂しさはなく、写真を見ながら「懐かしいなぁ。」「この人は昔から賢い人でなぁ。賢く見える人かな？ははは。」と笑いに満ちた偲びの時間を持つことが出来たのです。利用者はしっかりと「死」を受け止めています。それを職員側がいらぬ気を遣い隠すことに意味はありませんでした。

今後、施設での「看取り」は増加していくだろうと思います。今まで以上に、医療と看護・介護の連携等が重要視され、施設のチーム力が問われることになるでしょう。「看取り」を行うということは、単に加算を取るということではなく、人の最期の瞬間に立ち会えるとても崇高で厳粛なものです。そういう意味でも、特養等の施設が担う役割は重要であり、いわゆる「終の棲家」として、どう地域の中で存在意義を見いだせるのかも課題であると思うのです。

「看取り」を経験することで、職員は明らかに成長します。特に若い職員は「死」というものが身近にない分だけ、「不安」「恐れ」というマイナスイメージを強く抱きますが、同時に「何か出来ないのか？」「何とかしてあげたい。」というポジティブな意見が出てくるのも事実です。看取りを経験する過程で、自分の中の「揺れ」が徐々に小さくなり、ケアをする為の芯が確立してくるのだと思います。

人には必ず「死」が訪れます。終末期のケアというとどうしても最期の亡くなる瞬間のことや、急変時はどうしたら良いのかという対応にばかり目が行きがちですが、私達施設職員は、決して、利用者の人生の終わりに向かう援助をしているのではなく、最期まで「生きる」ことに“伴走”する気持ちが重要ではないかと思います。それが、「その人らしく最期まで」に繋がることだと思うのです。

今回のTさんの事例を通じて、私達施設職員は「支援とは何か？」ということを改めて問い直すきっかけを持つことができました。その人らしさを蘇らせることや、その人らしく最期まで生きることに寄り添うことがいかに重要であるのかを理解できました。

人生の最期のステージを過ごす場所として、「施設」を選択された以上、私達はひとつひとつの瞬間を大切にしなくてはいけません。その積み重ねが、最期に“結晶”するのだと思うのです。

これからも、利用者の「生きる」を最期の瞬間まで支え続けたい、そんな介護の現場でありたいと思います。

＜参考文献＞

○石飛 幸三　著　『「平穏死」という選択』
幻冬舎ルネッサンス新書
○石飛 幸三　著　「こうして死ねたら悔いはない」
幻冬舎ルネッサンス新書
○「特別養護老人ホームにおける看取りハンドブック」
株式会社三菱総合研究所（平成23年3月作成）
○奥西 栄介　著
「人の生と死への思索―特別養護老人ホームにおけるケアワークのために―」
○ソーシャル研究所編
「ソーシャルワーク研究」vol.17　No.2（1991）
○特別養護老人ホーム芦花ホームにおける「看取り介護」の調査研究報告書（平成21年3月）

（別紙１）

看取り前のアンケート

〇〇〇〇様が平成〇年〇月〇日付で、ターミナル（看取り）対象となりました。下記の項目について、今現在の職員の皆様の率直なお気持ちをご記入ください。
１か２のうち、今のあなたの心境にあったものに〇を記入いただき、理由は具体的にご記入ください。

１　治療をした方が良い
（理由）

２　看取りでよい
（理由）

３　この方に特にどんなケアをしようと思いますか？また何が出来ると思いますか？

ご協力ありがとうございました。

（別紙２）

看取り後のアンケート

平成〇年〇月〇、〇時〇分に〇〇〇様（享年〇歳）がお亡くなりになりました。今の職員の皆様の率直な気落ちをお聞かせください。
１か２のうち、今のあなたの心境にあったものに〇を記入いただき、理由は具体的にご記入ください。

１　治療をした方がよかった
（理由）

２　看取りでよかった
（理由）

３　この方に何が出来たと思いますか？出来たことを具体的にご記入ください。

４　今回の看取りで心残りはありましたか？（具体的にお書き下さい）

ご協力ありがとうございました。

（別紙３）

終末期（看取り）ケア実施に関するご家族様アンケート

各質問の該当する番号に〇をつけてください。また具体のご意見がございましたらご記入をお願いいたします。

１　サルビアホールで最期を迎えることが出来て良かったと思いますか？

１　はい　　２　いいえ

２　ターミナル（終末期）の説明を受けてから安心して施設スタッフに任せることが出来ましたか？

１　はい　　２　いいえ

３　職員の対応について（介護職員、生活相談員、看護師、栄養士、ケアマネ）はいかがでしたか？（言葉使い、連絡のタイミング、説明内容）

５　満足している　４　やや満足　３　どちらでもない　２　やや不満　１　不満

４　医療･看護の体制について（嘱託医と施設看護師との連携について）はいかがでしたか？

５　満足している　４　やや満足　３　どちらでもない　２　やや不満　１　不満

５　終末期（看取り）ケアを行ううえでの設備・環境についてはいかがでしたか？（居室等の環境・ご利用者様の身だしなみ等について）

５　満足している　４　やや満足　３　どちらでもない　２　やや不満　１　不満

６　終末期（看取り）ケア全体を通して

５　満足している　４　やや満足　３　どちらでもない　２　やや不満　１　不満

７　今後、改善すべき点について

８　その他お気づきの点がございましたらご記入ください。

あふれる笑顔を探して！！
～認知症高齢者の生活歴をひもといて～

洲本市五色健康福祉総合センター　特別養護老人ホーム　五色・サルビアホール
三原　裕士、新谷　賢次、矢折　尋志、土井　康史

要旨抄録

特別養護老人ホーム五色・サルビアホール(以下、サルビアホール)は、4 つのユニット(千鳥の里、嘉兵衛の里、都の里、菜の花の里)に分かれており、ショートステイを含む 90 名の利用者が生活している。“つながるきずな、ひろがる笑顔、あなたらしさのお手伝い”をセンター理念として、①排泄ケアの推進、②個別入浴の推進、③食事ケアの推進、④外出支援の推進、⑤生きがい支援の推進の 6 つに取り組んでいる。1 階の菜の花の里(以下、菜の花の里という)は、全室個室で定員 20 名、2 階の千鳥の里・嘉兵衛の里・都の里は、4 人部屋主体の多床室で定員 60 名である。

施設全体の平均要介護度は、3.4 で菜の花の里は表 1 の通りである。菜の花の里は、平成 24 年 2 月 11 日より法改正に伴い地域密着型小規模特養となった。

現在、菜の花の里の 20 名の利用者の中で、認知症を患っている利用者は 12 名である。その中には、アルツハイマー型認知症、脳血管型認知症、レビー小体型認知症等、様々な認知症状の利用者がいる。今回の取り組みとして、レビー小体型認知症を患っている利用者が、日頃より「お願い」「助けて」と不安を訴えることが多く、なぜそのような不安等を頻回に訴えるか等を様々なスケールを用いて調べ、原因をつき止め、利用者が不安なく生活を送ってもらえるよう取り組んだ内容について報告する。

（表１）　菜の花の里　利用者の介護度一覧表

	平均要介護度	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
男性（3 名）	2.35	1	1	1	0	0
女性（17 名）		4	2	4	3	4

（平成 25 年 3 月末現在）

キーワード：笑顔、不安、生活歴、時間・場所、幻覚や幻聴、人のつながり

1　事例報告について

(1)　対象者

①氏名　　：S.M 様(女性 78 歳)

②要介護度等　：要介護度 5
障害高齢者日常生活自立度 B2
認知症高齢者日常生活自立度Ⅲa

③既往歴：レビー小体型認知症(平成 22 年 9 月)
糖尿病、高血圧、脂質異常症

④研究期間：平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月

⑤経歴：大阪府で 4 人姉妹(妹 1 名、弟 2 名)の長女として出生する。戦争の為、淡路島の緑町広田(現在の南あわじ市)へ疎開する。淡路交通のバスガイドとして 6 年間勤務して、再び大阪に戻り叔父の家に住み込む。(その時は、家族を残し、1 人大阪へ戻る)叔父の家では、家事手伝いをしていた。また、大阪の会社に就職して事務仕事を行っていた。40 代の頃、淡路島に住んでいた両親が体調を崩した為、再び淡路島に戻る。(淡路に戻ってからは、両親の看病をしており、仕事はしていない)両親が亡くなってからは、洲本市の本町で 1 人で過ごしていた。76 歳頃に体調を崩して病院に入院する。その後、平成 22 年 4 月にサルビアホールの千鳥の里(2 階多床室)に入所する。平成 22 年 10 月に 1 階菜の花の里(個室)に居室変更を行い、現在に至る。(実妹さんからの情報提供)

(2)　取り組み内容

S.M さん(以下、S さんという)は、日中、食堂で机に頭を伏せて休んでいることが多かった。(食堂

で過ごす時は表 2 の座席で過ごす)また、表 2 の中で、S さんは前席の A 利用者(以下、A さんという)のことを自分の子供(たまに妹)だと思っている。

S さんの日常として、「ズボンの裾にムジナがいる」、(トイレの扉の前で)「いつも見慣れた猫が入ってくる」など幻覚が多く見られていた。また、支援員に対して「教えて下さい。私はどうしたらいいのか辛いねん」、「私ここから出て行かなあかんようになったんよ」など辛い表情で訴える日が頻回に見られた。支援員が「大丈夫ですよ」と言葉をかけても、「それがダメになったんよ」と険しい表情で返答がある。レクリエーションや施設行事等で、場所を移動すると、「怖い、お願いだからいつもの場所に戻らせて」と不安な表情で訴えることが多い。

夜間も、ベッド上で起き上がり「何だか怖いの」と眠りにつくまで時間が掛かり、ベッドから降りて、ドアの方向に向かって歩いている時もあった。加えて、夜間に衣類を脱ぐ行為も増えてきた。外出した際にも、「これから私どうなるの？帰り道でポイって捨てていかんといてな」と話し、店内や車の車中でも終始不安な表情で過ごしていた。外出後も、その夜間に興奮状態になり、ベッド上で多動になることが多かった。以上のことから、S さんが日頃から訴える不安の元凶は、認知症からなのか、元々の性格からくるものなのかについて、仮定を立てて、再度アセスメントをして探ってみることにした。日常の変化を調べる為には、「センター方式・ひもときシート・認知症スケール」を活用した。まず、ユニット支援員がセンター方式・ひもときシートについての勉強会を行い、活用方法や注意点等を共有した。

(表 2)　食堂の座席図

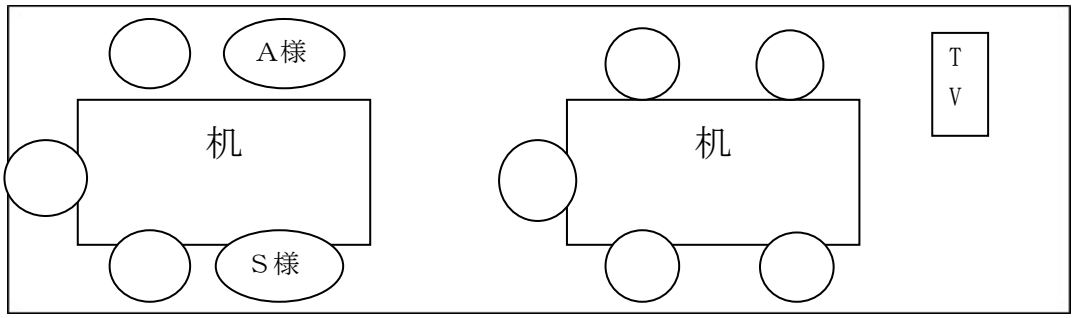

ア　センター方式

センター方式のシートを活用して、S さんが不安を訴える時は、どのような状態や場面であるかを把握しようとした。その為には、どのような情報やデータが必要であるかを検討した。まず、ユニット支援員で話し合い、使用するシートを下記の 5 つにピックアップした。

①基本情報(私の治療シート)、②暮らしの情報(私の生活シート)、③心身の情報(私の心と身体の全体的な関連シート)、④心身の情報(私の気持ちシート)、⑤焦点情報(24 時間生活変化シート)の 5 つである。

①の基本情報(私の治療シート)は、既往歴や現在服用している薬品名、また受診や往診の頻度をまとめた表である。この表で、S さんが訴える不安の原因は、病名と関係があるのかを調べた。②の暮らしの情報(私の生活シート)を用いて、妹さんに S さんの出生から今までの生活歴の情報を聞き取り、過去の生活歴から不安の原因となっている出来事を調べた。

また、S さんの過去の暮らしや出来事から、S さんの本当の性格が見えてくるのではないかと考えた。③の心身の情報(私の心と身体の全体的な関連シート)により、S さんの体調・行動的な状態・口の中・皮膚の状態・コミュニケーションの状態を項目別に分け、『不安』の引き金になっている原因を調べた。④の心身の情報(私の気持ちシート)で、S さんの今の気持ちを、本人・家族・支援員の視点からどのように感じているのかを調べた。支援員が個々に感じていることや、S さんから聞いた言葉や見た印象を文章や似顔絵で提出してもらった。①から④のシートをまとめて、⑤の焦点情報(24 時間生活変化シート)のシートで、毎日の状態の変化を調べた。

まず、調査時間を 8 時、10 時、12 時、15 時、18 時、20 時、夜間(4 時)の 7 つの時間に絞って調べた。次に、その時間の様子を記録に残した。記録から、その時の S さんの状態の変化を、表 3 のように、非常に悪い(2 点)・悪い(4 点)・どちらでもない(6 点)・よい(8 点)・非常によい(10 点)、の 5 段階評価とし、1 日の最高点を 70 点とした。点数の評価の基準として、S さんが精神的に不安を抱くことにより事故等のリスクが高い状態の時を「非常に悪い」、S さんが不安な

表情や発言・仕草をし、A さんのことを気にしている状態の時を「悪い」、S さんが表情や会話の時に笑顔がある状態の時を「良い」、S さんが冗談を話すこと・活き活きとしている状態の時を「非常に良い」、その他の様子の時を、「どちらでもない」に分類した。また、その時の様子について詳細に記録に残した。（実施期間：平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月）

（表 3）　焦点情報（24 時間生活変化シート）の点数表

非常に悪い	2 点
悪い	4 点
どちらでもない	6 点
良い	8 点
非常に良い	10 点

焦点情報（24 時間生活変化シート）の結果から（表 4-1 参照）、取り組みを始めた 7 月は、「ここから出して」、「もう死ぬの。今までありがとう」、（支援員の顔を見て）「怖い、先生怒っている」等の不安な表情や発言が多く見られた。加えて、「石の人形。お地蔵さんそこに立っている」などの幻覚症状も多く見られていた。その為、7 月の月の平均点数は 39.09 点（70 点満点）と低かった。

7 月の中で、点数が最も低かった日では 28 点、点数が最も高かった日で 46 点であった。毎日の点数の変化を調べると、40 点以上の日が 31 日中 15 日であった。反対に 40 点以下の日が 16 日もあり、長い時では 1 週間も 40 点以下の日が続き、不安な発言や行動が多く見られていた。7 月の中で一番点数の低かった日を調べて見ると、朝から不穏な発言を繰り返し話していた。また、壁に飾っている写真を見て、「これ、持って帰るの」と話したり、「もうダメなの。今までお世話になりました。ここに居ったら火傷するよってあっちに行ってよ」と意味不明な発言を繰り返し話していた。特に夕方以降では、15 時、18 時、20 時は各 2 点であり、事故等のリスクが高いことが予測された。

反対に、7 月の中で一番点数が高かった日を調べて見ると、支援員の言葉かけに対して、S さんから笑顔で返答があったり、他のユニット利用者と一緒にレクリエーションに参加したり表情が良い 1 日であった。

11 月までは、支援内容を統一せず、支援を行った。その結果、7 月に比べて 11 月の月の平均点数は約 0.6 点増え、39.6 点であった。しかし、あまり S さんの表情や行動等に変化はなかった。

12 月からひもときシートを活用した支援内容を実践してみた。しかし、12 月は支援内容の情報が共有出来ていなかった為、点数が 39.22 点と前月より 0.38 点下がった。S さんも支援員に対して戸惑う姿が見られ、車いすに乗ったまま周りを見渡し、何かを訴えようとするが、言葉が出ない、出せないことが増えた。特に、毎食後に多く見られた。この頃から、日中の排泄の失敗が増えていた。理由を考えて見ると、S さんに対してゆっくり声をかけ、傾聴する姿勢が出来ていなかったことに気づいた。

このことを踏まえて、1 月から支援内容をもう一度見直し、情報共有することで支援の統一を図った。また、A さんのことを気にする場面が増えてきた為、食堂の座席の変更を行い、A さんの隣の席に変更してみた。（表 5 参照）

その結果、1 月の月の平均点数は 12 月から 2.58 点増え、41.8 点になっていた。毎日の点数の変化でも 40 点以上の日が 31 日中 28 日に増えており、支援員の声かけに対しても「美味しい」「嬉しい」など笑顔で言葉を返したり、冗談等で言葉を返すことが増えてきた。また、S さんから「ありがとう」との言葉が多く聞かれるようになった。

活動面でも、食後の机拭きやお米研ぎ・タオルやエプロンたたみ・ユニット利用者と一緒に風船バレーやミニバスケットボールなどのレクリエーションに参加する回数も増えてきた。地域の小学生や保育園児が来訪した時も、積極的に笑顔で会話をするなど、喜怒哀楽の表現が出来るようになってきた。ただし、知らない人の中や、馴染みのない場所に行くと、表情や発言や行動に『不安』が出ている。その場合は、支援員が傍で付き添い、「大丈夫ですよ」と伝えると、「ありがとう」と返答があり、少し安心感を抱いてもらえたのではないかと感じた。

（表 4-1）　焦点情報（24 時間生活変化シート）の月別の平均点数のグラフ

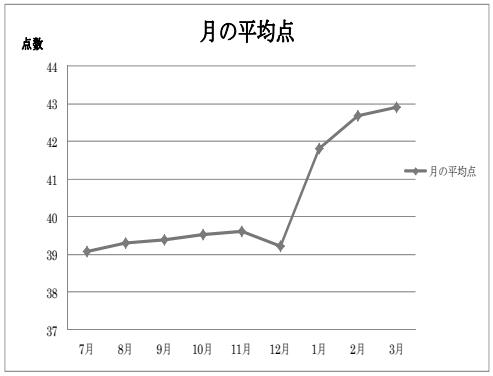

(表 4-2)　焦点情報(24 時間生活変化シート)の月別毎の平均数値

月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
月の平均点数	39.09	39.29	39.4	39.54	39.6	39.22	41.8	42.7	42.9

(表 5)　食堂座席変更図

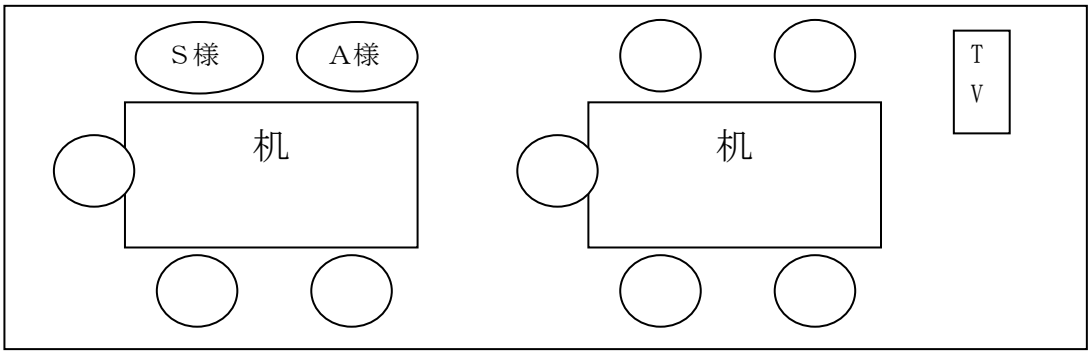

イ　認知症スケール

S さんの不安の原因が患っている認知症と関係があるのかを、認知症スケールを用いて、認知度の尺度を調べてみた。(調査期間は、平成24年9月～平成25年3月までに6回実施した)1回目の 9 月に初めて認知症スケールを実施した時は、自室で調査支援員とマンツーマンで実施した。しかし、S さんが「何を調べているの？」、「私、頭悪いから何も出来らんよ」など不安感を抱かれた。2 回目以降は、普段過ごしている食堂で実施し、スケールの用紙を S さんに見えないようにした。聞き取りの方法も支援員が普段接していると同じような話し方で質問を行った。質問前には、S さんには「ここにいる全員に同じ質問をしています。今回は S さんの番ですよ。」と説明することにより、「分かりました。お願い」と S さんから了承の言葉を頂いた。(その時は、他の利用者も食堂で過ごしている)スケールの質問には答えらない部分は増えたが、S さんが支援員の質問に対しての返答時間が短くなった。また、質問内容に疑問を抱くことが少なくなった。取り組んだ認知症スケールは、以下の 6 つである。

①長谷川式認知症スケール(HDS-R)②Mini Mental State Examination (MMSE)、③Dementia Happy Check、④FAST、⑤N-ADL、⑥老年期うつ病評価尺度(GDS)

認知症スケールを実施した結果(表 6、表 7 参照)、9 月の認知症スケールは、Dementia HappyCheck(QOL 評価)は、50 点満点中 28 点であった。長谷川式認知症スケール(HDS-R)(知的機能検査)は、30 点満点中 6 点であった。Mini Mental State Examination(MMSE)(知的機能検査)は、30 点満点中 10 点であった。N-ADL(日常生活動作)は、50 点満点中 18 点であった。FAST(生活機能評価)は、6 点であった。GDS(老年期うつ病評価尺度)は、11 点であった。DementiaHappyCheck と Mini Mental State Examination は、比較的点数が高かった。反対に長谷川式認知症スケールと N-ADL の点数は低かった。また、GDS が 11 点である為、S さんはうつ症状があることが分かった。

10 月は、S さんが体調不良の日が多かったり、拒否などがあった為、長谷川式認知症スケールと GDS の実施が出来なかった。Dementia Happy Check と Mini Mental State Examination と N-ADL は、日頃の S さんの状態を見ながら支援員が点数を決めた。その結果、9 月と変化はなかった。

12 月に焦点情報(24 時間生活変化シート)の点数が下がった為、認知症スケールにも影響があると考え比較をした。9 月に比べて長谷川式認知症スケールが 5 点下がり 1 点であった。その他のスケールに変化はなかった。

3 月にも実施を行ったが、12 月同様長谷川式認知症スケール以外は、特に変化がなかった。長谷川式認知症スケールは、12 月と同じ 1 点であったが、調査を始めた 9 月からは、5 点下がっていた。下がった内容を見ると、復唱する言葉が出来にくくなってきていることが分かった。

まとめて見ると、S さんは QOL などの活動部分に大きな変化はなかったが、知的機能が低下していた。そして、GDS が 11 点であることから、うつ症状である可能性が見えてきた。

（表 6）　認知症スケールの点数比較表

	ＤＨＣ（QOL 評価：50 点満点）	長谷川式（知的機能検査：30 点満点）	ＭＭＳＥ（知的機能検査：30 点満点）	Ｎ－ＡＤＬ（日常生活動作能力：50 点満点）	ＦＡＳＴ（生活機能評価）	ＧＤＳ（老年期うつ尺度）
H24.9	２８	6	１０	１８	6	１１
H24.10	２８	0	１０	１８	6	0
H24.11	２８	3	１０	１８	6	１１
H24.12	２８	1	１０	１８	6	１１
H25.1	２８	0	１０	１８	6	１１
H25.3	２８	1	9	１８	6	１１

（表 7）　認知症スケールの点数

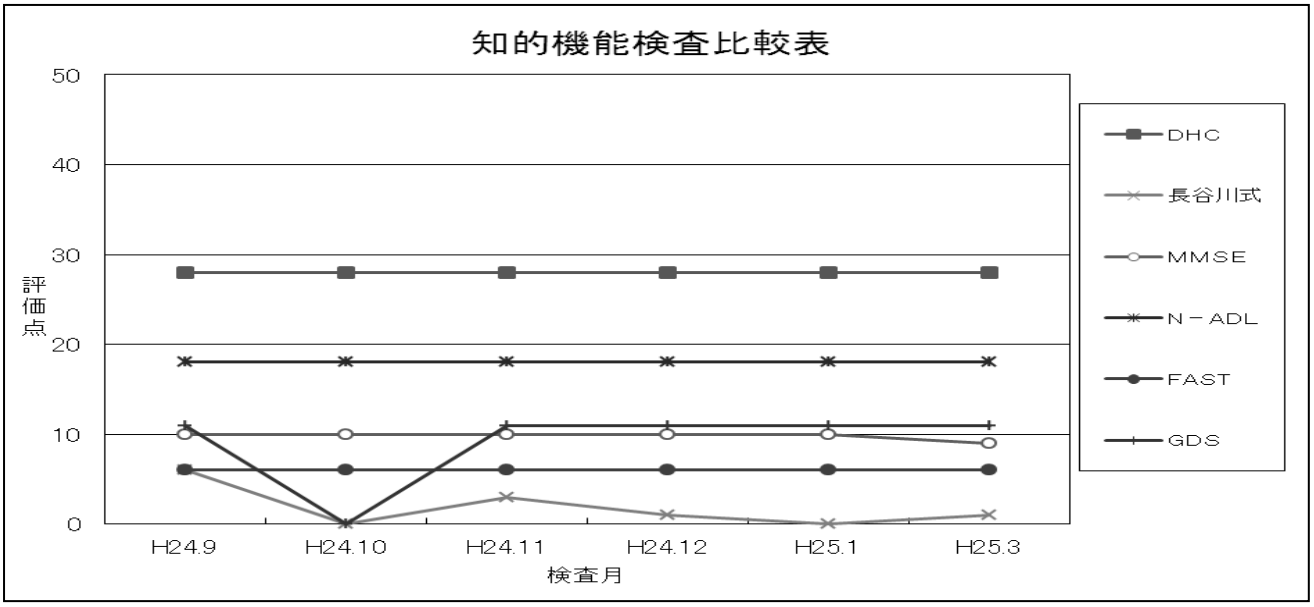

ウ　ひもときシート

ひもときシートを用いて、S さんの不安となっている影響を項目別に分けて調べてみた。まず、支援員から見て、S さんの不安の背景にはどんなことが隠されているのか、どんな課題を感じているのかを職員間で話し合った。

話し合ったことから、今後の S さんに対しての対応方法として『S さんの生活パターンの把握』と『認知症の原因となる出来事を調べる』と決め、以下の 3 つの取り組みを実施した。

『不安な言葉や行動の原因となることを知るために家族様に生活歴を聞く』、『日常生活で支援員の声かけや他の利用者との関わりを写真撮影し、S さんの言葉や行動を記録していく』、『時間・空間・天気・季節等の状態の変化を記録していく』である。

次に S さんの不安はどのような影響からきているのかを、以下の表 8 の 8 つの項目に分けてみた。

(表 8)

①病気や飲んでいる薬の影響
②身体的痛み・便秘・不眠・空腹などの不調の影響
③悲しみ、怒り、寂しさなどの精神的苦痛や性格等の心理的背景による影響
④音・光・味・におい・寒暖等の五感への刺激や苦痛を与えている影響
⑤家族や援助者など、周囲の人の関わり方や態度による影響
⑥住まい・器具・物品等の物的環境により、居心地の悪さの影響
⑦要望･障害程度･能力の発揮とアクティビティ（活動）とのズレの影響
⑧生活歴・習慣・なじみのある暮らし方と、現状とのズレの影響

①の影響について、日常生活の中で、周囲の声に反応していることが多い。その為、何らかの不安を抱えていることが予測される。毎日、眠前薬を服用していることから、認知症状から

の不安でないかと感じたが、看護師からは、「服用している薬の副作用のものではない」との言葉を受けた。

②の影響について、気分不良の時は、「しんどい」と訴え、1 日中ベッドに寝ている日もある。これは、レビー小体型認知症特有の症状であることが分かる。その時は、支援員の声かけにも、「このまま居らせて下さい」と話す為、S さんの体調を優先に考え、食事等はベッド上で支援することにした。また、S さんは便秘傾向であり、定期的に緩下剤を服用している。その為、排尿が無くてもトイレの訴えが頻回になる時がある。(日中が多い)しかし、日増しに尿意が分からなくなってきていることも日々の不安の要素の一つであった。不安を解消する為には、定期的にトイレ誘導が必要であることを掴んだ。

③の影響について、日常生活の中で、車いすに乗ったまま周りを見渡していることが多い。理由としては、他の利用者や支援員の言動や行動をよく観察していることが分かった。加えて、他の利用者や支援員に気を遣うことが多い。その為、S さんには精神的苦痛(ストレス)が多い可能性がある。また、元々の性格である寂しがりやから、「1 人でいることは寂しいもんやな」との言葉がある。それを踏まえると、S さんには孤独感が強いことが読み取れる。時折、精神的苦痛(ストレス)の影響から幻覚や幻聴が見られていた。

④の影響について、S さんより「静かな方が良い」との言葉があることから、環境の変化に対応することが難しいと予測される。また、他の利用者や支援員の話し声や物音などに、非常に敏感に反応していることが分かった。その為、周囲の環境作りをすることで、不安の軽減に繋がるのではないかと感じた。

⑤の影響について、支援員が S さんの近くを通る毎に声かけをすることにより安心感を抱いている。しかし、支援員が声をかけず、忙しそうな行動をすると、不安そうな表情になる。そのことから、支援員の表情や態度をよく観察している為、支援員のアプローチの仕方によって不安の軽減に繋がると感じた。また、A さんのことを妹のように思っており、常に気に掛けていることが多い。その為、A さんに対しての影響も強いと感じた。

⑥の影響について、普段は食堂で過ごしていることが多い。その為、食堂以外の場所に移動すると、「元の場所に戻して」と訴える。そして、昔、集合住宅の 2 階に住んでいたことがあり、支援員に「2 階に連れてって」との発言もある。(S さんの 2 階とは、自分の居室である)また、お金の心配をしている時がある。このことから、環境が変わることにより不安の影響に繋がると感じた。お金に対しても、身近に置いたことにより、安心感を抱いていた。

⑦の影響について、食事時は、かき込んで食べている。その為、食後に嘔吐がある時がある。支援員が「ゆっくり食べて下さい」と声をかけるが、行動の変化はなかった。また、質問が重複すると「訳が分からなくなるの」と話し、言葉が出ない時があったり、考えることが出来なくなってきた。その為、現存能力が低下してきたことに対しても、不安の影響に繋がっているのではないかと感じた。

⑧の影響について、支援員に対して、「校長先生」「奥さん」「社長」と呼ぶ時がある。これは、昔バスガイドをしていたことから、S さんが支援員に対してのコミュニケーションの方法であった。また、他の人の行動や表情を常に観察して気を配っている。そのことから、S さんの生活歴から S さんの性格から読み取れることに繋がった。

①から⑧の項目をまとめてみると、S さんには、「ここから出して」や「ここに居って」などの寂しさや孤独感を感じている影響や、「戻らせて」や「元の場所に戻して」などの環境の変化に対して影響があることが分かった。加えて、物音や他の人の話し声を常に気にしていること、A さんに対して常に気に掛けていることから周囲の関わり方にも大きな影響があることが分かった。また、他の人に気を配っていることに関しても、S さんの元々の性格が生んだ行動であることが分かった。

S さんの不安の背景を調べて見ると、以下の 3 つのことが見えてきた。①馴染み(慣れた)の環境、②暮らしてきた生活が生んだ性格、③周囲の言葉かけが隠されていることが分かった。

このことにより、今後 S さんの関わりとして、支援員同士で 3 つのことを念頭に入れて支援した。①ゆっくりと声をかけ、本人の話は傾聴する。②机にうつ伏せになっている時など体調不良の時は、ベッド臥床を行う。③他の利用者と馴染みの関係を作る。(詳細に関しては、別紙参照)

(3)　取り組み結果について

センター方式、認知症スケール、ひもときシートを用いて、S さんの不安の背景や影響を知ることにより、支援の方向性が見えてきた。取り組み前は、食堂の自席から周りを見渡し、支援員を見かけると「お願い、教えて。どうしたらいいの」と不安な表情を浮かべていたが、取り組み後は、他の利用者に積極的に話しかけることが増えた。支援員に対しても、「大丈夫。ゆっくり休みな」など、気遣う言葉が見られるようになった。そして、会話の際は、笑顔が増えたことが一番大きな変化であり、現在では、冗談で話し合うことが出来るようになった。

取り組み前の活動面では、同じユニットの馴染みのある利用者(特に A さん) が一緒に参加していれば、レクリエーションや施設行事に参加していた。すぐに「いつもの場所に戻らせて」と不安な表情で訴え、普段過ごしている食堂に戻ってきていた。取り組み後では、他のユニットの利用者も一緒に施設行事やレクリエーションに参加していても、笑顔で過ごしていることが増えた。特に、風船バレーに参加している時は、毎回表情に笑顔があり、熱心に風船を打ち返していた。しかし、同じユニットの馴染みのある利用者がいなければ、「私だけやったらいいです」と参加は拒否することがある。

日常の生活の中でも、毎食後の机拭き、花植えや花の水やり、金魚の観賞、タオルたたみなどの取り組みをしており、場所が変化しても、不安を訴えることが少なくなってきた。

外出時では、取り組み前と変わらなかった。施設を出ることで、車の中から周りの景色を落ち着きなく見渡し、姿勢も前のめりであった。2012 年の 11 月に、以前住んでいた広田の山添地区に着くと、『父親』の名前や昔遊んだ『春日神社』や『家(広田の住んでいた家)の電話番号』が出てきた。また、周辺に住んでいる人に「私のこと知りませんか」と聞いていた。しかし、終始落ち着きはなかった。

夜間帯も取り組み前は、ベッド上で起き上がるなど不穏な日が多かったが、取り組み後は、不穏な行動や言葉もなく眠れている日が増えていた。夜間の衣類を脱ぐ行動も、11 月までは 1 週間に 2 回程度であったが、12 月以降は、月に 2 回程度に減った。

この研究を通じて、S さんの不安の原因は、患っている認知症の部分は少なく、元々の性格からくることが分かった。その理由として、他の利用者のことを気にしているのは、昔、妹と弟を残し 1 人で大阪の叔父の家に疎開したことから推測される。また、S さんから「お願い…」「助けて…」の言葉に関しても、昔の職業や叔父の家に疎開時代の暮らしに繋がっていることが分かった。ただし、机にうつ伏せになっている時には、レビー小体型認知症特有の身体の不調であった。

S さんに対しての支援方法としても、支援員同士が同じ支援をすることによって、支援員の関わり方が変わり、S さんが支援員から受ける影響に変化があった。支援員が、ゆっくり声を掛けて傾聴することによって、S さんが支援員に対して安心感をもつようになってきた。そのことから、日常の笑顔の回数が増えたことに繋がり、S さんが抱いている不安が少しずつ解消し、日常の生活に対して安心感を持つことが出来ているのではないかと思う。

2　おわりに

この研究では、センター方式、認知症スケール、ひもときシートの 3 つのシートを活用することにより、S さんのその人らしい生活に少しは近づけたのではないかと思う。しかし、S さんの不安はまだまだ解消出来るのではないかとも思った。今後も、現状のシートは継続して調べるが、新たに場所や時間帯にも着目していきたい。そうすることにより、S さんのことをより深く知り、S さんに隠された笑顔をさらに引き出すこと出来るのではないかと思った。

支援員は、この研究から一人の利用者に対して、その人らしさを引き出すケアの方法の幅が広がったのではないかと感じた。今後、各支援員が S さんに対しての見方も変わってくると思う。

今回は、S さんを事例に取り上げて研究を行ったが、施設に入所している利用者のほとんどが『不安』を持っている。支援員が支援する中で、『不安』から『安心』の方に少しでも導くことが出来れば、支援の幅も広がり、利用者一人一人が楽しく施設生活を送ることに繋がるのではないかと思う。

＜参考文献＞

①認知症介護研究・研修東京センター
「認知症の人のためのケアマネジメント　センター方式シートパック」　ケアマネジメント推進室
②長谷川和夫
「長谷川式認知症スケール」症例から学ぶ戦略的認知症診断

資料1

ひもときシート

A 課題の整理Ⅰあなた（援助者）が感じている課題

事例にあげた課題に対して、あなた自身が困っていること、負担に感じていることを具体的に書いて下さい。

・S利用者さんが日々の生活に不安を訴える。

B 課題の整理Ⅱあなた（援助者）が考える対応方法

①あなたは本人にどんな「姿」や「状態」になってほしいですか。

・本人の生活パターンを見つけたい。
・認知症の原因となる出来事に近づきたい。

②そのために、当面どのようなことに取り組んでいこうと考えていますか？あるいは、とりくんでいますか。

・不安な言葉や行動の原因となることを知るために家族様に生活歴を聞く。
・日常生活で支援員の声掛けや他の利用者との関わりを写真撮影し、本人の言葉や行動を記録していく。
・時間、空間、天気、季節等の状態の変化を記録していく。

（1）病気の影響や、飲んでいる薬の副作用について考えてみましょう。

・眠前薬を服用している。
・看護師からは副作用はないと聞いている。
・周囲の声によく反応している。
・何らかの不安を抱えている。

（2）身体的痛み、便秘・不眠・空腹などの不調による影響を考えてみましょう。

・便秘気味、周期は3日であり、時には下剤を服用している。
・トイレの訴えが多い時もある。
・食後30～40分経過していても嘔吐がある。
・トイレの訴えがあっても、排尿が無い時もある。
・「しんどい」と一日中ベッドで横になる時もあった。

（3）悲しみ・怒り・寂しさなどの精神的苦痛や性格等の心理的背景による影響を考えてみましょう。

・常に温厚であるが故、周りの環境及び他の利用者の言動、行動をよく観察している。
・気遣い過ぎて精神的苦痛（ストレス）を感じているのではなかろうか。
・「ここに居って」と不安げ訴える。
・体操には行かないと言っていたが、「一人でいることは寂しいもんやな」と言う。
・幻覚、妄想の発言がある。

（4）音・光・味・におい・寒暖等の五感への刺激や苦痛を与えていそうな環境について考えてみましょう。

・環境面を支援員が聞くと「静かな方が良い」と答えた。
・支援員が写真を撮ろうとすると「恥ずかしい」と顔を隠した。
・話声や物音など、聴覚に対して非常に敏感である。
・コーヒーのいい匂い、私も長い間、飲んでない。

C 課題に関連しそうな本人の言葉や行動を書き出してみましょう

あなたが困っている場面（Aに記載した内容）で、本人が口にしていた言葉、表情やしぐさ、行動等をありのままに書いて下さい。

・支援員に「ここから出して」と訴える。理由を聞くと「トイレに行きたい」と言う。
・支援員の方を向いて「ここに居って」と不安げに訴える。
・体操に参加の拒否をしたが「一人でいることは寂しいもんやな」と言う。
・ベッド臥床した際「ここで死ぬの。今までありがとう。さようなら」と話す。
・支援員の仕事を観て「私、ここに居ったら邪魔になるな」と言う。
・別紙参照ひもときシートCまとめ

（5）家族や援助者など、周囲の人に関わり方や態度による影響を考えてみましょう。

・支援員が、『常に気にかけていますよ』と言うような接し方をすることにより、安心感を抱いている。
・物の名称と発言が合致していないときがある。
・ある利用者のことを妹のように感じており、気にかけている発言が多い。
・支援員の表情や態度を見て、「今日は先生怒ってる」と話すことがある。

（6）住まい・器具。物品等の物的環境により、居心地の悪さや影響について考えてみましょう。

・昔、集合住宅の2階に住んでいた。
・居室で認知症スケールを行う。スケール後「怖いわ」と話す。
・お金の心配をしていた。
・食堂以外の場所（あまり知らない人）の所へ行くと「元の場所に戻して」と不安
な言葉あり。
・特定の利用者が近くにいると気遣う言葉や行動がある。

（7）要望・障害程度・能力の発揮と、アクティビティ（活動）とのズレについて考えてみましょう。

・何回も水を欲しがるがもどす。（少量）
・おやつのポテトも口に1度につめこもうとする。
・食べるスピードが早い。ゆっくり食るよう声掛けても変わらない。
・質問が重複すると「訳が分からなくなるの」と話す。

（8）生活歴・習慣・なじみのある暮らし方と、現状とのズレについて考えてみましょう。

・生涯独身である。施設生活となり支援員との会話が中心であるが故、寂しがりやの為、常に支援員の行動及び居場所を確認している。
・広田の山添に住んでいた。
・片岡支援員を『校長先生』と呼ぶ。※在学中の校長ではない。
・ある利用者（下渕さん）を妹と思っているのか、色々世話をしたがる。

D 課題の背景や原因を整理してみましょう

思考展開エリアに記入した内容を使って、この課題の背景や原因を本人の立場から考えてみましょう。

・馴染み（慣れた）環境・馴染みの人
・暮らしてきた生活が生んだ性格
・周囲の言葉掛け

E 「A課題の整理Ⅰ」に書いた課題を本人の立場から考えてみましょう

「D課題の背景や原因の整理」を踏まえて、あなたが困っている場面で、本人自身の「困り事」「悩み」「求めている事」は、どのようなことだと思いますか。

・ゆっくり話し掛けて欲しい。
・家族のことが気になる。
・やさしく声を掛けて欲しい。
・知らない人や場所に行きたくない。
・お金のことが気になる。
・しんどい時は、休ませて欲しい。

F 本人にとって課題解決に向けてできそうなことをいくつでも書いてみましょう

このワークシートを通じて気づいた本人の気持ちに添って（ア）今でもできそうなこと（イ）試せそうなこと（ウ）再度事実確認が必要な事。をいくつでも書いてみましょう。

〇声掛け
・ゆっくり声を掛け、傾聴する。
・開かれた質問をする。
・優しく対応する。
・物事を説明する。
〇体調不良
・机に俯いている時や体調が悪い時は、ベッド臥床を行う。
〇他の利用者との関わり

step 1 **評価的理解**
援助者として感じている課題を、まずあなたの視点で評価

step 2 **分析的理解**
根本的な課題解決に向けて、多面的な事実の確認

step 3 **共感的理解**
本人の視点から課題の解決を考えられるように、

資料２

ひもときシートＣまとめ

・行事参加の時は、表情が強張っていた。「戻らせて」と言い、食堂に戻った。
・「出ていかなくちゃ行けないの」と聞く為「大丈夫ですよ」と言うと「ありがとう」と話した。
・「どーしたらいいの」と何度も訴える。
・トイレに入って入るとき、外の扉が閉まる音を聞いて「あれ何の音」と不安げに話す。
・「静かな方がいい」と答えた。
・写真を撮ろうとすると「恥ずかしい」と顔を隠した。
・テレビの音や声に反応している。
・「台風が過ぎたら出ていきますから、それまで置いてね」と話す。
・緑茶を提供すると「砂糖入れて」と言う。
・『常に気に掛けてますよ』と言うような接し方をすると、安心感を抱いている。
・食事の時、自分のお皿を取ろうとせず、他の利用者のお皿を取ろうとする。
・支援員が書き物をしており、支援員の顔を見て「怖い、先生怒ってる」と言う。
・周囲の人に気を遣う。
・他の利用者が中央スペースに集まっており「行きませんか」と声を掛けると「知らん人ばっかりで嫌」と話す。
・支援員が近くを通ると、目で追い、不安そうに見ていた。
・妹さんが支援員などに話した言葉が気になる。
・食堂以外の場所に誘導すると「元の場所に戻して」と不安そうに言う。
・「ここにお人が来はったな。そしたら私出て行かなあかんな。どうしよう」と話す。
・質問が重複すると「訳が分からなくなるの」と話す。
・「そこの人形」と言う。「人形ですか」と聞くと「石の人形。お地蔵さんそこに立ってるの」と話す。
・他の利用者を妹と思い、世話する。
・「小さい子供が来るようになっているのですが、まだきてない」と言う。

本紀要に掲載している個人情報につきましては、お取り扱いに
ご配慮くださいますようよろしくお願い申し上げます。

紀要
2013年度版

発　行　　平成26年３月
発行者　　社会福祉法人　兵庫県社会福祉事業団
〒651-2134
神戸市西区曙町1070（総合リハビリテーションセンター内）
TEL (078)929-5655(代表)　FAX (078)929-5688
URL: http://www.hwc.or.jp　E-mail: info@hwc.or.jp